

知事就任4年間におけるマニフェストの取組実績【参考資料】

令和6年6月13日

1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止および経済立て直しに向けた対応

○ 県民の命と暮らしを守ることを最優先とした感染症拡大防止対策の実施

番号	マニフェストの内容	取組実績
1	○ 感染症拡大は、あらゆる方面に影響を及ぼす前例のない危機的状況であり、今後、予想される第2波・3波の感染症防止に向けて、医療機関、市町村などと連携して徹底した医療・検査体制の整備に努め、県民の生命と健康を守ります。	<p>令和2年以降、数次にわたり感染拡大の波があったところ</p> <p>医療・検査体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「新型コロナウイルス感染症対策室」の設置 (R2～R4) ・ 「新型コロナウイルス感染症感染防止対策課」及び「新型コロナウイルス感染症療養調整課」の設置 (R4～R5) ・ 「感染症対策課」の設置 (R6～) ・ 発熱等の症状がある方の受診体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> R5. 5. 7まで 診療・検査医療機関の指定：880か所 R5. 5. 8以降 外来対応医療機関の指定：911か所 (R6. 3. 13時点) ・ 入院病床の確保 <ul style="list-style-type: none"> → 最初の病床確保 38医療機関 253床 (R2. 5) → 最大病床確保 64医療機関 809床 (R4. 9) → 病床確保計画策定(最大300床で計画, R2. 8～R3. 5) 新型コロナウイルス感染症患者の入院病床を確保 《R2. 8. 18》 38医療機関 253床 → 病床確保の見直し R2：6回, R3：2回 → 地域全体の医療提供体制を前提とした病床確保計画の見直し及び計画に基づく体制整備 (R3. 5. 31～R5. 5. 7) 計画見直し：20回 (R3), 48回 (R4), 3回 (R5) 《R5. 4. 1》 66医療機関 747床 《R5. 4. 14》 67医療機関 750床 《R5. 5. 8》 102医療機関 747床 → 感染法上の位置づけ変更による病床確保計画の見直し (R5. 5. 8～R5. 9. 31) 緊急フェーズを廃止し、7段階の一般フェーズを設定 計画見直し：11回 (R5) 《R5. 5. 15》 103医療機関 750床 《R5. 5. 31》 104医療機関 753床 《R5. 6. 23》 105医療機関 752床 《R5. 7. 1》 105医療機関 745床 《R5. 7. 11》 105医療機関 746床 《R5. 7. 14》 105医療機関 719床 《R5. 7. 18》 105医療機関 719床 フェーズ4, フェーズ6の病床数変更 《R5. 7. 25》 104医療機関 719床 《R5. 8. 23》 105医療機関 721床 《R5. 9. 4》 105医療機関 722床 → 令和5年10月以降の病床確保計画の見直し 確保病床によらず幅広い医療機関で患者を受け入れる体制へ移行するため、病床確保の対象を重症・中等症Ⅱ患者等に重点化して計画を見直し 《R5. 10. 1》 62医療機関 368床

番号	マニフェストの内容	取組実績
1	<p>○ 感染症拡大は、あらゆる方面に影響を及ぼす前例のない危機的状况であり、今後、予想される第2波・3波の感染症防止に向けて、医療機関、市町村などと連携して徹底した医療・検査体制の整備に努め、県民の生命と健康を守ります。 (続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後遺症への外来対応可能な医療機関を指定：110医療機関 (R6. 3. 31時点) ・ 移行計画の策定 (R5. 4. 21) 5月8日から感染症法上の位置づけが変更されることに伴い、今後の医療提供体制の方針や目標等を示した9月末までの「移行計画」を策定 101(病院95, 有床診療所6)の医療機関及びその他の医療機関で最大1,515人の入院受入体制を前提に、幅広い医療機関による自律的な通常の対応への移行を定めた 【主に重症・中等症Ⅱ患者】 確保病床を有する医療機関：67(最大確保病床629) 【主に軽症・中等症Ⅰ患者】 その他の医療機関：順次拡大 ・ 宿泊療養施設の確保 (R2. 7~R5. 9) 軽症者・無症状者を対象に宿泊療養施設を確保 <ul style="list-style-type: none"> → 宿泊療養施設開設 《R2. 7. 5》 1施設 92室 《R4. 9. 1》最大確保室数 20施設 1,823室 → 宿泊療養施設確保計画策定 (R3. 5~R5. 9) 《R3. 5. 31》 6施設 633室 → 宿泊療養施設確保計画の見直し R3：17回, R4：5回, R5：3回 《R5. 4. 1》 19施設 1,477室 高齢者及び妊婦を対象に変更 緊急フェーズを廃止し、7段階の一般フェーズを設定 感染状況を勘案しながら9月まで施設の設置を継続 《R5. 5. 8》 12施設 372室 《R5. 9. 1》 9施設 228室 → 宿泊療養施設での受け入れ実績(実人数) R2：923人, R3：12,072人, R4：36,907人 R5. 4. 1~R5. 5. 7：248人, R5. 5. 8~R5. 9. 15：175人 ・ 広域医療調整チームの設置 (R2. 9~R5. 9) <ul style="list-style-type: none"> → 医師等派遣実績 R2：8医療機関, 医師15名, 業務調整員27名 R3：8 " , " 15名, " 24名 R4：11 " , " 35名, " 21名 R5：9 " , " 28名, " 21名 ・ 行政検査に係るPCR検査機器を導入する医療機関等における更なる検査体制の拡充 <ul style="list-style-type: none"> → PCR装置等の導入 R2：46件, R3：4件, R4：5件 → 民間検査機関等への行政検査(PCR検査)の業務委託 R2~R4：6機関, R5：2機関 <p>相談・療養支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「コロナ相談かごしま」の設置 (R2. 8~R6. 3. 31) R5. 5. 7まで 様々な問合せに一元的に対応し、受診・相談センターの負担を軽減 → 相談件数：157,186件 (R5. 5. 7まで) R5. 5. 8以降 発熱時等の受診相談に対応(土日・祝日も含む24時間)

番号	マニフェストの内容	取組実績
1	<p>○ 感染症拡大は、あらゆる方面に影響を及ぼす前例のない危機的状况であり、今後、予想される第2波・3波の感染症防止に向けて、医療機関、市町村などと連携して徹底した医療・検査体制の整備に努め、県民の生命と健康を守ります。 (続き)</p>	<p>→ 相談件数：163,823件 (R6.3.31時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナワクチンコールセンターの設置 (R3.3~R6.3.31) R5.5.7まで コロナ相談かごしま内に設置 R5.5.8以降 独立したコールセンターとして相談対応開始 → 相談件数：225件 (R6.3.31時点) ・ 受診・相談センターの設置：14保健所 (R2.11~R6.3.31) ・ 電話相談医療機関の指定：17医療機関 (R2.11~R6.3.31) ・ 「コロナ・フォローアップセンター鹿児島」の設置 (R4.8~R6.3.31) R5.5.7まで 自宅療養者の健康観察、症状変化時等の相談対応、パルスオキシメーター貸出、生活支援物資配送 → 相談件数：58,529件 → パルスオキシメーター貸出：24,535個 → 生活支援物資配送：34,677個 R5.5.8以降 陽性判明後の体調急変時の相談に有資格者が対応 (土日・祝日も含む24時間) → 相談件数：68,902件 (R6.3.31時点) <p>感染防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県対策本部会議の開催 (知事就任以降38回開催、政府新型コロナウイルス対策本部会議の廃止を受けてR5.5.7をもって廃止) ・ 感染拡大の警戒基準の策定 (R2.8) (R2.8策定、R3.11・R4.12見直し、国の基本的対処方針廃止を受けてR5.5.7をもって終了) → 感染状況の変化等に応じて、外出自粛や休業等の協力要請を検討するなど、「本県の感染状況や対策等の見える化」を図る ・ 感染状況に関する警報等の発令 感染防止対策徹底期間：R3.2.8~5.6 感染拡大警報：R3.5.7~6.20 感染拡大警戒期間：R3.6.21~8.5 爆発的感染拡大警報：R3.8.6~8.12 鹿児島県緊急事態宣言：R3.8.13~9.30 感染拡大警戒期間：R3.10.1~11.24 感染防止対策徹底期間：R3.11.25~R4.1.18 鹿児島県緊急事態宣言：R4.1.8~26 (奄美大島5市町村) 爆発的感染拡大警報：R4.1.19~6.28 感染拡大警戒期間：R4.6.29~7.14 爆発的感染拡大警報：R4.7.15~9.30 感染拡大警戒期間：R4.10.1~R5.5.7 ・ まん延防止重点措置等の適用 第5波時：R3.8.20~9.30 第6波時：R4.1.27~3.6 ・ BA.5対策強化宣言：R4.8.3~9.30 ・ 無症状者を対象にした臨時又は優先的なPCR検査の実施 ① 対象者：飲食店・児童施設で勤務する方 場 所：鹿児島市 (ドルフィンポート)

番号	マニフェストの内容	取組実績
1	<p>○ 感染症拡大は、あらゆる方面に影響を及ぼす前例のない危機的状况であり、今後、予想される第2波・3波の感染症防止に向けて、医療機関、市町村などと連携して徹底した医療・検査体制の整備に努め、県民の生命と健康を守ります。 (続き)</p>	<p>霧島市（国分シビックセンター） 期 間：R3.7～9</p> <p>② 対象者：首都圏・関西圏からの往来者 場 所：羽田空港，伊丹空港 期 間：R3.7～9</p> <p>③ 対象者：県外でのイベント等に参加する県内の学生等 場 所：鹿児島中央駅，鹿児島空港 期 間：R3.6～9</p> <p>④ 対象者：県外からの来県者等 場 所：鹿児島中央駅，鹿児島空港 期 間：R3.8～9</p> <p>⑤ 対象者：感染が拡大している高齢者施設・児童施設の従事者，教職員等 場 所：鹿児島市，霧島市，始良市，指宿市 期 間：R4.2～3</p> <p>⑥ 対象者：高齢者施設，児童施設等の従事者及び学校の教職員や児童・生徒 場 所：薩摩川内市，指宿市，始良市，鹿屋市，鹿児島市，錦江町 期 間：R4.5～6</p> <p>⑦ 対象者：高齢者施設，児童施設等の従事者及び学校の教職員や児童・生徒，保護者 場 所：鹿児島新港，奄美空港，メディトランセ国分中央店 期 間：R4.7.15～R5.5.7</p> <p>※メディトランセ国分中央店は，R4.7.22～31</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PCR等検査無料化事業の実施（R3.12～R5.5） <ul style="list-style-type: none"> → 事業者数：最大303箇所 → 延べ約572千人検査 ・ PCR検査・抗原定性検査キットの配布 <ul style="list-style-type: none"> ① 離島市町村への配布 <ul style="list-style-type: none"> → 10,000セット（R4.1），4,200セット（R4.3） ② 医療機関や高齢者施設，障害者施設等への配布 <ul style="list-style-type: none"> → 約2,456,000セット 診療・検査医療機関（R4.8～10） 高齢者施設・障害者施設（R4.9） 集中的検査を実施する高齢者施設・障害者施設，医療機関，保育所，学校等（R4.11～R5.3） ・ 施設等の緊急点検の実施 <ul style="list-style-type: none"> → 学校，高齢者施設及び児童施設における感染防止対策等に関する状況等について緊急点検の実施（R4.2） ・ 事業者の積極的な感染防止対策に係る取組の「見える化」 <ul style="list-style-type: none"> → 感染防止対策実施宣言ステッカーの発行（R2.8～R5.5） 発行件数：4,759件（R5.5.7時点） ・ 飲食店の感染防止対策に関する現地調査の実施（R3.5～6） ・ 飲食店の第三者認証制度の推進（R3.6～R5.5） <ul style="list-style-type: none"> → 認証店舗数：4,541店（R5.5.7時点） → 認証後の再調査の実施：2,397件（R4） ・ 第三者認証取得の促進を図るため，県内の飲食店が行う感染防止対策に要する経費の支援（R4.5～R5.12）

番号	マニフェストの内容	取組実績																								
1	<p>○ 感染症拡大は、あらゆる方面に影響を及ぼす前例のない危機的状況であり、今後、予想される第2波・3波の感染症防止に向けて、医療機関、市町村などと連携して徹底した医療・検査体制の整備に努め、県民の生命と健康を守ります。 (続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊施設の第三者認証制度の推進 (R3. 7～R5. 5) <ul style="list-style-type: none"> → 認証施設数：686件 (R5. 5. 7時点) ・ 県内宿泊事業者が行う感染防止対策等に要する経費の支援 (R3. 8～R4. 12) ・ 空港や新幹線駅等におけるサーモグラフィー等の配置など水際対策を実施 <p>新型コロナウイルスの接種</p> <p>接種率 (1回目～7回目) (R6. 3. 31時点)</p> <table border="1" data-bbox="683 546 1406 629"> <thead> <tr> <th></th> <th>1回目</th> <th>2回目</th> <th>3回目</th> <th>4回目</th> <th>5回目</th> <th>6回目</th> <th>7回目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本県</td> <td>82.40%</td> <td>81.70%</td> <td>68.30%</td> <td>46.95%</td> <td>30.10%</td> <td>18.98%</td> <td>12.16%</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>82.88%</td> <td>82.45%</td> <td>69.13%</td> <td>47.44%</td> <td>30.92%</td> <td>20.31%</td> <td>13.98%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナワクチンコールセンターの設置【再掲】 ・ ワクチン接種を担う人材の確保 <ul style="list-style-type: none"> → ワクチンの接種に向けた未就業看護職研修会 (R3. 4) → 歯科医師によるワクチン接種実施のための研修 (R3. 5) → 市町村の集団接種会場への医療従事者の派遣 4町 (計35回) ・ 大規模接種の実施 <ul style="list-style-type: none"> → 第1次大規模接種：19,960人 (R3. 6～7) → 第2次大規模接種：9,750人 (R3. 9～10) → 第3次大規模接種：12,960人 (R4. 2) → 第4次大規模接種：3,459人 (R4. 4～5) → 県営ワクチン接種：2,330人 (R4. 8) → オミクロン株対応ワクチン大規模接種：9,571人 (R4. 11) ・ 職域接種の促進 <ul style="list-style-type: none"> → 1, 2回目：28事業所, 3回目：18事業所, オミクロン株対応ワクチン接種：6事業所 ・ 令和5年春接種の実施 <ul style="list-style-type: none"> → 高齢者や基礎疾患を有する方等を対象 (R5. 5. 8～R5. 9. 19) ・ 令和5年秋接種の実施 <ul style="list-style-type: none"> → 生後6か月以上の全ての方を対象 (R5. 9. 20～R6. 3. 31) 		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	本県	82.40%	81.70%	68.30%	46.95%	30.10%	18.98%	12.16%	全国	82.88%	82.45%	69.13%	47.44%	30.92%	20.31%	13.98%
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目																			
本県	82.40%	81.70%	68.30%	46.95%	30.10%	18.98%	12.16%																			
全国	82.88%	82.45%	69.13%	47.44%	30.92%	20.31%	13.98%																			
2	<p>○ インフルエンザなど発熱疾患との振り分けに向けた発熱外来の増設や、新たな知見に基づく検査方法の導入など診断検査体制の拡充と、感染者・重症者の専門病棟の整備および治療薬やワクチンの導入など治療体制の拡充を図ります。</p>	<p>発熱外来の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発熱等の症状がある方の受診体制の確保【再掲】 ・ 検査費用の保険適用に伴う公費負担 ・ 入院病床の確保【再掲】 ・ 医療機関とPCR検査や抗原検査の保険適用に係る契約を締結 ・ 新型コロナウイルス (変異株) への対応 <ul style="list-style-type: none"> → ゲノム解析：5,204例 (R6. 5. 23時点) <p>感染者・重症者の専門病棟の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての県立病院において新型コロナウイルス感染症患者の入院受入体制を整備し、受入病床を確保するとともに、検査機器を新たに整備しPCR検査等を病院内で実施出来る体制を整備するなど、新型コロナウイルス感染症への対応を強化 ・ 県立始良病院において、感染症患者の受入を可能とするため、増築工事を実施 (R3. 8完成) ・ 新薩南病院について、今後の感染症対応に資するよう、動 																								

番号	マニフェストの内容	取組実績
2	<p>○ インフルエンザなど発熱疾患との振り分けに向けた発熱外来の増設や、新たな知見に基づく検査方法の導入など診断検査体制の拡充と、感染者・重症者の専門病棟の整備および治療薬やワクチンの導入など治療体制の拡充を図ります。（続き）</p> <p>▼新薩南病院（南さつま市）</p> 	<p>線も考慮して施設整備（R5.5.6開院）</p> <p>治療薬やワクチンの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の治療薬の提供体制 <ul style="list-style-type: none"> ○中和抗体薬（R5.3末時点） <ul style="list-style-type: none"> ロナプリーブ：104 医療機関で登録 ゼビュディ：80 // エバシエルド：31 // ○経口薬 <ul style="list-style-type: none"> ラゲブリオ：R4.9.16 一般流通による提供開始 ゾコーバ：R5.3.31 // パキロビッド：R5.3.22 // ○抗ウイルス剤 <ul style="list-style-type: none"> ベクルリー：R3.10.18 // ・ 全国知事会等を通じた国への要望 <ul style="list-style-type: none"> → 安定的な供給を要望（R3） → 重点的な開発支援を行うとともに、速やかに製造販売承認を行うよう要望（R4） ・ ワクチン接種を担う人材の確保【再掲】 ・ 職域接種の促進【再掲】
3	<p>○ 感染拡大防止の最前線に立つ医療機関等におけるマスク・防護服・消毒液など医療資材の備蓄体制を整備します。</p> <p>▼個人防護具の備蓄</p> 	<p>医療資材の備蓄体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内における感染拡大を防止するため、医療機関に対する個人防護具整備等を支援し、医療資材を確保 <ul style="list-style-type: none"> → 延べ316医療機関 ・ 県立病院においては、令和2年度から今後の感染拡大に備え、感染対策に必要な個人防護具等を備蓄 ・ 県内の医療機関等における感染拡大に備え、令和2年度からマスク・防護服などの個人防護具の備蓄を行い、緊急時等において個人防護具が必要となった医療機関等へ配布 <ul style="list-style-type: none"> → 延べ533医療機関，104施設 ・ 県内における感染拡大防止及び救急搬送の円滑な実施のため、消防機関に対する個人防護具等を配布 <ul style="list-style-type: none"> → 延べ91消防機関
4	<p>○ 離島における感染拡大防止に向けた水際対策，医療体制を整備します。また，高齢者施設，障害者施設などへの医療救済措置などきめ細やかな対策を実施します。</p>	<p>水際対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県管理港湾及び県管理空港において，サーモグラフィー等を配置し，検温等を実施（R2.3～R5.1） ・ 首都圏・関西圏からの往来者及び県外でのイベント等に参加する県内の学生等に対するPCR検査の実施【再掲】 <p>離島における医療体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入院病床の確保【再掲】 ・ 宿泊療養施設の確保【再掲】 ・ 離島搬送における災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣や航空機等の感染対策に必要な物品の整備（～R5.5.7） <ul style="list-style-type: none"> → トランスバッグ：61セット，交換用7個， フード：125セット，交換用51個 ・ 患者の搬送 <ul style="list-style-type: none"> R5.5.7まで 県消防・防災ヘリや自衛隊，海上保安庁及び民間のヘリ等を利用

番号	マニフェストの内容	取組実績												
4	<p>○ 離島における感染拡大防止に向けた水際対策、医療体制を整備します。また、高齢者施設、障害者施設などへの医療救済措置などきめ細やかな対策を実施します。(続き)</p>	<p>→ 搬送人数：317人 うち 三島村1人、十島村2人、 甕島17人、種子島17人 屋久島27人、奄美大島27人、 喜界島7人、徳之島80人、 沖永良部島25人、与論島114人</p> <p>R5.5.8以降 県のドクターヘリや消防・防災ヘリ、自衛隊及び海上保安庁のヘリ等を利用</p> <p>高齢者施設、障害者施設などへの医療救済措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者施設等で感染者が発生し、早急に感染拡大防止を図る必要がある場合等、専門家を派遣 <ul style="list-style-type: none"> うち高齢者施設 障害者施設 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>→ R2：2件</td> <td>2件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>→ R3：9件</td> <td>9件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>→ R4：92件</td> <td>79件</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>→ R5：1件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者施設等で感染者が発生した場合、入院が必要と医師が判断した方は、県広域医療調整チームにおいて入院調整を行い、速やかに医療機関へ搬送 (R5.5.8以降は、原則医療機関間による調整) ・ 県対策本部に設置した「介護・福祉施設班」において高齢者・障害者施設に対する支援体制の整備について協議 <p>《高齢者施設等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生用品の入手等支援（～R5.5.8） <ul style="list-style-type: none"> → 希望する施設への衛生・防護用品の配布：マスク、手袋等を10,798事業所に配布 → 感染発生施設等への衛生・防護用品の配布：ガウン、フェイスシールド等を118事業所に配布 → 感染発生施設等への消毒費補助（3件） ・ 職員への慰労金の支給・サービス提供継続支援 <ul style="list-style-type: none"> → 介護サービス事業所・施設等の職員への慰労金の支給 R2：48,825人 → 感染拡大防止対策を行う介護サービス事業所・施設への支援金の支給 R2：3,796事業所、R3：1,488事業所、R4：3,197事業所 → 利用者や職員が感染した高齢者施設等に対して、サービス提供を継続するために必要となる経費等に対する支援を実施 R2：27事業所、R3：58事業所、R4：254事業所 R4（繰越分）：583事業所 ・ 感染者等発生時における応援職員派遣 <ul style="list-style-type: none"> → R3.2：1施設2名、R4.7～8：3施設5名 ・ 感染者等発生対応図上訓練の実施、対応マニュアル等の情報提供等 <ul style="list-style-type: none"> → 感染者が発生したことを想定した高齢者施設等新型感染症患者等発生対応図上訓練を実施（R3.11） → 図上訓練での成果や課題等についてまとめた実施報告書及び関連動画を各施設、関係団体等へ提供（R4.2） → 県内の高齢者施設等を対象に、個人防護具の着脱やゾー 	→ R2：2件	2件	0件	→ R3：9件	9件	0件	→ R4：92件	79件	13件	→ R5：1件	1件	0件
→ R2：2件	2件	0件												
→ R3：9件	9件	0件												
→ R4：92件	79件	13件												
→ R5：1件	1件	0件												

番号	マニフェストの内容	取組実績
4	<p>○ 離島における感染拡大防止に向けた水際対策、医療体制を整備します。また、高齢者施設、障害者施設などへの医療救済措置などきめ細やかな対策を実施します。(続き)</p>	<p>ニングの基礎等、感染防止対策に係るオンデマンド研修を実施 (R4.10)</p> <p>→ 「高齢者施設等における新型コロナウイルス感染者発生対応マニュアル」及び研修動画の作成</p> <p>これらに基づいた感染対策の点検(図上訓練)の実施を依頼 (R4.11)</p> <p>【研修動画視聴回数】</p> <p>①施設における感染症の対策と課題：2,893回</p> <p>②初動対応について：1,834回</p> <p>③継続サービスについて(疫学評価と組織運営)：1,354回</p> <p>④継続サービスについて(感染管理)：1,514回</p> <p>・ 感染拡大防止に係る環境整備支援</p> <p>→ 簡易陰圧装置の設置, ゾーニング環境整備等</p> <p>R2：19件, R3：14件, R4：52件</p> <p>《障害者施設》</p> <p>・ 障害福祉サービス施設・事業所等における衛生用品等の入手等の支援</p> <p>→ 消毒用エタノール, マスク等を延べ6,590事業所へ配布</p> <p>・ 障害分野における衛生用品の備蓄や支援金, 慰労金の支給</p> <p>→ 支援金支給：488法人 1,296事業所</p> <p>→ 慰労金支給：610法人 13,171人</p> <p>・ 感染者等が発生した障害福祉施設等の消毒・清掃に要する費用や応援職員の派遣費用の支援</p> <p>→ R3：17法人 37事業所, R4：35法人 97事業所</p> <p>R5：13法人 31事業所</p> <p>・ 感染症が確認された場合に, 施設間の応援職員の派遣が円滑に進むよう, 県障害者支援施設協議会及び県知的障害者福祉協会と覚書を締結 (R2.12)</p> <p>・ 障害福祉サービス施設・事業所等における衛生用品等の購入に要する経費の支援</p> <p>→ R3：162法人 705事業所, R4：621法人 1,986事業所</p> <p>・ 障害福祉の現場では解決が困難な感染防止対策に係る医学的な相談・支援等や専門家による感染症対策に関する研修会, 実地指導等の実施</p> <p>→ 障害福祉サービス事業所等の感染対策相談窓口を設置</p> <p>→ 障害福祉サービス事業所等へ専門家を派遣し, 感染症の基礎知識, 必要な感染症対策について助言</p> <p>R3：33施設, R4：31施設</p> <p>→ 新型コロナウイルス感染対策マニュアルに係るオンライン研修会を実施</p> <p>R3：325事業所</p> <p>→ 業務継続計画(BCP)策定支援のためのオンライン研修会を実施</p> <p>R3：247事業所, R4：116事業所</p>

番号	マニフェストの内容	取組実績
5	<p>○ 職場・学校・家庭などすべての場所において新型コロナウイルスによる「新しい生活様式」を推進することにより、感染防止に努め県民の生命と健康を守ります。</p>	<p>感染防止対策の周知・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県広報番組など様々な広報媒体を活用した情報発信を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 県SNS (Facebook, LINE, Twitter) 県政かわら版, 市町村広報誌, 市町村防災無線, 市町村広報車, ホームページなどを活用 ・ 関係団体を通じた企業等への周知広報 ・ 大学, 専門学校等を通じた学生等へのメール配信 ・ 感染状況に応じたチラシの作成 ・ 小中高校等でのチラシの配布 ・ 基本的な感染防止対策をパターン化した15秒動画を制作 <ul style="list-style-type: none"> → 県内の商業施設等のビジョンや県ホームページ・SNS等で放映 → 事業所等が日頃の感染防止対策の啓発資材として活用 ・ 知事メッセージ及び新聞への広告掲載 <ul style="list-style-type: none"> → R2 : 13回, R3 : 31回, R4 : 30回, R5 : 1回 <p>《R4. 4. 19》 第4次大規模接種の予約受付の開始に係る新聞広告への掲載 《R4. 4. 22》 ゴールデンウィークを迎えるに際しての県民へのお願い 《R4. 4. 24》 新型コロナワクチン大規模接種会場の設置及びゴールデンウィーク期間中の感染防止対策の徹底に係る新聞広告への掲載 《R4. 4. 25～R4. 5. 8》 県民や来県者に対するゴールデンウィークにおける感染防止対策に係る知事メッセージ動画の放映 《R4. 5. 3》 ゴールデンウィークにおける感染防止対策の再度のお願いに係る新聞広告への掲載 《R4. 5. 15》 鹿児島インフォメーションへ感染防止対策に係る新聞広告の掲載 《R4. 5. 17・22》 子どもたちをコロナから守るための家庭内・部活動における感染対策ポイントに係る新聞広告への掲載 《R4. 5. 25～》 県SNSでの知事メッセージ動画の掲載 《R4. 6. 4・12》 3回目及び4回目のワクチン接種のお願いに係る新聞広告への掲載 《R4. 6. 10～30》 県民に対する基本的な感染防止対策に係る動画の放映 《R4. 6. 29》 「爆発的感染拡大警報」から「感染拡大警戒期間」への移行等について 《R4. 7. 2》 会食時の注意, 第三者認証の促進に係る新聞広告の掲載 《R4. 7. 8》 新型コロナウイルス感染症の再拡大にともなう県民の皆様へのお願い</p>

番号	マニフェストの内容	取組実績
5	<p>○ 職場・学校・家庭などすべての場所において新型コロナウイルスによる「新しい生活様式」を推進することにより、感染防止に努め県民の生命と健康を守ります。（続き）</p>	<p>《R4. 7. 15》 新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染再拡大に伴う県民の皆様へのお願い 《R4. 7. 23》 夏休みにおける基本的な感染防止対策に係る新聞広告への掲載 《R4. 8. 3》 県営ワクチン接種会場の設置に係る新聞広告の掲載 《R4. 8. 3》 BA. 5対策強化宣言の発令に伴う県民の皆様へのお願い 《R4. 8. 6》 BA. 5対策強化宣言の発令、高齢者への感染予防に係る新聞広告の掲載 《R4. 8. 22》 爆発的な感染拡大並びに医療提供体制の逼迫に伴う県民の皆様へのお願い 《R4. 9. 23》 コロナ・フォローアップセンター鹿児島に係る新聞広告の掲載 《R4. 10. 21》 オミクロン株対応ワクチンの大規模接種会場の設置に係る新聞広告の掲載 《R4. 11. 13》 鹿児島ユナイテッドFCホーム戦におけるオミクロン株対応ワクチン接種に係る広告の掲出 《R4. 12. 17》 年末年始における感染防止対策に係る新聞広告の掲載 《R4. 12. 21》 年末年始を迎えるに当たっての県民の皆様へのお願い 《R4. 12. 29》 年末年始の相談窓口に係る新聞広告の掲載 《R4. 12. 29～R5. 1. 9》 県民や来県者に対する年末年始における感染防止対策に係る知事メッセージ動画の放映 《R4. 12. 29～》 県SNSでの知事メッセージ動画の掲載 《R5. 1. 4》 年始以降の更なる感染拡大を防ぐための県民の皆様へのお願い 《R5. 1. 20》 感染拡大に伴う県民の皆様へのお願い 《R5. 3. 11》 マスク着用見直しに係る新聞広告の掲載 《R5. 4. 28》 感染症法上の位置付け変更に伴う県の対応と県民の皆様への基本的感染対策の継続のお願い</p>

番号	マニフェストの内容	取組実績
6	<p>○ 今後の感染症の発生に備え、医療機関と市町村とも連携し、医療施設及び医療従事者の確保などの医療体制の拡充を図り、地域における公衆衛生環境を整備に努めます。</p>	<p>医療施設の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院病床の確保【再掲】 <p>医療従事者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ患者等の診療等に携わる医療従事者に危険手当を支給する医療機関に対し、補助を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 危険手当支給補助（R4：364施設） 地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員等を対象に、収入引き上げに係る補助を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 看護職員等処遇改善事業（R4：49施設） <p>寄附講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島大学と寄附講座「感染症専門医養成講座」の設置に関する協定を締結（R5.3.30） 新型コロナウイルス感染症への対応の経験を踏まえ、新たな感染症の発生及びまん延に備えるため、県下全域において感染症の防御及び医療体制の整備が必要であることから、感染症専門医の集中的な養成などを目的とした寄附講座を鹿児島大学に開設（R5.7） <ul style="list-style-type: none"> → 寄附講座の受講者数：8人（R5） <p>県感染症対策連携協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> 県感染症対策連携協議会の設置（R5.6）及び開催 <ul style="list-style-type: none"> → 開催回数：2回（R5） <p>県感染症予防計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 県感染症予防計画の改定（R6.3）圖 <ul style="list-style-type: none"> → 医療提供体制の確保、外出自粛対象者の療養生活の環境整備、宿泊施設の確保、人材の養成及び資質の向上、保健所体制の確保に関する事項、数値目標などを新たに規定
7	<p>○ 新型コロナウイルスの影響により、テレワークなどの多様な働き方改革の一層の進展を踏まえ、鹿児島県の特性を活かした地方への移住と業務移転の推進を図り、未来型産業構造への転換を進めます。</p>	<p>地方への移住</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用と移住の促進等に一体的に取り組むため、「産業人材確保・移住促進課」を設置（R4.4～） 県外からの移住者数（市町村への調査・回答） <ul style="list-style-type: none"> → R2：2,051人、R3：2,077人、R4：2,631人、R5：2,578人 移住相談窓口（かごしま「よかところ」暮らし支援センター）を東京に設置し、移住・交流相談員を配置しており、本県への移住につながるような相談対応を実施 移住・交流相談員の増員（1名→2名）（R5） 県及び市町村の移住相談窓口等における相談件数（うち移住・交流相談員が受けた相談件数） <ul style="list-style-type: none"> → R2：4,245件（645件） R3：5,109件（870件） R4：6,512件（1,222件） 移住・交流ポータルサイトのリニューアル（R4） 移住・交流に資する鹿児島の魅力や支援策等の情報発信 <ul style="list-style-type: none"> → ポータルサイト等による多彩な情報の発信、鹿児島移住・交流ガイドブックの作成、全国移住情報誌への掲載など 本県への移住に関心のある方からの相談に対応し、必要な情報提供を行うため、市町村及び関係機関と連携した移住・

番号	マニフェストの内容	取組実績
7	○ 新型コロナウイルスの影響により、テレワークなどの多様な働き方改革の一層の進展を踏まえ、鹿児島県の特性を活かした地方への移住と業務移転の推進を図り、未来型産業構造への転換を進めます。 (続き)	<p>交流セミナーを開催したほか、移住希望者と受入自治体のマッチングを目的とした全国規模の移住イベントに参加し、本県への移住の魅力についてPRを実施</p> <p>→ R2：県主催2回、全国規模2回 R3：県主催6回、全国規模5回 R4：県主催7回、全国規模6回 R5：県主催11回、全国規模7回</p> <ul style="list-style-type: none"> 「かごしま『よかところ』暮らし支援センター」と「ふるさと人材相談室」との相談連携体制の強化（月1回土曜日の相談実施） 市町村が行う移住者向け住宅改修への支援 → R4：1件 「業務型」ワーケーションの推進 → 本県の産業人材の確保・育成を図るため、PwCコンサルティング会社と協定を締結（R5.11） <p>業務移転の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業誘致活動（随時） 誘致強化を図っている情報通信関連企業の立地件数は令和4年度に過去最高を更新 (R3：7件、R4：9件、R5：4件（R6.3末時点）) 地方への新たな人の流れを生み出すことを目指し、税制上の特例措置（地方拠点強化税制）を得るために企業が作成する「特定業務施設整備計画」を認定 → 8計画（R6.5末時点）

○ 新型コロナウイルスの影響を克服する強力な産業支援

番号	マニフェストの内容	取組実績
8	○ 新型コロナウイルスの影響を克服するために、実態把握をした上で事業者に対する補助金や低利融資などによる資金繰り支援を講じるなど、コロナ対策を最優先した万全の財政支援措置を講じ、県民の暮らしと雇用を守ります。	<p>中小企業・小規模事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の中小企業、個人事業主に対する事業継続支援金の支給 → 6,251件、1,078百万円 ひと月の事業収入が大きく減少した県内の個人事業者、中小法人等に対する事業継続緊急支援金の支給 → 7,662件、1,695百万円（R2.12～R3.2） ひと月の事業収入が大きく減少した県内の個人事業者、中小法人等に対する事業継続一時支援金の支給 → 5,461件、1,041百万円（R3.5～R3.6） まん延防止等重点措置の適用等により事業収入が大きく減少した県内事業者に対する事業継続月次支援金の支給 → 2,123件、208百万円（R3.8～R3.9） 消費意欲の喚起を図るため、県内の飲食店で利用できる「ぐりぶー飲食券」「ぐるめクーポン」を発行 → ぐりぶー飲食券（1冊5,000円分/プレミアム率25%）の使用冊数：95,150冊（R2.11～R3.5） → ぐるめクーポン（1回500円/週1回LINE上で発行）の使用枚数：約84万枚（R2.10～R3.5） 県民の消費意欲の喚起を図るとともに、飲食店の第三者認証を促進するため、飲食サービス、茶、花き、特産品の購入に利用できる「ぐりぶークーポン」を発行

番号	マニフェストの内容	取組実績
8	<p>○ 新型コロナウイルスの影響を克服するために、実態把握をした上で事業者に対する補助金や低利融資などによる資金繰り支援を講じるなど、コロナ対策を最優先した万全の財政支援措置を講じ、県民の暮らしと雇用を守ります。(続き)</p>	<p>(R3.6～R4.1, R4.5～R5.1末)</p> <ul style="list-style-type: none"> → 発行枚数：約249万枚，1,476百万円 (R3) 約510万枚，3,459百万円 (R4) R4発行による県内への経済波及効果は、クーポン使用総額の約2.8倍の9,725百万円と見込まれる ・ 新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により中止されたイベントに代わる新たなイベント等に対する助成 <ul style="list-style-type: none"> → 19件，24百万円 (R2.9～11) ・ 商工団体等と連携して開催され，多くの県民の外出及び消費の促進に資するイベント等の実施に対する助成 <ul style="list-style-type: none"> → 39件，45百万円 (R3.10～R4.2) ・ 商店街の活性化を図るため，にぎわい創出に取り組む商店街等を支援 <ul style="list-style-type: none"> → 74件，94百万円 (R4.5～R5.2) ・ コロナ禍において原油価格や物価の高騰の影響を受けた生活者の支援や地域経済の活性化を図るため，市町村が実施するプレミアム商品券発行等を支援 (R4.7～R5.3) <ul style="list-style-type: none"> → 43市町村，2,224百万円 (市町村実施分を含めると12,848百万円を発行) ・ 県内の中小企業，小規模事業者の販路開拓や新規顧客の獲得等の支援 <ul style="list-style-type: none"> → 87件 ・ 中小企業者への「新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金」による金融支援 (R2.4～R3.5) <ul style="list-style-type: none"> → 当資金の保証承諾実績：16,362件， 約2,440億円 (R3.5末) ・ 中小企業者への「新型コロナウイルス関連事業継続支援資金」による金融支援 (R3.4～R5.1) <ul style="list-style-type: none"> → 「新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金」の後継資金として，金融機関の継続的な伴走支援を受けながら経営改善に取り組む中小企業者を支援 <ul style="list-style-type: none"> → 当資金の保証承諾実績：192件，約20億円 (R5.1末) ・ 中小企業者への「原油・原材料高騰等対策特別資金」による金融支援 (R4.6～R5.3) <ul style="list-style-type: none"> → 当資金の保証承諾実績：2,234件，約272億円 (R5.6末) ・ 中小企業者への「伴走支援型借換支援資金」による金融支援 (R5.1～) <ul style="list-style-type: none"> → 「新型コロナウイルス関連事業継続支援資金」の後継資金として，コロナ融資の返済負担の軽減を図りつつ，収益力改善を促すため，金融機関による伴走支援を受けながら経営改善に取り組む中小企業者を支援 <ul style="list-style-type: none"> → 当資金の保証承諾実績：1,636件，約390億円 (R6.5末) ・ 中小企業者への「中小企業経営改善計画等策定支援事業」による経営支援 (R4.12～) <ul style="list-style-type: none"> → ゼロゼロ融資を借り入れた中小企業者等が，国の「経営改善計画策定支援事業」又は「早期経営改善計画策定支援事業」を活用し，経営改善計画を策定する際の費用の一部を補助 <ul style="list-style-type: none"> → 交付実績：9件，約30万円 (R4) 14件，約127万円 (R5) ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により売上減少など大き

番号	マニフェストの内容	取組実績
8	<p>○ 新型コロナウイルスの影響を克服するために、実態把握をした上で事業者に対する補助金や低利融資などによる資金繰り支援を講じるなど、コロナ対策を最優先した万全の財政支援措置を講じ、県民の暮らしと雇用を守ります。(続き)</p>	<p>な影響を受けている本県サービス事業者が行う新たな市場への販路開拓や、キャッシュレスや新システム導入等による生産性向上を図るための取組を支援 (R3～)</p> <ul style="list-style-type: none"> → サービス業販売チャネル新規開拓・生産性向上支援事業費補助金 R3 : 168件, 約 1 億8621万円 → サービス業販路開拓・生産性向上支援事業費補助金 R4 : 340件, 約 3 億3980万円, R5 : 151件, 約 1 億3475万円 ・ 事業承継の経営課題を抱える県内中小企業に対する支援 (R3～) → 企業評価やM&A等に要する経費助成による親族内・親族外承継やM&Aの取組を支援 (R3～R5) R3 : 4 件, 約 123万円, R4 : 11件, 約 582万円 R5 : 7 件, 約 260万円 → M&Aの取組や事業承継後の県内中小企業者を支援 (R6～) → 県商工会連合会及びかごしま産業支援センターに専門員を配置し、代替わりを契機としたビジネス変革の取組に対して伴走型支援を行い、円滑な事業承継を支援 相談件数 : 1,159件 (R3) , 1,399件 (R4) 1,620件 (R5) → 経営者等を対象としたセミナーの開催 ・ 県内中小企業が行う災害時等に対応した事業継続計画 (BCP) 策定等に対する支援 (R3～) → R3 : 5 件, 約 202万円, R4 : 4 件, 約 142万円 R5 : 4 件, 約 97万円 ・ 県内の飲食店が行う新しい生活様式の徹底に資する感染防止対策用品の整備や、キャッシュレス導入に係る機器の整備に要する経費を支援 (R2.8～R2.11) → 4,167件 ・ 不特定多数の顧客等と接触する機会の多い中小企業・個人事業者等が実施する感染防止対策に要する経費を支援 (R2.10～R3.1) → 9,717件 ・ 飲食店の感染防止対策を強化するために県内の飲食店が行う感染防止対策に要する経費を支援 (R3.7～R3.12) → 4,934件 ・ 第三者認証取得の促進を図るため、県内の飲食店が行う感染防止対策に要する経費を支援 (R4.5～R4.12) → 1,979件 <p>農林水産業</p> <p>《農業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営支援対策 → 各地域振興局・支庁への相談窓口の設置 (主な相談内容) 経営継続補助金等各種施策の活用 資金繰りや経営計画の見直し → 資金が長期かつ低利で農業者等に融通されるよう、系統融資機関等への利子補給の実施 (農業近代化資金) <p>【融資実績】 R2 : 300件, 2,448百万円, R3 : 315件, 2,956百万円</p>

番号	マニフェストの内容	取組実績
8	<p>○ 新型コロナウイルスの影響を克服するために、実態把握をした上で事業者に対する補助金や低利融資などによる資金繰り支援を講じるなど、コロナ対策を最優先した万全の財政支援措置を講じ、県民の暮らしと雇用を守ります。(続き)</p>	<p>R4 : 322件, 2,186百万円, R5 : 243件, 2,421百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> → 実質無利子で無担保・無保証の公庫資金「農林漁業セーフティネット資金」の活用促進 → 子牛の出荷遅延による掛かり増し経費を支援 → 離島における肉用子牛取引の海上運賃への支援 → 肥育牛農家の経営体質強化の取組への支援 → 高収益作物次期作支援交付金(花きなど) → 経営継続補助金 → 持続化給付金【経済産業省】 → 雇用調整助成金【厚生労働省】 ・ 需要喚起対策 <ul style="list-style-type: none"> → 県内量販店等へのポスター掲示による県産農林水産物の消費拡大 → 大手インターネットショッピングモールを活用したWeb物産展による販売促進 参加業者 : 100社, 売上 : 約7千万円 → 県内の小売店・飲食店と連携し、「県産農畜産物を『買って』『食べて』応援キャンペーン」を実施 実施期間(第2弾) : R3.1.10~R3.2.14 参加店舗数 : 521店舗 → 県産和牛肉の学校給食への提供 (実施校数 : 754校, 対象人数 : 149,649人) → お茶のイベントや量販店等でのサンプル茶配布による販売促進 → 花きの需要や価格の低下が見られたことから、公共施設や商業施設等における花飾りの展示による需要喚起 (R2 : 5か所, R3 : 13か所) → 「かごしまの食ウェブサイト」を活用した情報発信 → 若手農業者やインフルエンサーを活用した動画を作成し、量販店での店頭放映やSNS、ウェブサイト上で情報発信するなど、県産農畜産物の魅力を発信(R2~) ・ 販路拡大 <ul style="list-style-type: none"> → コロナ禍後を見据え、需要や流通の変化に対応した販路拡大を図るため、県内輸出商社の海外営業活動への支援 (R2 : 6社, R3 : 6社, R4 : 7社) → 輸出商社等が県内産地と連携・共同で実施する県産農産物等の海外販路開拓を支援(R5 : 6事業者) → 輸出に意欲ある県内農業者の生産体制構築を支援 (R3 : 5事業者, R4 : 11事業者, R5 : 6事業者) → 海外における県産農林水産物の認知度向上と販路拡大を図るため、海外小売店等と連携し「かごしまフェア」や商談会等を開催(R2~) → 県内外量販店等での販売促進活動(R2~) → 調理師専門学校と連携した県産農畜産物のPR(R2~) → GAPレストランでの県産GAP食材を使ったフェアの開催(R3) → 地域商社等を活用した販路開拓を実施(R3 : 5社) → クラウドファンディングを活用した新商品の販路開拓を支援(R3 : 17事業者, R4 : 9事業者) → 6次産業化商品のPRカタログを制作(R3) → リモート商談会を開催(R3)

番号	マニフェストの内容	取組実績
8	<p>○ 新型コロナウイルスの影響を克服するために、実態把握をした上で事業者に対する補助金や低利融資などによる資金繰り支援を講じるなど、コロナ対策を最優先した万全の財政支援措置を講じ、県民の暮らしと雇用を守ります。(続き)</p>	<p>→ 鹿児島空港・鹿児島中央駅における「鹿児島県6次化じはんき」による6次産業化商品の販売 (R3~R4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働力確保対策 (国が措置した各種施策の活用等) <p>→ リーフレット等を作成・配布し、農業法人等と求職者のマッチングに向けた支援を強化 (R2: リーフレット配布 45,000部)</p> <p>→ 農業分野における外国人技能実習制度の周知, 適正な実施を推進 (R4: 冊子配布 600部)</p> <p>→ 労働力確保に関する相談対応 (R2: 24件, R3: 41件, R4: 58件, R5: 72件)</p> <p>→ 帰国困難な外国人技能実習生等について, 在留資格の変更 (特定活動) により, 在留期間の更新や就労が可能なことを周知</p> <p>→ 農業法人等へのインターンシップ受入 (R2: 13法人, R3: 6法人, R4: 8法人, R5: 9法人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍後を前提とした農林水産業の新たな生産・販売体制の構築に向けた先進的な取組等への支援 (R2~R3) <p>→ 茶や花きの需要喚起対策の支援</p> <p>→ 「かごしま黒豚」, 「かごしま地鶏」の販路拡大に向けた魅力発信</p> <p>→ 生産・販売環境等の変化に対応できる農業経営者の育成</p> <p>→ 地域が自ら提案し実施する産地づくり等の先進的な取組を支援 (取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大手コンビニとの契約による水田裏作を活用したレタスの産地づくり ・ タイの輸入規制に対応したメロンの生産体制の整備 ・ ドローンを活用したイノシシの行動・生息域調査による被害防止・軽減体制の整備 ・ 耕作放棄地を活用した放牧による省力飼養代行体制の整備など <ul style="list-style-type: none"> ・ 茶と花きを対象を拡大した消費意欲喚起の割引クーポンである「ぐりぶクーポン」を発行 <p>《林業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症等の影響で売上が減少した森林組合への無利子融資による支援 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により貸付金の償還が困難となった林業・木材産業関連事業者に対する支払猶予による支援 ・ 木材の大きな需要先である住宅着工戸数が減少したため, 高品質なかごしま材の販売促進活動を支援 → 7件, 1,211千円 (R2.11~R3.3) ・ かごしま木の家づくりの普及活動に際し, 工務店が行う感染防止対策に必要な経費の助成 → 7件, 2,000千円 (R2.11~R3.3) ・ かごしま材を利用して創る感染拡大抑制対策を講じた「新しい生活様式」に対応した増改築等の支援 → 23件, 16,779千円 (R2.11~R4.3) ・ かごしま材を使用した「かごしま木の家」づくりの支援 → 303件, 81,606千円 (R3.1~R4.3)

番号	マニフェストの内容	取組実績
8	<p>○ 新型コロナウイルスの影響を克服するために、実態把握をした上で事業者に対する補助金や低利融資などによる資金繰り支援を講じるなど、コロナ対策を最優先した万全の財政支援措置を講じ、県民の暮らしと雇用を守ります。(続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 燃油価格高騰による影響を緩和し、経営の安定化を図るため、特用林産物生産者及び林業事業体の機械等の導入を緊急的に支援 <ul style="list-style-type: none"> → 特用林産物の省エネ機器等の導入：3件 (R4.6～R5.3) → 木材生産現場における作業の効率化に資する高性能林業機械等の導入：14台 (R4.6～R5.3) ・ 製材品の輸出促進に向けた商談等を支援 (R2.9～R6.3) <ul style="list-style-type: none"> → 商談・展示PR：40回, 4,938千円 (R2：14回, R3：10回, R4：4回, R5：12回) <p>《水産業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県産水産物の冷凍在庫の滞留が生じている事業者等に対する冷凍保管料等の支援 (R2～R3) ・ 在庫の滞留により保管場所の不足している水産加工品(かつお節)の冷凍保管施設の整備への支援 (R2) <ul style="list-style-type: none"> → 山川地区：1件 ・ インバウンドの減少や輸出の停滞等により需要が低下した県産カンパチ等の需要を喚起するため、県内外の小中学校等の学校給食へ提供 (R2～R3) <ul style="list-style-type: none"> → 約10万尾供給, 埼玉県・山梨県等 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて需要が低下した県産カンパチ等の高付加価値化や販売促進等への取組を支援 <ul style="list-style-type: none"> → 加工・販売実績：約13万尾 (R3) ・ 水産製造業等が感染防止対策として行う機械等の購入や改修等経費の支援 (R2～R3) ・ コロナ禍後の輸出先国・地域のニーズを把握するためのマーケティング調査(米国, アジア, EU等)の実施 (R3～R5, 延べ14か国・地域) ・ マーケティング調査に基づく商品開発や販売促進活動等への取組を支援 (R3.4～, 56件, 延べ33か国・地域) ・ 海外マーケットの専門家によるマッチング・伴走支援を実施 (R3～) ・ 資金が長期かつ低利で漁業者等に融通されるよう、系統融資機関への利子補給の実施(漁業近代化資金) <ul style="list-style-type: none"> → 融資実績 R2：164件, 2,534百万円, R3：164件, 2,599百万円 R4：164件, 2,532百万円, R5：152件, 2,533百万円 ・ 無利子で実質無担保・無保証の「農林漁業セーフティネット資金」や「漁業近代化資金」の活用促進 ・ 無利子の「沿岸漁業改善資金」の活用促進 ・ 収入減を補てんする「積立ぶらす」などの活用促進 ・ 燃油・配合飼料価格高騰の影響を緩和するため、漁業経営セーフティネット構築事業に加入する際の漁業者等の負担経費の一部を支援(燃油：R4～, 配合飼料：R5～) <p>観光関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民及び九州の各県民向けに旅行商品の割引助成を行うとともに、県民向けにプレミアム付き県内宿泊券を販売 (R2.11～R3.3) 「今こそ鹿児島の旅」 → 利用実績

番号	マニフェストの内容	取組実績
8	<p>○ 新型コロナウイルスの影響を克服するために、実態把握をした上で事業者に対する補助金や低利融資などによる資金繰り支援を講じるなど、コロナ対策を最優先した万全の財政支援措置を講じ、県民の暮らしと雇用を守ります。(続き)</p>	<p>旅行商品割引助成 宮崎県民向け：14百万円（1,621人泊） 熊本県民向け：18百万円（2,052人泊） 鹿児島県内・九州域内（宮崎・熊本除く）：208百万円（26,244人泊） 県民向けプレミアム付き宿泊券 96百万円（39,577枚）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民及び九州・沖縄各県民向けに旅行商品の割引助成を行うとともに、商品クーポンを付与（R3.4～R4.10） 「今こそ鹿児島の旅（第2弾）」 → 利用実績 旅行商品割引 3,236百万円 （宿泊679,143人泊，日帰り75,183人） クーポン 1,334百万円 ・ 全国を対象に県独自の取り組みである離島旅行の割引額の上乗せなど，旅行商品の割引助成を行うとともに，商品クーポンを付与（R4.10～R5.11） 「今こそ鹿児島の旅（第3弾）」（R4.10～R4.12） → 利用実績 旅行商品割引 3,710百万円 （うち離島上乗せ分 150百万円） （宿泊694,709人泊，日帰り6,151人） クーポン 1,996百万円 「今こそ鹿児島の旅（第4弾）」（R5.1～R5.11） → 利用実績 旅行商品割引 2,933百万円 （うち離島上乗せ分 143百万円） （宿泊1,047,739人泊，日帰り20,284人） クーポン 2,044百万円 ・ 県内観光による需要喚起を図るため，県民及び九州各県民を対象に宿泊や旅行で利用できる紙及び電子のクーポン券を発行（R3.4～R4.1） ・ 県内各地への周遊を促すため，タクシー及びレンタカーの利用料金を助成（R2.9～R5.2）「らくらく鹿児島巡り事業」 → 助成実績 タクシー 9,086件，41百万円 レンタカー 61,853件，274百万円 ・ 県内観光産業の活性化を図るため，体験プログラムの利用料金を助成（R2.9～R5.1）「体験たっぷりプレゼント事業」 → 助成実績：25,248件，103百万円 ・ 県内外の学校が県内で実施する教育旅行において，新型コロナウイルス対策としてのバスの増台に要する経費を支援（R3） 教育旅行貸切バス追加借上支援事業 → 助成実績：133件（県内学校123件，県外学校10件） ・ 県内外の学校が県内で実施する修学旅行を手配する旅行会社に対し，貸切バス料金を支援（R4.4～12） 貸切バス借上支援事業 → 助成実績：139件（県内学校67件，県外学校72件） 県外修学旅行誘致促進事業 → 助成実績：285校，14,172人 ・ 宿泊施設及び貸切バス事業者，観光施設，旅行業者が自ら行う誘客等の取組を支援（R2.9～R4.1） 観光事業者等受入環境整備（前向き投資）支援事業 → 助成実績：159件，176百万円 貸切バス事業者支援事業 → 助成実績：268件，42百万円 ・ 宿泊施設の第三者認証制度の推進（R3.7～R5.5）【再掲】

番号	マニフェストの内容	取組実績
8	<p>○ 新型コロナウイルスの影響を克服するために、実態把握をした上で事業者に対する補助金や低利融資などによる資金繰り支援を講じるなど、コロナ対策を最優先した万全の財政支援措置を講じ、県民の暮らしと雇用を守ります。(続き)</p>	<p>→ 認証施設数 686件 (R5. 5. 7時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内宿泊事業者が行う感染防止対策等に係る経費を支援 (R3. 8~R4. 12) 【再掲】 ・ 貸切バス事業者に対し、車両点検や感染防止対策等に要する経費の一部を支援 (R4. 3~R4. 5) ・ 貸切バス事業者に対し、燃料油購入に係る経費の一部を支援 (R4. 6~) ・ 県内の宿泊施設が行う客室等のバリアフリー化及び県内の観光事業者が行うウィズコロナ・ポストコロナにおける新たな需要に対応するための取組を支援 (R4. 4~R4. 12) ・ 熊本県からの誘客を促進するため、熊本発鹿児島着のJR新幹線を利用した旅行商品に対して割引助成を実施 (R3. 12~R4. 2) ・ 「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」の一環として、佐賀県の旅行会社に対し、佐賀発鹿児島着の旅行商品を企画し催行した際に、実績に応じ助成金を交付 (R4. 6~) ・ 韓国、台湾及びベトナムからのチャーター便運航に併せて、チャーター便を利用した旅行商品造成等への支援を実施 (R5. 1~4, R5. 6, R6. 1~3) ・ チャイナエアラインの定期便再開に伴い、旅行商品造成等への支援を実施 (予定) ㊦ <p>交通事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 離島路線を運航する航空事業者に対し、安定的な運航継続のため、支援金を交付 (R3. 6) <ul style="list-style-type: none"> → 1事業者, 45百万円 ・ 鹿児島空港発着の国内定期路線の維持強化を図るため、航空会社に対する運航継続支援等を実施 (R4. 6~R5. 3) <ul style="list-style-type: none"> → 8事業者, 62百万円 ・ 空港連絡バスを含む路線バスを運行するバス事業者に対し、安定的な運行継続のため、支援金を交付 (R4. 3) <ul style="list-style-type: none"> → 15事業者, 223百万円 ・ 広域的・幹線的なバス路線の運行費において基準の特例で認められた経費に対して国と協調して助成 (R4. 3) <ul style="list-style-type: none"> → 6事業者 ・ 航路事業者に対し、引き続き安定的な運航継続のため、支援金を交付 (R4. 3) <ul style="list-style-type: none"> → 9事業者, 155百万円 ・ 新型コロナウイルス感染症の長期化及び燃料油価格高騰により厳しい経営環境にあるバス・タクシー・自動車運転代行業・トラック・航路・航空路事業者に対し、引き続き事業継続がなされるよう支援金を交付 (R4. 6~) ・ 利用者が激減している肥薩おれんじ鉄道の事業継続を図るため、支援金及び補助金を交付 <ul style="list-style-type: none"> → R3 : 358百万円, R4 : 421百万円, R5 : 10百万円 ・ コロナ禍後を見据えた訪日外国人旅行者の受入環境や、誰もが気軽に移動できる公共交通利用環境を整備するため、ユニバーサルデザインタクシー導入に係る費用について補助金を交付 <ul style="list-style-type: none"> → R2 : 17台, 2,999千円, R3 : 6台, 1,800千円 R4 : 2台, 600千円

番号	マニフェストの内容	取組実績
9	<p>○ 商工会議所や商工会など地域経済団体と連携して、事業者に対する経営支援を強力に推進します。</p>	<p>事業者に対する経営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の中小企業、個人事業主に対する事業継続支援金の支給【再掲】 → 6,251件, 1,078百万円 ・ 県内の中小企業、小規模事業者の販路開拓や新規顧客の獲得等の支援【再掲】 → 支給件数：87件 ・ 県内の飲食店やホテルに対するデリバリー等の参入に要する経費の一部補助（493件） ・ ひと月の事業収入が大きく減少している県内の個人事業者、中小法人等に対する事業継続緊急支援金の支給【再掲】 → 7,662件, 1,695百万円（R2.12～R3.2） ・ ひと月の事業収入が大きく減少している県内の個人事業者、中小法人等に対する事業継続一時支援金の支給【再掲】 → 5,461件, 1,041百万円（R3.5～R3.6） ・ まん延防止等重点措置の適用等により事業収入が大きく減少した県内事業者に対する事業継続月次支援金の支給【再掲】 → 2,123件, 208百万円（R3.8～R3.9） ・ 中小企業関係機関と連携し、計画づくりの支援、計画の審査・承認 → 経営革新計画の承認件数：116件（R2.4～R6.5） ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により売上減少など大きな影響を受けている本県サービス事業者が行う新たな市場への販路開拓や、キャッシュレスや新システム導入等による生産性向上を図るための取組を支援（R3～）【再掲】 → サービス業販売チャネル新規開拓・生産性向上支援事業費補助金 R3：168件, 約1億8621万円 → サービス業販路開拓・生産性向上支援事業費補助金 R4：340件, 約3億3980万円 R5：151件, 約1億3475万円 ・ 県内中小企業が行う災害時等に対応した事業継続計画（BCP）策定等に対する支援（R3～）【再掲】 → R3：5件, 約202万円, R4：4件, 約142万円 R5：4件, 約97万円 ・ 県商工会連合会に専門員を配置し、新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている県内中小企業の円滑な事業承継等を支援 → 相談件数：775件, 専門家派遣：21件（R2） ・ 事業承継の経営課題を抱える県内中小企業に対する支援（R3～）【再掲】 → 企業評価やM&A等に要する経費助成による親族内・親族外承継やM&Aの取組を支援（R3～R5） R3：4件, 約123万円, R4：11件, 約582万円 R5：7件, 約260万円 → M&Aの取組や事業承継後の県内中小企業者を支援（R6～） → 県商工会連合会及びかごしま産業支援センターに専門員を配置し、代替わりを契機としたビジネス変革の取組に対して伴走型支援を行い、円滑な事業承継を支援 相談件数：1,159件（R3）、1,399件（R4）

番号	マニフェストの内容	取組実績
9	<p>○ 商工会議所や商工会など地域経済団体と連携して、事業者に対する経営支援を強かに推進します。（続き）</p>	<p>1,620件（R5）</p> <ul style="list-style-type: none"> → 経営者等を対象としたセミナーの開催 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、県の要請に応じ、営業時間の短縮に協力した飲食店等の事業者に対する協力金の支給（R3.1～R4.3） <ul style="list-style-type: none"> → 支給実績：累計 50,540件，31,768百万円 ・ 中小企業者への「新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金」による金融支援（R2.4～R3.5）【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 当資金の保証承諾実績：16,362件，約2,440億円（R3.5末） ・ 中小企業者への「新型コロナウイルス関連事業継続支援資金」による金融支援（R3.4～R5.1）【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 「新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金」の後継資金として、金融機関の継続的な伴走支援を受けながら経営改善に取り組む中小企業者を支援 <ul style="list-style-type: none"> → 当資金の保証承諾実績：192件，約20億円（R5.1末） ・ 中小企業者への「原油・原材料高騰等対策特別資金」による金融支援（R4.6～R5.3）【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 当資金の保証承諾実績：2,234件，約272億円（R5.6末） ・ 中小企業者への「伴走支援型借換支援資金」による金融支援（R5.1～）【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 「新型コロナウイルス関連事業継続支援資金」の後継資金として、コロナ融資の返済負担の軽減を図りつつ、収益力改善を促すため、金融機関による伴走支援を受けながら経営改善に取り組む中小企業者を支援 <ul style="list-style-type: none"> → 当資金の保証承諾実績：1,636件，約390億円（R6.5末） ・ 中小企業者への「中小企業経営改善計画等策定支援事業」による経営支援（R4.12～）【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → ゼロゼロ融資を借り入れた中小企業者等が、国の「経営改善計画策定支援事業」又は「早期経営改善計画策定支援事業」を活用し、経営改善計画を策定する際の費用の一部を補助 <ul style="list-style-type: none"> → 交付実績：9件，約30万円（R4） 14件，約127万円（R5）
10	<p>○ 高齢者、障害者などへの生活支援（見回り、介護、訪問看護、訪問診療、食事提供等）、搬送時の対応など支援体制の整備を進め、関係事業者、関係団体、医療機関、市町村と連携して積極的に支援を行います。</p>	<p>高齢者への生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者を地域で支える活動の促進、地域活性化の推進 <ul style="list-style-type: none"> → 地域の高齢者等のグループが取り組む高齢者の見守り・安否確認等に対し、地域商品券等に交換できるポイントを付与（実施市町村数 R2：41，R3～R5：40） → 新型コロナウイルス感染症の影響により見守り活動が縮小することを防ぐため、見守り活動において通常の訪問に加え、電話での対応を認めるなど、コロナ禍に対応した弾力的な運用ができるよう、市町村と連携して実施 ・ 介護人材確保ポイント事業を新設（R3） <ul style="list-style-type: none"> → 幅広い世代の方が高齢者の見守りや買い物支援などのボランティア活動を行うことに対して地域商品券等に交換できるポイントを付与（実施市町村数 R3：22，R4：30，R5：31） ・ 生活支援体制整備事業取組事例集の作成（R5） <ul style="list-style-type: none"> → 高齢者の生活支援（見守り・買物支援等）について取組

番号	マニフェストの内容	取組実績
10	<p>○ 高齢者，障害者などへの生活支援（見回り，介護，訪問看護，訪問診療，食事提供等），搬送時の対応など支援体制の整備を進め，関係事業者，関係団体，医療機関，市町村と連携して積極的に支援を行います。（続き）</p>	<p>事例をとりまとめ県のホームページで情報提供（10市町24事例）</p> <p>障害者への生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 聴覚障害者等の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための遠隔手話サービスの提供体制を整備（R2.9） ・ 地域活動支援センターや日中一時支援における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため，消毒液購入に要する経費を補助（8市町）（R3.3） ・ 障害福祉サービス施設・事業所等における衛生用品等の入手等の支援【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 消毒用エタノール，マスク等を延べ6,590事業所へ配布 ・ 障害分野における衛生用品の備蓄や支援金，慰労金の支給【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 支援金支給：488法人 1,296事業所 → 慰労金支給：610法人 13,171人 ・ 感染者等が発生した障害福祉施設等の消毒・清掃に要する費用や応援職員の派遣費用等の支援【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → R3：17法人 37事業所，R4：35法人 97事業所 → R5：13法人 31事業所 ・ 障害福祉サービス施設・事業所等における衛生用品等の購入に要する経費の支援【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → R3：162法人 705事業所，R4：621法人 1,986事業所 ・ 障害福祉の現場では解決が困難な感染防止対策に係る医学的な相談・支援等や専門家による感染症対策に関する研修会，実地指導等の実施【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 障害福祉サービス事業所等の感染対策相談窓口を設置 → 障害福祉サービス事業所等へ専門家を派遣し，感染症の基礎知識，必要な感染症対策について助言 → R3：33施設，R4：31施設 → 新型コロナウイルス感染対策マニュアルに係るオンライン研修会を実施 → R3：325事業所 → 業務継続計画（BCP）策定支援のためのオンライン研修会を実施 → R3：247事業所，R4：116事業所 <p>患者搬送時の対応など支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者施設等で感染者が発生した場合，入院が必要と医師が判断した方は，県広域医療調整チームにおいて入院調整を行い，速やかに医療機関へ搬送【再掲】 ・ 高齢者施設等で感染者が発生し，早急に感染拡大防止を図る必要がある場合等，専門家を派遣【再掲】
	<p>○ その他</p>	<p>《原油価格・物価高騰への対応》</p> <p>原油価格・物価高騰等総合緊急対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直面する物価高騰による影響を緩和するため，国の対策とも連携し，生活者や事業者の負担軽減に必要な対策を実施 <p>令和4年度6月補正予算から令和6年度当初予算まで，総額374億45百万円を計上</p> <p>→ R4（6月補正予算以降）：176億92百万円</p>

番号	マニフェストの内容	取組実績
	○ その他（続き）	<p>R5：126億77百万円 R6（当初予算）：70億76百万円</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島県地域消費喚起プレミアム商品券支援事業 ・ 県立学校給食費等支援事業 ・ 保育所等給食支援事業 ・ 子ども食堂物価高騰緊急対策事業 ・ LPガス使用世帯等支援事業 ・ 地域公共交通燃料油価格高騰対策事業 ・ 茶・施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業 ・ 配合飼料価格高騰対策緊急支援事業 ・ 被覆資材価格高騰対策緊急支援事業 ・ 肥料価格高騰緊急支援事業 ・ 漁業用燃油価格高騰緊急対策事業 ・ 養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業 ・ 医療機関・社会福祉施設等に対する物価高騰対策関連事業 ・ 鹿児島県特別高圧受電事業者支援事業 ・ サービス業販路開拓・生産性向上支援事業 ・ 食品関連製造業生産工程自動化・省力化等支援事業

2. 脱原発への対応

○ 川内原発に対する基本的考え

番号	マニフェストの内容	取組実績
11	○ 3号機の増設は、凍結します。	3号機増設の凍結 ・ 3号機の増設は凍結
12	○ 1号機・2号機の20年延長については、必要に応じて県民の意向を把握するため、県民投票を実施します。	意見募集等の実施 ・ 県民の意向把握については、これまで、「専門委員会の意見が集約されない場合において、県民の意向を把握するためのどのような手段が適切であるか総合的に判断してまいりたい」としていたところ ・ 専門委員会において、運転期間延長に関する九州電力の取組は適正であるなどとの整理がなされ、検証結果が集約されたことから、県民投票を実施しない旨を表明（R5.5） ・ 一方で川内原発の運転期間延長は、県民の皆様の関心が高いことから、専門委員会の意見は集約されたものの、原子力規制委員会及び九州電力に対する要請書案について、県民の意見を募集 ・ 県民の意見募集と併せ、UPZ内の関係9市町に対しても、要請書案に対する意見を照会 ・ 延長運転の是非を問う県民投票条例制定の直接請求を受理し、県議会臨時会において丁寧に御審議いただいた結果、条例案は否決（R5.10）
13	○ 県の「原子力安全・避難計画防災専門委員会」の委員構成については、原子力政策に批判的な学識経験者も入っていただくよう見直します。	専門委員会の委員構成の見直しの実施 ・ 原子力安全・避難計画等防災専門委員会委員の見直しを実施（～R3.12.23） ・ 県の原子力安全・避難計画等防災専門委員会において、川内原発の運転期間延長に関し、九州電力が実施する特別点検の結果や原子炉等の劣化状況の評価の内容等について、科学的・技術的な検証を行うため、以下について実施（～R3.12.23） → 県から同委員会に対して検証を依頼 → 原子力政策に批判的な複数の方を含めた検証に必要な材料工学及び建築構造・材料学の分野の学識経験者4名を専門委員会の特別委員として新たに委嘱 → 集中的・効果的に検証を行うために、専門委員会の委員及び特別委員の計6名で構成する「川内原子力発電所の運転期間延長の検証に関する分科会」を設置
14	○ 20年延長については、「原則40年」との認識の下、特例的な取り扱いの可否について、県の「原子力安全・避難計画防災専門委員会」の構成を見直した上で、同委員会において科学的、技術的な検証を徹底的に行い、事業者及び原子力規制委員会に対し、厳正な対応を要請します。	専門委員会における検証結果のとりまとめ ・ 原子力政策に批判的な複数の方を含めた検証に必要な材料工学及び建築構造・材料学の分野の学識経験者4名を専門委員会の特別委員として新たに委嘱（R3.12.23）【再掲】 → 集中的・効果的に検証を行うために、専門委員会の委員及び特別委員の計6名で構成する「川内原子力発電所の運転期間延長の検証に関する分科会」を設置（R3.12.23）【再掲】 ・ 第1回分科会における委員追加の提案を踏まえ、委員1名を新たに指名（R4.2.18） ・ 第2回分科会において川内原発を視察（R4.3.29） ・ 第3～11回分科会を開催（R4.4.25～R5.3.24） ・ 第12回分科会において報告書を取りまとめ（R5.4.12）

番号	マニフェストの内容	取組実績
14	<p>○ 20年延長については、「原則40年」との認識の下、特例的な取り扱いの可否について、県の「原子力安全・避難計画防災専門委員会」の構成を見直した上で、同委員会において科学的、技術的な検証を徹底的に行い、事業者及び原子力規制委員会に対し、厳正な対応を要請します。(続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第20回専門委員会において分科会の検証結果を報告 (R5. 4. 26) ・ 第21回専門委員会において分科会検証結果も踏まえた専門委員会の報告(意見書・報告書)を取りまとめ (R5. 5. 18) ・ 専門委員会が検証結果を知事に報告 (R5. 5. 26) ・ 専門委員会の報告(意見書・報告書)を踏まえ、原子力規制委員会及び九州電力に対して厳正な対応を要請する旨を表明 (R5. 5. 26) ・ 県民向けの分かりやすい広報資料「川内原子力発電所運転期間延長の検証結果の概要」の作成・公表 (R5. 6. 5～)、冊子の作成・配布 (105,000部) (R5. 6. 30～) ・ 「川内原子力発電所の運転期間延長の検証結果に関する住民説明会」を開催 (R5. 6. 14)、同説明会をYoutubeにより配信 (R5. 6. 16～) <p>厳正な対応の要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県原子力専門委員会の報告書及び意見書を踏まえ、県民からの意見募集や地元自治体の意見を伺った上で、要請書を取りまとめ、原子力規制委員会及び九州電力に対して厳正な対応を要請 (R5. 7) <p>原子力規制委員会による川内原発運転期間延長認可申請の審査内容の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県原子力専門委員会において、原子力規制委員会が認可した運転期間延長の審査内容について、同規制委員会から説明がなされ、専門委員会では「原子力規制委員会の規則やガイドとの適合性という観点で、厳密に審査されている」と総括的に評価 (R5. 11) ㊦ <p>原子力規制委員会及び九州電力の県からの要請への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 九州電力から県要請に対する回答書を受領 ・ 県原子力専門委員会において、県からの要請への対応について、原子力規制委員会及び九州電力から説明がなされ、専門委員会座長は「専門委員会の意見書に応えたものとなっている」と評価 (R5. 11) ㊦ <p>運転期間延長に関する考え方の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県として、以下のことを踏まえ総合的に判断した結果、川内原発の運転期間延長について了承 (R5. 12. 21) ㊦ <ul style="list-style-type: none"> → 専門委員会において、科学的・技術的な検証を行い、川内原発の運転期間延長に関して行った特別点検結果、劣化状況評価及び施設管理方針の策定がそれぞれ適正になされていることが確認されていること → 原子力規制委員会が厳格な審査を行い、認可がなされていること → 原子力規制委員会及び九州電力には県の要請にしっかりと応えていただいていること → 県議会においては、運転期間延長への賛同を求める陳情を、令和5年第4回定例会で採択しており、議会としての判断が示されたこと

番号	マニフェストの内容	取組実績
14	<p>○ 20年延長については、「原則40年」との認識の下、特例的な取り扱いの可否について、県の「原子力安全・避難計画防災専門委員会」の構成を見直した上で、同委員会において科学的、技術的な検証を徹底的に行い、事業者及び原子力規制委員会に対し、厳正な対応を要請します。(続き)</p>	<p>→ 原発の立地自治体である薩摩川内市において、市議会が運転期間延長に対して賛成の陳情を採択されるとともに、薩摩川内市長が川内原発の運転期間延長を容認する旨を表明されたこと</p>
15	<p>○ 緊急時における避難計画については、実効性があるように、不断の見直しを行い、防災訓練などの充実を図り、安全対策を適切に講じてまいります。</p> <p>▼原子力だよりかごしま</p>  	<p>避難計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 県地域防災計画（原子力災害対策編）の見直し <ul style="list-style-type: none"> → 新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策について、県地域防災計画に反映（R2） → 国の原子力災害対策指針の改定等を踏まえて、見直しを実施（R3～R5） 川内地域原子力防災協議会において「川内地域の緊急時対応」を改定（R3.7.20） <ul style="list-style-type: none"> → 感染症等の流行下における各種防護措置の具体化、甌島列島内における避難先施設の追加等 <p>防災訓練等の充実・安全対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力防災訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> → R2：新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ中止 → R3：新型コロナウイルス感染症流行下を想定した訓練を実施（R4.2.11） → R4：原子力防災アプリを含む原子力災害時住民避難支援・円滑化システムを活用した訓練を実施（R5.2.11） → R5：能登半島地震を踏まえ、地震との複合災害を想定した訓練内容を充実させた上で訓練を実施（R6.2.10） 放射線監視測定機器等の整備 <ul style="list-style-type: none"> → R2：非常用発電機、気象観測装置（第2測定局）、自動濃縮装置（放射能測定のための陸水等の水試料を濃縮する装置）等 → R3：車載用放射線検出器（車両走行ルート上の環境放射線情報を取得する車両積載型放射線検出器）等 → R4：空間放射線量測定装置（電子式線量計及び可搬型モニタリングポスト）等 → R5：空間放射線量測定装置（電離箱検出器及び電子式線量計） 情報発信 <ul style="list-style-type: none"> → 「原子力だよりかごしま」の発行 R2：第139号～第141号，R3：第142号～第144号 R4：第145号～第147号，R5：第148号～第150号 各号105,800部発行 （専門委員会、原子力防災講座、環境放射線調査結果などについて） → 「鹿児島県の原子力行政」の作成・配布（R4：600部発行） → 「原子力防災のしおり」の作成（R5.3），130,000部発

番号	マニフェストの内容	取組実績
15	<p>○ 緊急時における避難計画については、実効性があるように、不断の見直しを行い、防災訓練などの充実を図り、安全対策を適切に講じてまいります。（続き）</p> <p>▼原子力だよりかごしま</p>  <p>▼原子力防災のしおり</p> 	<p>行し、県内全市町村、関係機関に配布</p> <ul style="list-style-type: none"> → 「原子力防災のしおり」（外国語版・視覚障害者版・小学生版・一時滞在者（観光客）版）の作成・配布（R5.12～R6.3） 圖 → 県政かわら版への掲載（R3.2） （原子力防災対策の充実・強化に向けた取組について） → 川内原発周辺地域の環境放射線調査を実施し、結果を県ホームページ等で公表 ・ 原子力災害時住民避難支援・円滑化システムの開発（R元～R4） <ul style="list-style-type: none"> → 原子力災害時において、住民に必要な情報を迅速に伝達するための原子力防災アプリ等を開発し、R4.4から運用を開始 → 原子力防災アプリの普及（R4～） → 避難車両配車システムと連携するための原子力災害時住民避難支援・円滑化システムの改修（～R4.6） ・ オフサイトセンター増築・改修工事（R3～R5） <ul style="list-style-type: none"> → 本館の隣接地に別館を新築し、プレスルームや参集要員の仮眠室等を整備 → 本館について、浸水対策工事，レイアウト変更，放射線防護対策を実施 ・ 原子力防災活動資機材の整備 <ul style="list-style-type: none"> → 防護マスク2,848個，防護服9,131着，オーバーシューズ8,042足等（R2～R5） ・ 避難退域時検査に必要な資機材一式の整備（R3, R5） → 測定機器や簡易除染資機材等 ・ 避難退域時検査会場レイアウトの作成（R4） <ul style="list-style-type: none"> → 県内全ての避難退域時検査会場候補地（21か所）において、それぞれの立地や特性等を考慮した資機材・人員の配置及び動線を作成 ・ 県避難退域時検査及び簡易除染実施計画の策定（R6.3） 圖

○ 再生可能エネルギーの導入促進

番号	マニフェストの内容	取組実績
16	<p>○ 脱原発に向けて自然環境に配慮しつつ、風力発電、水力発電、太陽光発電、バイオマス発電など原子力発電に代わる再生可能エネルギーや燃料電池の導入促進、省エネルギーの徹底を図ります。</p>	<p>再生可能エネルギーの導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再生可能エネルギー等の導入等を推進するため、「エネルギー対策課」を設置（R4.4～） ・ 鹿児島県再生可能エネルギー導入ビジョン2023の策定（R5.3） <ul style="list-style-type: none"> 2050年の脱炭素社会の実現を見据えて、本県の地域資源を最大限活用しながら、再生可能エネルギーの導入を促進 <ul style="list-style-type: none"> → 再生可能エネルギー推進委員会の開催（R2.11, R3.11, R4.10, R4.11, R5.2, R5.11） ・ 再生可能エネルギーの導入に必要な設備の基本設計に要する経費等の補助 <ul style="list-style-type: none"> → 9件 ・ 県内民間事業者等が行う太陽光発電や蓄電池の導入に必要な経費の助成 <ul style="list-style-type: none"> → 80件, 185百万円（R3～R5） ・ 県内で将来的な水素需要先となり得る事業者や自治体の整理、再生可能エネルギー由来の水素利用に向けたモデルの検討 <ul style="list-style-type: none"> → 水素エネルギー利活用促進検討協議会の開催（R2.11, R3.3, R3.11, R4.3, R4.8, R4.11, R5.1, R5.11, R6.2） ・ 再生可能エネルギー発電事業（風力発電所・太陽電池発電所）について、環境影響評価の手続きを通じて、関係市町長や住民等、県環境影響評価専門委員の意見などを勘案し、環境の保全の見地からの知事意見を事業者又は経済産業省に提出（～R5.12） <ul style="list-style-type: none"> → 配慮書に対する知事意見：11件 方法書に対する知事意見：10件 準備書に対する知事意見：8件 <p>燃料電池の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料電池自動車の導入に要する経費の補助（8台） ・ 県の公用車に燃料電池自動車を1台導入（R3.12） <p>省エネルギーの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全活動を推進 <ul style="list-style-type: none"> → 環境保全活動優秀団体等を表彰（R2.11, R3.11, R4.6, R5.7） → R2：3団体, 1個人, R3：5団体 R4：6団体, 1個人, R5：4団体 ・ 地球環境を守るかごしま県民運動推進大会の開催（R4.6, R5.7） <ul style="list-style-type: none"> → 取組紹介、講演等の実施 ・ かがしま温室効果ガス排出量削減事業者表彰式の開催（R3.3, R4.3） <ul style="list-style-type: none"> → R2表彰受賞者：3団体 R3表彰受賞者：2団体 ・ こども環境大臣「環境レター」の募集 <ul style="list-style-type: none"> → R2：35校, 2,450人, R3：41校, 2,423人 R4：33校, 1,415人, R5：31校, 1,218人 ・ こども環境大臣任命・サミットの開催

番号	マニフェストの内容	取組実績
16	<p>○ 脱原発に向けて自然環境に配慮しつつ、風力発電、水力発電、太陽光発電、バイオマス発電など原子力発電に代わる再生可能エネルギーや燃料電池の導入促進、省エネルギーの徹底を図ります。（続き）</p>	<p>(R2. 12, R3. 12, R4. 12, R5. 12)</p> <p>→ R2～R5（各年）受賞者：優秀賞9名（こども環境大臣に任命）、奨励賞9名、学校賞2校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定事業者等から提出のあった「温室効果ガス排出量削減計画書」（144事業者）並びに「実施状況報告書」（145事業者）の公表（R6. 5時点） ・ 省エネルギーを普及啓発するチラシを89か所に配布 ・ エコ通勤割引パスの発行 <ul style="list-style-type: none"> → 発行数 983人（R6. 3末時点） ・ 家庭での電気使用量削減にインセンティブを付与する九州版炭素マイレージ制度の実施（1, 895世帯（R2. 7～R2. 9）） ・ 家庭での省エネ・省資源の取組を応援するアプリの配信（R3. 4～） <ul style="list-style-type: none"> → アプリ登録者数 2, 566件（R6. 5末時点） ・ 環境保全活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> → 清掃活動など、地域環境の美化・緑化につながる活動等を行った団体への活動支援（2団体、5活動（R2. 7～R3. 2）） <p>2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとすることを旨を表明（R2. 11） ・ 鹿児島県地球温暖化対策実行計画の改定（R5. 3） <ul style="list-style-type: none"> → 温室効果ガス排出削減目標を引き上げ、その達成のための対策・施策を充実 → 2021年度温室効果ガス排出量： <ul style="list-style-type: none"> 2013年度比 38.0%（578万4千トン）減少 2020年度比 4.9%（48万3千トン）減少 ・ カーボンニュートラルフェアの開催（R4. 11, R5. 1, R5. 11, R6. 2） ・ 電気自動車の購入費用や充電インフラ整備費用を助成 <ul style="list-style-type: none"> → 交付実績：電気自動車155台（R4～R5） <ul style="list-style-type: none"> 充電インフラ整備100基（R3～R5） ・ 県の公用車に次世代自動車を導入（162台、R6. 3時点） <ul style="list-style-type: none"> → 県公用車に係る次世代自動車保有台数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料電池自動車1台、電気自動車10台、ハイブリッド自動車151台 ・ 省エネ設備等導入支援 <ul style="list-style-type: none"> → 交付実績：省エネ設備等60件、85百万円（R4～R5） <ul style="list-style-type: none"> 省エネ診断等11件（R5） ・ 洋上風力発電に関する研究会を開催（R5. 8～R6. 3, 計4回）<input type="checkbox"/> ・ 洋上風力発電に関する先進事例調査や制度に関する情報提供等を実施 ・ 空港脱炭素化推進計画の策定（R4～） <ul style="list-style-type: none"> 県管理空港における温室効果ガスの現状及び削減目標、講じるべき取組等を取りまとめた空港脱炭素化推進計画を策定する <ul style="list-style-type: none"> → 策定に向け協議会を開催 <ul style="list-style-type: none"> 種子島空港脱炭素化推進協議会（R5. 11） 奄美空港脱炭素化推進協議会（R4. 11, R5. 2, R5. 7）

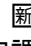
番号	マニフェストの内容	取組実績
16	○ 脱原発に向けて自然環境に配慮しつつ、風力発電、水力発電、太陽光発電、バイオマス発電など原子力発電に代わる再生可能エネルギーや燃料電池の導入促進、省エネルギーの徹底を図ります。(続き)	<p>徳之島空港脱炭素化推進協議会 (R5. 11)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾脱炭素化推進計画の策定 (R4~) <ul style="list-style-type: none"> 県管理の重要港湾における温室効果ガスの現状及び削減目標、講じるべき取組等とをとりまとめた港湾脱炭素化推進計画を策定する → 策定に向け協議会を開催 川内港港湾脱炭素化推進計画を策定 (R6. 3) 志布志港港湾脱炭素化推進協議会 (R4. 12, R5. 10) ・ 日頃の省エネ行動を促進することを目的として、かごしま国体・かごしま大会の開・閉会式におけるCO2排出量を県民・事業者の省エネ行動で埋め合わせるCO2オフセットを実施 (R5. 7~10) 圖 <ul style="list-style-type: none"> → 取組実績：1,060トン (目標値471トンを上回る削減) → 参加：県民 延べ2,058人, 事業者 239事業所 ・ クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動であるGX (グリーン・トランスフォーメーション) を推進 <ul style="list-style-type: none"> → 味の素(株), 県内畜産関係団体・事業者, 大学, 金融機関と「鹿児島県畜産業におけるGX推進及び産業振興に向けた連携協定」を締結 (R6. 4) 圖 → セメントの代替となるシラス由来の火山ガラス微粉末が生コンの混和材としてJISに追加 (R6. 3) 圖
17	○ エネルギーの自給率の向上、非常時のエネルギー確保および雇用創出による地域活性化の方策として、蓄電池を活用した地産地消型再生可能エネルギーの導入を積極的に進めます。	<p>地産地消型再生可能エネルギーの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の地域特性を活かしたエネルギーをシェアするまちづくりを実現するため、5自治体及び県有施設2か所を対象に実証事業計画を策定 ・ 策定した県有施設の実証事業計画に基づいて実証事業の実施に向けた詳細検討を実施 ・ 水素・再生可能エネルギーフェアの開催 (R2. 10, R4. 11, R6. 2) ・ 県内民間事業者等が行う太陽光発電や蓄電池の導入に必要な経費の支援 <ul style="list-style-type: none"> → 80件, 185百万円 (R3~R5) 【再掲】 ・ 県立奄美高校への蓄電池を併設した太陽光発電設備の導入 (R4. 3) ・ 蓄電池を活用した先進的な地産地消型再生可能エネルギー導入の取組を支援 <ul style="list-style-type: none"> → 交付実績：4件, 51百万円 (R4~R5)
18	○ 離島人口が約16万人という全国有数な離島県である鹿児島県の離島において、地産地消型再生可能エネルギーの活用を進めていきます。	<p>地産地消型再生可能エネルギーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の地域特性を活かしたエネルギーをシェアするまちづくりを実現するため、5自治体及び県有施設2か所を対象に実証事業計画を策定【再掲】 ・ 策定した県有施設の実証事業計画に基づいた実証事業の実施に向けた詳細検討を実施【再掲】 ・ 離島における再生可能エネルギー由来の水素利用に向けたモデルの検討 ・ 県内民間事業者等が行う太陽光発電や蓄電池の導入に必要な経費の支援 <ul style="list-style-type: none"> → 80件, 185百万円 (R3~R5) 【再掲】 ・ 県立奄美高校への蓄電池を併設した太陽光発電設備の導入

番号	マニフェストの内容	取組実績
18	<p>○ 離島人口が約16万人という全国有数の離島県である鹿児島県の離島において、地産地消型再生可能エネルギーの活用を進めていきます。(続き)</p>	<p>(R4.3) 【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 離島の県有施設を対象に、太陽光発電システムの導入に向けた調査・検討を実施 (R5.3) ・ 小規模離島を対象に、電力需給状況や再エネ導入ポテンシャル調査、コスト面や技術面での課題整理を行い、将来的な再エネ主力電源化に向けたモデルプランを作成 (R5.3) ・ 離島における電動モビリティ再エネ活用の実証計画の策定 (R6.3) 図 ・ 蓄電池を活用した先進的な地産地消型再生可能エネルギー導入の取組を支援 → 交付実績：4件、51百万円 (R4～R5) 【再掲】

3. 県民が豊かになる産業振興

○ 農林水産業の振興

番号	manifestoの内容	取組実績
19	<p>○ 農業産出額全国2位の鹿児島県の農業について、耕種・畜産の生産コスト低減策、売上向上対策、IT技術を活用したスマート農業の推進による生産性の向上など「稼ぐ力」を引き出す諸施策を関係団体・関係機関と連携して講じ、食料生産供給基地としてさらなる発展と生産所得の向上に努めます。</p>	<p>耕種・畜産の生産コスト低減策・生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R4年の農業産出額（R5.12公表）は、対前年比で102.3%の5,114億円と、6年連続で全国第2位を堅持し、また、1経営体当たりの生産農業所得は全国第3位の約570万円 ・ 研修会等を通じた生産・加工技術向上支援による高品質茶づくりを推進 <ul style="list-style-type: none"> → 全国茶品評会の普通煎茶の部において、最も優れた産地に授与される産地賞を本県が20年連続で受賞 ・ 「スマート農業推進方針」に基づき、ドローンの活用などスマート農業を推進 <ul style="list-style-type: none"> → スマート農業技術の導入件数：1,734件（R2～R5） ・ 畜産・畑作部門における革新技術の紹介やスマート農業機器の展示等を行う推進大会の開催（R2.11～12） ・ 離島の農業者を中心に農業用ドローン技能者育成研修会を実施（R4.5～R4.10） ・ 農業者向けスマート農業活用促進セミナーの開催（R4.7～8） ・ 地域の特性に応じたスマート農業推進研修会の開催（R5.5～R6.2） ・ 「鹿児島県サツマイモ基腐病対策アクションプログラム」を策定し、ほ場に基腐病菌を「持ち込まない」、「増やさない」、「残さない」対策を関係機関・団体と一体となって総合的に推進 <ul style="list-style-type: none"> → 地域プロジェクトチームの設置（6地域） → 県プロジェクトチームの設置（R4.1～） → サツマイモ基腐病対策班の設置（R4.4～） ・ 産地パワーアップ計画に基づき、産地力の強化を図るため、集出荷施設等の整備や機械リースを支援 <ul style="list-style-type: none"> → 整備事業 R2：10市町11取組，R3：4市町4取組 R4：5市町5取組，R5：9市町13取組 → 生産支援事業（基金事業） R2：7市町19取組，R3：5市町14取組 R4：6市町35取組，R5：3町11取組 ・ 畜舎等の施設整備や機械導入を支援（畜産クラスター事業） <ul style="list-style-type: none"> → 施設整備事業 R2：16協議会，28取組主体（肉用牛16件，養豚8件，養鶏4件） R3：14協議会，24取組主体（肉用牛10件，酪農2件，養豚6件，養鶏3件，環境3件） R4：5協議会，8取組主体（肉用牛2件，酪農3件，養豚1件，養鶏2件） R5：9協議会，10取組主体（肉用牛7件，養豚2件，養鶏1件） ・ 飼料基盤の造成や整備改良，増頭に必要な牛舎等の整備による畜産基盤の再編整備 ・ 繁殖雌牛の導入（国の生産基盤拡大加速化事業や県の家畜

番号	マニフェストの内容	取組実績																				
19	<p>○ 農業産出額全国2位の鹿児島県の農業について、耕種・畜産の生産コスト低減策、売上向上対策、IT技術を活用したスマート農業の推進による生産性の向上など「稼ぐ力」を引き出す諸施策を関係団体・関係機関と連携して講じ、食料生産供給基地としてさらなる発展と生産所得の向上に努めます。（続き）</p>	<p>導入事業等の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> → R2 : 10,355頭, R3 : 7,140頭, R4 : 5,698頭 ・ 経営体（担い手）の育成に資する水田ほ場の整備等 <ul style="list-style-type: none"> → 区画整理 250haを整備 R2 : 84ha, R3 : 62ha, R4 : 45ha, R5 : 59ha ・ 畑地かんがいや区画整理、農道等の基盤整備 <ul style="list-style-type: none"> → 畑地かんがい施設 1,478haを整備 R2 : 402ha, R3 : 328ha, R4 : 365ha, R5 : 383ha → 区画整理 184haを整備 R2 : 67ha, R3 : 45ha, R4 : 34ha, R5 : 38ha ・ 加工用米（焼酎麴用）の生産・確保に向けた取組を支援 <ul style="list-style-type: none"> → R3 : 3事業主体, R4 : 2事業主体, R5 : 1事業主体 ・ 肥料価格の高騰による農家経営への影響に対する助成 <ul style="list-style-type: none"> → R4秋肥 : 延べ11,482人 R5春肥 : 延べ17,232人 ・ 水田を利用した加工・業務用野菜の産地づくりに向けて、栽培技術の実証と産地づくりに向けた取組を支援 <ul style="list-style-type: none"> → R3 : 3法人, R4 : 2法人, R5 : 2法人 ・ 輸出相手国・地域のニーズに対応した生産技術等の確立に向けた取組を支援 <ul style="list-style-type: none"> → R3 : 4農協・法人, R4 : 4農協・法人 ・ 野菜、花き、果樹の品目ごとの栽培技術指導や研修会の開催、実証ほの設置により、本県園芸作物の生産拡大と園芸農家の育成を支援 ・ さとうきびの省力化等に係る機械導入を支援 <ul style="list-style-type: none"> → R2 : 16事業主体, R3 : 29事業主体, R4 : 21事業主体 R5 : 29事業主体 ・ 酪農及び肉用牛ヘルパー組織の育成支援 ・ 「かごしま黒豚」の新系統豚である第5系統豚造成に着手（R3～） ・ 「かごしま黒豚」の基礎となる在来種豚の維持・増殖を推進（R6～） ・ 試験研究課題の実施 <ul style="list-style-type: none"> → 「播種前の低温処理が不要なソラマメ新品種「鹿児島4号」の育成」等、138の成果（R2 : 35, R3 : 34, R4 : 40, R5 : 29）を公表 <p>売上向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R3年度の県産農林水産物の輸出額が約311億円と農林水産物輸出促進ビジョンの目標額を4年前倒しで達成したことから、R4年度に同ビジョンを改訂し、目標額を約500億円に設定した。 ・ R4年度の県産農林水産物の輸出額は、約327億円（対前年度比5%増）となった。 <table border="1" data-bbox="683 1778 1374 1939"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23～R3最高額</th> <th>R4年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農産物</td> <td>R3 : 約 19億円</td> <td>約 23億円</td> <td>21%増</td> </tr> <tr> <td>畜産物</td> <td>R3 : 約 123億円</td> <td>約 134億円</td> <td>9%増</td> </tr> <tr> <td>林産物</td> <td>R3 : 約 33億円</td> <td>約 34億円</td> <td>2%増</td> </tr> <tr> <td>水産物</td> <td>R3 : 約 135億円</td> <td>約 136億円</td> <td>1%増</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 輸出向け産地づくりの推進（きんかん、さつまいも、お茶、だいこん、きゃべつ） ・ ポストコロナを見据え、需要や流通の変化に対応した販路 		H23～R3最高額	R4年度	前年度比	農産物	R3 : 約 19億円	約 23億円	21%増	畜産物	R3 : 約 123億円	約 134億円	9%増	林産物	R3 : 約 33億円	約 34億円	2%増	水産物	R3 : 約 135億円	約 136億円	1%増
	H23～R3最高額	R4年度	前年度比																			
農産物	R3 : 約 19億円	約 23億円	21%増																			
畜産物	R3 : 約 123億円	約 134億円	9%増																			
林産物	R3 : 約 33億円	約 34億円	2%増																			
水産物	R3 : 約 135億円	約 136億円	1%増																			

番号	マニフェストの内容	取組実績
19	<p>○ 農業産出額全国2位の鹿児島県の農業について、耕種・畜産の生産コスト低減策、売上向上対策、IT技術を活用したスマート農業の推進による生産性の向上など「稼ぐ力」を引き出す諸施策を関係団体・関係機関と連携して講じ、食料生産供給基地としてさらなる発展と生産所得の向上に努めます。（続き）</p>	<p>拡大を図るため、県内輸出商社の農産物等の輸出に係る海外営業活動への支援（R2～R4） （R2：6社，R3：6社，R4：7社）【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 輸出に意欲ある県内農業者の生産体制構築を支援 （R3：5事業者，R4：11事業者，R5：6事業者）【再掲】 ・ 輸出商社と県内事業者が連携して行う営業活動や商談機会創出等の取組に対する支援を開始（R5～）（R5：20か国） ・ 海外における県産農林水産物の認知度向上と販路拡大を図るため、海外小売店等と連携し「かごしまフェア」や商談会等を開催（R2～）【再掲】 ・ 海外における商談会・見本市等への出展による「鹿児島和牛」のPRを実施 （R3：1か国（1回），R4：3か国（4回），R5：4か国（4回）） ・ 台湾向け牛肉輸出認定施設整備の支援（1か所） ・ 輸出向け食肉加工処理設備の導入支援（1か所） ・ 海外における販売指定店数 KAGOSHIMA WAGYU 99店舗 （香港44店舗，シンガポール16店舗，その他） KAGOSHIMA KUROBUTA 6店舗 （シンガポール5店舗，香港1店舗） ・ 国内における販売指定店数 （鹿児島黒牛677店舗，かごしま黒豚123店舗） ・ 「かごしまの食ウェブサイトを」を活用した情報発信【再掲】 ・ 若手農業者やインフルエンサーを活用した動画を作成し、量販店での店頭放映やSNS，ウェブサイト上で情報発信するなど、県産農畜産物の魅力を発信（R2～）【再掲】 ・ 県内外量販店等での販売促進活動（R2～）【再掲】 ・ 高級果物店での鹿児島フェアの開催（R2～）【再掲】 ・ 調理師専門学校と連携した県産農畜産物のPR（R2～）【再掲】 ・ GAPレストランでの県産GAP食材を使ったフェアの開催（R3）【再掲】 ・ 東京都内の高級ホテル・レストランにおいて、鹿児島黒牛日本一レストランフェアの開催（R4～） ・ 地域商社等を活用した販路開拓を実施（R3：5社）【再掲】 ・ 茶の輸出拡大を目指し、生産・流通体制を構築するために必要な施設整備を支援 → R2：2市2地区，R3：2市2地区，R4：1市1地区 R5：4市町7地区 ・ 良食味品種「あきほなみ」，「なつほのか」の品質向上を図るための実証ほ，展示ほ設置 ・ 令和5年産県北地区「あきほなみ」が特Aを獲得 ・ 水田の裏作等の活用を進めるため，水田フル活用等のモデル実践活動を支援 （R2：4事業主体，R3：2事業主体，R4：3事業主体） ・ 低コストで高品質な花き・果樹生産の推進

番号	マニフェストの内容	取組実績
20	<p>○ 畑の耕地面積全国2位の畑作農業振興について、温帯から亜熱帯に広がる約8万ヘクタールの畑を活かした高収入品目の生産、離島畑作振興策の策定と推進、食料の生産基盤である農地の集約と耕作放棄地の活用など諸施策による高収益畑作農業の普及推進を図り、「稼ぐ力」を引き出す生産構造の転換を進めます。</p>	<p>高収入品目の生産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模畑かん営農展開の推進 <ul style="list-style-type: none"> → 大規模畑地かんがい事業実施地区において散水器具実演会を開催 (R2.7~12計8回, R3.4~7計2回, R4.4~10計2回, R5.5~11計7回) → 他地域の畑かんマイスターとの意見交換の実施 (R2.10, R5.2, R5.10(徳之島, 沖永良部)) → 県畑かん営農推進大会を開催 (R5.1(鹿屋), R5.11(沖永良部)) <p>離島畑作振興策の策定と推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 試験研究課題の実施 <ul style="list-style-type: none"> → 「播種前の低温処理が不要なソラマメ新品種「鹿児島4号」の育成」等, 138の成果(R2:35, R3:34, R4:40, R5:29)を公表【再掲】 ・ テッポウユリの八重咲き新品種「咲八姫」の育成 <ul style="list-style-type: none"> → ジャパンフラワーセレクション「切花部門」フラワー・オブ・ザ・イヤー2022受賞(R4.12) ・ 「えらぶゆり」が、名称が特定できる産品を、知的財産として国が保護する「地理的表示保護制度(GI制度)」に、切り花として全国で初めて登録(R2.11) ・ 「種子島レザーリーフファン」が、名称を特定できる産品を、知的財産として国が保護する「地理的表示保護制度(GI制度)」に登録(R6.3) 圖 <p>農地の集約と耕作放棄地の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化の促進 <ul style="list-style-type: none"> → 農地中間管理機構が行う農地の集積・集約化の取組等の支援や地域計画の策定支援 → 機構に農地を貸し付ける地域や農地の出し手への協力金の交付 → R5農地中間管理事業による貸借面積2,033ha(対前年比97%) → 所有者が不明な農地でも農地中間管理機構を活用して耕作ができる制度の周知と活用の推進 ・ 農地の集積・集約化などの農地利用の最適化の推進のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動等の支援 ・ 農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を推進するため、地域の共同活動を支援 <ul style="list-style-type: none"> → R5認定面積(見込み): 48,426ha ・ 中山間地域等における荒廃農地の発生を防止するため、協定に基づく農業者等の農業生産活動等を支援 <ul style="list-style-type: none"> → R5協定面積(見込み): 7,210ha ・ 葉たばこ廃作者等に対し、転換作物作付の取組や農業用機械の導入等を支援(7事業主体) <p>サツマイモ基腐病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「鹿児島県サツマイモ基腐病対策アクションプログラム」を策定し、ほ場に基腐病菌を「持ち込まない」、「増やさな

番号	マニフェストの内容	取組実績
20	<p>○ 畑の耕地面積全国2位の畑作農業振興について、温帯から亜熱帯に広がる約8万ヘクタールの畑を活かした高収入品目の生産、離島畑作振興策の策定と推進、食料の生産基盤である農地の集約と耕作放棄地の活用など諸施策による高収益畑作農業の普及推進を図り、「稼ぐ力」を引き出す生産構造の転換を進めます。(続き)</p>	<p>い」、「残さない」対策を関係機関・団体と一体となって総合的に推進【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> → 地域プロジェクトチームの設置（6地域） → 県プロジェクトチームの設置（R4.1～） → サツマイモ基腐病対策班の設置（R4.4～） ・ さつまいも健全苗・健全種いも確保のための県域研修会を開催（R3.6, R4.8, R5.7, 8） ・ バイオ苗や蒸熱処理装置（15台）の活用による健全苗の確保 ・ 育苗事業者の健全苗確保のため、資材等の購入を支援 <ul style="list-style-type: none"> → R3：10事業主体, R4：20事業主体, R5：8事業主体 ・ 農業者等への排水対策及び土層改良の支援 <ul style="list-style-type: none"> → R3：1市, R4：13市町, R5：13市町 ・ 県内焼酎会社等を対象に、新品種「みちしずく」から製造した焼酎の醸造適性検討会を開催（R5.2, R6.1） ・ 地元紙を活用した基腐病対策の周知（R4.2, R5.12） ・ 基腐病防除対策暦の配布 <ul style="list-style-type: none"> → R4.3：12,500部, R5.2：12,500部, R5.10：9,000部 ・ 健全種いも生産のリーフレット配布 <ul style="list-style-type: none"> → R3.7：12,500部, R4.11：8,200部 ・ 蒸熱消毒前後における種いもの取扱事項、蒸熱処理装置による種いも消毒時の留意事項の作成配布 <ul style="list-style-type: none"> → R4.9：5,500部 ・ 基腐病防除対策マニュアルの配布 <ul style="list-style-type: none"> → R4.10：6,500部, R6.3：11,500部
21	<p>○ 農商工連携・6次産業化による新たな商品開発や地域商社を活用した販路開拓支援、食品関連産業の振興など農林水産業の高付加価値化とごしまブランドの一層の確立に努め、農林水産業の「稼ぐ力」の向上に取り組めます。</p>	<p>6次産業化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大隅加工技術研究センターにおいて、真空フライヤーを活用したスナック菓子の試作などの利用（617件, R2～R5）や、きんかんや緑茶飲料のフリーズドライ等の加工技術などの相談（963件, R2～R5）に対応 ・ 6次産業化に取り組む事業者に関外での商談機会を提供し販路開拓を支援（R3.11, R4.11, R5.10（福岡県）, R5.1, R5.9（大阪府）, R4.2, R5.2（千葉県）, R5.9（東京都）） ・ 6次産業化に取り組む事業者に関内外での商品の販売機会を提供し販路開拓を支援（東京都内小売店：R3 1回, R4 1回, R5 1回）（鹿児島市内小売店等：R3 5回, R4 5回, R5 3回） ・ 県内の6次産業化事業者の事例や支援策等をまとめた「6次産業化ガイドブック」を作成（R5） ・ 地域商社等を活用した販路開拓を実施（5社）【再掲】 ・ 鹿児島空港・鹿児島中央駅における「鹿児島県6次化じはんき」による6次産業化商品の販売（R3～R4）【再掲】 ・ クラウドファンディングを活用した新商品の販路開拓を支援（R3：17事業者, R4：9事業者）【再掲】 ・ 「鹿児島農山漁村発イノベーションサポートセンター（旧：鹿児島6次産業化サポートセンター）」を設置し、6次産業化に取り組む事業者を支援 ・ 6次産業化商品のPRカタログを制作（R3）【再掲】 ・ 農林水産物加工をOEM受託している企業の紹介カタログ

番号	マニフェストの内容	取組実績
21	<p>○ 農商工連携・6次産業化による新たな商品開発や地域商社を活用した販路開拓支援、食品関連産業の振興など農林水産業の高付加価値化とかごしまブランドの一層の確立に努め、農林水産業の「稼ぐ力」の向上に取り組みます。(続き)</p>	<p>を作成 (R4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リモート商談会を開催 (R3) 【再掲】 ・ さつまいも関連事業者により意見交換等を行う場としてプラットフォームを形成し、研修会、戦略会議を開催 (R3~R4) ・ 新商品 (さつまいも芋けんぴ) の開発、クラウドファンディングでの試験販売を支援 (R3~) ・ 6次産業化ネットワーク活動交付金で整備した施設を活用したきくらげ生産やその加工品についての指導・助言を実施 ・ きくらげ加工品の販売促進のための商品パッケージの改良及び販路開拓のためのSNS活用方法等に関する指導・助言 ・ 新たなきくらげ加工品開発に関する指導・助言 ・ かがしま材を活用した木造公共施設の整備を支援 → 公民館など4施設 (R2.8~R6.3) ・ 木製品の開発や木造建築物等整備を支援 → 59件 (R2.8~R6.3) <p>販路開拓支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業のさらなる販路拡大や輸出促進を図るため、「販路拡大・輸出促進課」を設置 (R4.4~) ・ 輸出商社と県内事業者が連携して行う営業活動や商談機会創出等の取組に対する支援を開始 (R5~) (R5:20か国) 【再掲】 ・ 県外のかごしま茶販売協力店におけるかがしま茶販売フェア(春)を開催 (R3.5, R4.5, R5.5, R6.5) ・ 県外のかごしま茶販売協力店及び県内かがしま茶ブランド取扱店におけるかがしま茶販売フェア(秋)の開催 (R2.11, R3.11, R4.11, R5.11) ・ 県外の販売協力店等を対象としたかがしま茶販売求評会の開催 (静岡・京都・福岡: R2.11, R3.11) (東京・静岡・京都・福岡: R4.11, R5.11) ・ 県内観光施設等(鹿児島空港)と連携した新茶キャンペーンを実施 (R3.4, R5.4, R6.4) ・ シアルチャイナ2020(上海)に出展し、「鹿児島和牛」をPR (R2.9) ・ GIプロモーションinパリに出展し、「鹿児島和牛」をPR (R3.3) ・ アヌーガ2021(ケルン)に出展し、「鹿児島和牛」をPR (R3.10) ・ 輸出EXPO2021にGI産品として出展し「鹿児島和牛」をPR (R3.11) ・ FOOD EX JAPAN2022に出展し「鹿児島和牛」をPR (R4.3) ・ I F E 2022(ロンドン)に出展し、「鹿児島和牛」をPR (R4.3) ・ SIAL Paris 2022(パリ)に出展し、「鹿児島和牛」、ブリ、茶、本格焼酎、黒酢等の県産品をPR (R4.10) ・ フードスタイルジャパン(東京)に出展し、「かがしま黒豚」をPR (R4.9) ・ 第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会における鹿児島県PRエリアに出店し、「かがしま黒豚」「かがしま地鶏」を

番号	マニフェストの内容	取組実績
21	<p>○ 農商工連携・6次産業化による新たな商品開発や地域商社を活用した販路開拓支援、食品関連産業の振興など農林水産業の高付加価値化とかごしまブランドの一層の確立に努め、農林水産業の「稼ぐ力」の向上に取り組みます。(続き)</p>	<p>PR (R4.10)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フードジャパン2022 (シンガポール) に出展し「鹿児島和牛」, 「かごしま黒豚」をPR (R4.10) ・ フードスタイル福岡に出展し, 「かごしま地鶏」をPR (R2.11) ・ フードスタイル九州に出展し, 「かごしま地鶏」をPR (R3.11, R4.11, R5.11) ・ WFFS2023 (ラスベガス) に出展し「鹿児島和牛」をPR (R5.1) ・ 天皇誕生日祝賀レセプション (ワシントン.D.C) に出展し「鹿児島和牛」をPR (R5.2) ・ FOOD TAIPEI 2023 (台湾) に出展し, 「鹿児島和牛」をPR (R5.6) ㊦ ・ Food Expo PRO 2023 (香港) に出展し, 「鹿児島和牛」をPR (R5.8) ㊦ ・ ANUGA 2023 (ドイツ) に出展し, 「鹿児島和牛」をPR (R5.10) ㊦ ・ Winter Fancy Food Show 2024 (米国) に出展し, 「鹿児島和牛」をPR (R6.1) ㊦ ・ THAIFEX2024 (タイ) に出展し, 「鹿児島和牛」をPR (R6.5~6) ㊦ ・ 手羽先サミット9 (愛知) に出展し, 「かごしま地鶏」をPR (R5.6) ・ 野外広告看板, 車両広告などにより「日本一鹿児島黒牛」をPR (通年) ・ 羽田空港への「鹿児島黒牛日本一」の大型電照看板設置 (R5.9~) ㊦ ・ かごしま国体・大会期間中における鹿児島空港・鹿児島中央駅等でののぼり設置, 鹿児島黒牛の試食・宣伝・販売 (R5.10) ㊦ ・ ホテルレストランでのフェア (ホテルニューオータニ東京等, R5.12~) ㊦ ・ 「「食べて応援」うんまか鹿児島の牛肉」和牛日本一連覇一周年フェア等 (県庁食堂, テイクアウト弁当販売, R5.10~) ㊦ ・ 東京モノレール及び都営地下鉄において和牛日本一の広告を設置 (R6.1~) ㊦ ・ 「かごしま黒豚」の需要を喚起するため, 鹿児島県黒豚生産者協議会が飲食店等と連携して各種イベントを実施 (通年) <ul style="list-style-type: none"> → 地域活性化イベント「かごしま地産地消バル」を実施 (R4.2~3) ・ 「かごしま地鶏」の需要を喚起するため, 鹿児島県地鶏振興協議会が飲食店等と連携して, 各種イベントを実施 (通年) <ul style="list-style-type: none"> → 地域活性化イベント「かごしま地産地消バル」を実施 (R4.2~3) ・ 製材品の輸出促進に向けた商談等を支援【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 商談・展示PR: 40回 (R2.9~R6.3) ・ 高品質なかごしま材の販売促進活動を支援【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 7件, 1,211千円 (R2.11~R3.3)

番号	マニフェストの内容	取組実績
21	<p>○ 農商工連携・6次産業化による新たな商品開発や地域商社を活用した販路開拓支援、食品関連産業の振興など農林水産業の高付加価値化とかごしまブランドの一層の確立に努め、農林水産業の「稼ぐ力」の向上に取り組めます。(続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ たけのこ・竹材・しいたけ等の特用林産物の普及や需要拡大を図るPRイベントの開催：18回（R2.7～R6.5） ・ しいたけ・たけのこの魅力を普及・発信する「森のごちそうコンクール」の開催（R2.11, R3.11, R4.11, R5.11） ・ かのしまのさかなの消費拡大に向けた取組 → 県外量販店等での販売促進活動やPR資材の作成等に対する取組を支援（R3～） ・ 県内の優れた水産加工品を一堂に集めた水産物品評会を開催（R2.11, R3.10, R4.10, R5.11） ・ 新幹線貨客輸送実験を通じた本県水産物のブランド化及び高付加価値化による販売促進を支援（R4～R5） 画 ・ 食品加工事業者の販路開拓や商品力強化を支援するため、個別相談会やマッチング商談会を開催（R2.8～11, R3.9～10, R4.8～R5.3, R6.2） ・ 農商工連携等の推進に向け、県内の農林漁業者と食品加工事業者等が交流し、新たなビジネスを創出するための異業種交流会を開催（R5.11） 画 ・ 県商工会連合会への取組支援及び特産振興支援員の設置により、地域の資源や技術等を活用した特産品の開発、販路開拓等を支援 ・ 国内最大級の食品展示会「スーパーマーケット・トレードショー」への県内食品関連企業16社の出展を支援（R3.2, R4.2, R5.2, R6.2） ・ 食品関連製造業カイゼン活動取組優秀者表彰式を開催し5社を表彰（R3.2, R4.2, R5.2, R6.2） ・ 専門家による商品開発から販路開拓までの伴走支援を実施（R3.6～R4.3, R4.6～R5.3, R5.6～R6.3） ・ 専門家による現場指導やゼミの開催・運営支援を実施（R3.4～R4.3, R4.4～R5.3, R5.4～R6.3） ・ 食品製造業者の課題と機械製造業者等の技術シーズをマッチングし、機械装置の研究開発及び展示会への出展を支援（R3.7～R3.11 採択件数1件） ・ 食品製造業者の海外認証取得や越境ECを活用した販路開拓に関する取組を支援（R3.7～R4.2, R4.7～R4.12 採択件数1件） ・ 食品関連産業の輸出拡大に向けた施設整備を支援（R2：21か所） ・ イオン東北において、本格焼酎の展示・焼酎炭酸割りのPR活動を実施（R3.2） ・ コロナ禍で売上が減少している本格焼酎の販売促進キャンペーンの実施（R2.12～R3.2） ・ 焼酎の新しい飲み方（焼酎ソーダ割）を提案するPR動画を配信（R2.12～R3.2） ・ 首都圏以北での本格焼酎の消費拡大を図るため、全国チェーンの大手酒販店（全国345店舗）と連携した焼酎炭酸割りキャンペーンを実施（R3～R5） → R5年度のキャンペーン応募総数26,685件（対前年比110.0%）（R6.3） <p>高付加価値化・ブランド化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かがしまブランド団体の認定推進

番号	マニフェストの内容	取組実績
21	<p>○ 農商工連携・6次産業化による新たな商品開発や地域商社を活用した販路開拓支援、食品関連産業の振興など農林水産業の高付加価値化とかごしまブランドの一層の確立に努め、農林水産業の「稼ぐ力」の向上に取り組めます。(続き)</p> <p>▼第12回全国和牛能力共進会</p> 	<ul style="list-style-type: none"> → 野菜1団体、お茶3団体を新たに認定 (R5.4) → パッションフルーツ1団体を新たに認定 (計157団体) (R6.3) 圖 ・ かがしまブランドの新たなキャッチコピー「かがしまの推しです。かがしまブランド」によるPRツールを作成 (R6.1) 圖 ・ かがしまの農林水産物認証制度の認証推進 <ul style="list-style-type: none"> → 65品目245団体・個人 (292件) が認定 (R6.5) ・ 第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会に向けた取組《出品対策》 <ul style="list-style-type: none"> → 候補となる優良繁殖雌牛の導入推進 (250頭/年) 及び短期肥育技術の実証 (80頭/年) → 受精卵移植技術等を活用した「肉牛の部」候補牛 (約280頭) の生産 (前回大会比3割増) → 定期的な巡回調査による「肉牛の部」候補牛72頭の選定 (R3.4) → 「飼料給与マニュアル」や超音波肉質診断等を活用した「肉牛の部」候補牛の定期的な飼養管理指導 (R3.6~R4.8) → 「種牛の部」における優良な成牛の確保に向けた巡回調査による候補牛の掘り起こし (R3.5~12) → 「種牛の部」候補牛の定期的な巡回調査と飼養管理指導 → 成雌の区 (4・5区) 「県集合審査会」の開催 (R3.11) → 技術員の審査技術や調教技術の向上を目的とした研修会の開催 (R3.11, 12) → 「和牛日本一」の獲得に向け、肉用牛農家代表をはじめ、各関係機関・団体を参集した「決起大会」を開催 (R4.4) → 県内11地区における予選会を開催し、8月末には県最終予選会において県代表牛を選抜 (R4.5, 7~8) → 「種牛の部」選抜から最終予選会までの候補牛の定期的な巡回調査・集合調査による飼養管理指導 → 「飼料給与マニュアル」及び超音波肉質診断等を活用した「肉牛の部」候補牛の定期的な飼養管理指導 (R4.4~R4.9) → 「種牛の部」県内11地区で1次予選会を実施し139頭を選抜 (R4.4~5) → 栄養度判定に係る技術員の全共対策研修会を開催 (R4.6) → 県最終予選会 (R4.8) 全9区「種牛の部」16頭「肉牛の部」7頭、特別区1頭の計24頭を選抜 (R4.8) → 全共出品者激励会 (R4.9) → 全共鹿児島大会において、全9部門中6部門で首席。第4区において内閣総理大臣賞、第8区で2大会連続の最優秀枝肉賞を受賞し「和牛日本一」の栄冠に輝く (R4.10) → 全共和牛日本一祝賀会 (R4.10) → 第12回全共県推進協議会解散及び第13回全共県推進協議会設立総会 (R5.5) <p>《大会開催及び終了後の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> → 第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会に係る「会場設

番号	マニフェストの内容	取組実績
21	<p>○ 農商工連携・6次産業化による新たな商品開発や地域商社を活用した販路開拓支援、食品関連産業の振興など農林水産業の高付加価値化とかごしまブランドの一層の確立に努め、農林水産業の「稼ぐ力」の向上に取り組めます。(続き)</p>	<p>営」「催事広報」「交通輸送」の実施計画の検討・策定 (R2.10～R4.1)</p> <ul style="list-style-type: none"> → 国体延期による新たな敷地整備 (国体馬術競技場の保全) (R3.10～R4.6) → 審査場や仮設牛舎等の会場整備を開始 (R4.7～R4.10) → マスコットキャラクター活用等による本県開催のPR → 大会公式ホームページやSNSによる情報発信、各種イベントやメディア等を活用した県内外への大会PR → カウントダウンボード設置 (県庁、開催市等5か所: R3.10～R4.10) → 大会1年前イベントの開催 (R3.10) → 懸垂幕・横断幕の設置 (県庁、開催市、家畜市場、老舗百貨店等28か所: R4.1～R5.3) → 大会100日前イベントの開催 (R4.6) → 大会期間中の実務にあたる県・市町村・関係団体からなる大会運営本部の設置 (R4.2) → 大会終了後、直ちに国内外における「鹿児島黒牛」のより一層の銘柄確立を図るため、PR動画等を活用した認知度向上の取組に向けた事前準備を実施 (～R4.7) → 大会終了後、直ちに「和牛日本一」PR看板の設置 (県庁玄関、鹿児島空港、鹿児島中央駅等) や日本一フェアを開催するなど「鹿児島黒牛」和牛日本一のPRを実施 (R4.10～R5.3) → 令和5年度においては、首都圏の消費者や実需者へのPRを強化するほか、アジアへの継続した取組に加え、EU・米国に対する取組を強化 ・ 第13回全国和牛能力共進会北海道大会に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> → 第13回全国和牛能力共進会県推進協議会の設立 (R5.5) → 候補となる優良繁殖雌牛の導入推進 (250頭/年) 及び短期肥育技術等の実証 (80頭/年) (R5～) ・ 特産品の新商品開発や販路開拓等を促進するため、「かごしまの新特産品コンクール」を開催 (R2.11, R3.11, R4.11, R5.10) ・ 東京において、若者をターゲットにした県産本格焼酎の消費拡大イベントを実施 (R3.10, R5.11) ・ 米国・フランス・中国等を対象に現地バーやレストラン等を活用したPR活動やセミナー等を実施 (R4～) ・ 「認証かごしま材」の品質確保に向けた取組を促進 <ul style="list-style-type: none"> → 認証工場の検査等: 15工場 (R2.8～R6.3) ・ かごしまJAS材生産体制整備方針の作成 (R5.3) ・ 県産JAS製材品の生産体制の整備に向けた取組及び県外への販売促進活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> → パンフレット作成・商談活動等: 4社 (R3.7～R6.3) ・ 木材加工施設のJAS認証取得 <ul style="list-style-type: none"> → 湧水町の大型木材加工施設がCLTのJAS認証取得 (R5.8) 図 ・ 「かごしま緑の工務店」による「かごしま木の家」づくりの取組支援 <ul style="list-style-type: none"> → 完成見学会やパンフレット作成: 91社 (R2.8～R6.3) ・ かごしま材を利用して創る「新しい生活様式」に対応した増改築等の支援

番号	マニフェストの内容	取組実績
21	○ 農商工連携・6次産業化による新たな商品開発や地域商社を活用した販路開拓支援、食品関連産業の振興など農林水産業の高付加価値化とかごしまブランドの一層の確立に努め、農林水産業の「稼ぐ力」の向上に取り組みます。(続き)	<ul style="list-style-type: none"> → 23件, 16,779千円 (R2.11~R4.3) 【再掲】 ・ かがしま材を使用した「かがしま木の家」づくりの支援 → 303件, 81,606千円 (R3.1~R4.3) 【再掲】 ・ 製材品の促進に向けた商談等を支援 → 商談・展示PR: 40回 (R2.9~R6.3) 【再掲】 ・ 木材加工流通施設等の整備支援 ・ 生産履歴が明らかで安心・安全であることや国際認証取得(MEL等)に有利であることなど、国内外で評価が高い人工種苗を用いた養殖業を推進 → 種苗供給: ブリ130万尾, カンパチ74万尾 (R2~R5)
22	○ 「県知事は鹿児島県の営業マン」をキャッチフレーズに、国内外へ向けたトップセールスを積極的に行い、農林水産物・加工品の販路開拓と全国トップクラスの海外輸出額を目指し、「稼ぐ力」の向上に取り組みます。	<p>知事トップセールス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施回数57回 → 東南アジア等で小売店を展開している(株)PPIHと連携協定を締結し、海外での県産農林水産物の販路を拡大 (R2.10) → フランスにおいて日本産酒類のコンクールを実施するフランスKura Master協会に対して、本格焼酎をPR (R2.11) → 駐日ベトナム大使とのオンライン会談で、本県産和牛やカンパチ等の輸出支援や、ハノイ-鹿児島便の就航に関する協力等を要請 (R3.6) → 英国WSET講師を本県に招き、意見交換会を開催した際に、本格焼酎をPR (R4.6) → BSテレビ東京「都会を出て暮らそうよ」に大島紬を着用して出演し、本県の移住を促進するとともに県産品等をPR (R4.8) → 在仏日本国大使公邸でレセプションを開催し、大島紬を着用して現地バイヤーやメディア等に県産食材や伝統的工芸品をPR (R4.10) → フランスにおいて、大手酒販卸店2社や5つ星ホテル・クリヨンに対し、本格焼酎の魅力をPR (R4.10) → 赤坂エクセルホテル東急での鹿児島フェアにおいて、来店者に対し、鹿児島黒牛やカンパチ、本格焼酎などの県産品をPR (R4.12) → 県主催の「『魅力の宝庫』かがしまセールスプロモーション」において、鹿児島黒牛やブリ・カンパチ、伝統的工芸品等の県産品の魅力をPR (R5.1) → チャイナエアライン本社(台湾)において、早期の就航再開を要請するとともに、鹿児島和牛や世界自然遺産である屋久島及び奄美大島・徳之島等をPR (R5.1) → イオン南関東における「鹿児島フェア」の開催に際し、イオン南関東カンパニー支社長と会談し、県産品の定番化やフェアの継続開催を要請 (R5.2) → 定時性・速達性に優れた新幹線輸送を活用し、鮮度が重要視される水産物等の県産品の販路拡大を図るため、JR九州と連携協定を締結 (R5.2) → 天神ソラリアプラザにおける県主催イベントの開催に当たり、FMラジオに出演し、鹿児島黒牛等の県産品やドライスポット等をPR (R5.3) → 博多大丸での物産観光展において、消費者や現地マスコ

番号	マニフェストの内容	取組実績																				
22	<p>○ 「県知事は鹿児島県の営業マン」をキャッチフレーズに、国内外へ向けたトップセールスを積極的に行い、農林水産物・加工品の販路開拓と全国トップクラスの海外輸出額を目指し、「稼ぐ力」の向上に取り組みます。(続き)</p> <p>▼ホテルニューオータニトップセールス</p>  <p>▼服部学園トップセールス</p>  <p>▼鹿児島島の夕べ</p> 	<p>ミに対して、「養殖カンパチ」、「県産和牛」など日本一の食材をPR (R5.4)</p> <p>→ ベトナムにおいて、ベトナム航空、ベトジェットエアに直行便の就航を要請するとともに、政府関係者(ファン・ミン・チン首相)等に県産食材等や観光をPR (R5.7)</p> <p>→ ベトナム航空及び株式会社エイチ・アイ・エスと連携協定を締結し、鹿児島ーベトナム間の定期便就航等に向けた体制を構築 (R5.11) ㊦</p> <p>→ 第21回鹿児島・シンガポール交流会議に係る知事主催レセプションにおいて、観光や県産品等の本県の魅力をPR (R5.11) ㊦</p> <p>→ 日中平和友好条約締結45周年記念・日中友好会館設立40周年記念式典の懇親会において、在日中国大使等へ本格焼酎等をPR (R5.12) ㊦</p> <p>→ ホテルニューオータニ(東京)で、同ホテルで開催する「和牛の頂き『鹿児島黒牛』フェア」のお礼と本県産食材の継続的な使用を要請 (R5.12) ㊦</p> <p>→ 台湾・屏東県と交流協定を締結し、相互の観光誘客や特産品の販路拡大に関する協力体制を構築 (R6.1) ㊦</p> <p>→ 服部栄養専門学校(東京)での発表会等開催のお礼と県産食材の活用拡大を要請 (R6.1) ㊦</p> <p>→ 東急ホテルグループで開催する「鹿児島黒牛鉄板焼フェア」のお礼と県産食材の継続的な使用を要請 (R6.1) ㊦</p> <p>→ 東京都渋谷区で開催された「鹿児島の夕べ」において、百貨店・量販店バイヤーやレストラン事業者、本県にゆかりのある一般消費者等へ、「食」や「観光」など本県が誇る多彩な魅力についてPR (R6.1) ㊦</p> <p style="text-align: right;">ほか34件</p> <p>県産品輸出拡大に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業のさらなる販路拡大や輸出促進を図るため、「販路拡大・輸出促進課」を設置 (R4.4~) 【再掲】 ・ 輸出商社と県内事業者が連携して行う営業活動や商談機会創出等の取組に対する支援を開始 (R5~) (R5:20か国) 【再掲】 ・ R4 漁業産出額 (R6.3 公表) 770 億円 (全国5位) ・ R4 農業産出額 5,114 億円 (全国2位) ・ R3年度の県産農林水産物の輸出額が約311億円と農林水産物輸出促進ビジョンの目標額を4年前倒しで達成したことから、R4年度に同ビジョンを改訂し、目標額を約500億円に設定 【再掲】 ・ R4年度の県産農林水産物の輸出額は、約327億円 (対前年度比5%増) 【再掲】 <table border="1" data-bbox="683 1783 1374 1944"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23~R3最高額</th> <th>R4年度</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農産物</td> <td>R3:約 19億円</td> <td>約 23億円</td> <td>21%増</td> </tr> <tr> <td>畜産物</td> <td>R3:約 123億円</td> <td>約134億円</td> <td>9%増</td> </tr> <tr> <td>林産物</td> <td>R3:約 33億円</td> <td>約 34億円</td> <td>2%増</td> </tr> <tr> <td>水産物</td> <td>R3:約 135億円</td> <td>約136億円</td> <td>1%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>《鹿児島フェアの開催》 <シンガポール></p>		H23~R3最高額	R4年度	前年比	農産物	R3:約 19億円	約 23億円	21%増	畜産物	R3:約 123億円	約134億円	9%増	林産物	R3:約 33億円	約 34億円	2%増	水産物	R3:約 135億円	約136億円	1%増
	H23~R3最高額	R4年度	前年比																			
農産物	R3:約 19億円	約 23億円	21%増																			
畜産物	R3:約 123億円	約134億円	9%増																			
林産物	R3:約 33億円	約 34億円	2%増																			
水産物	R3:約 135億円	約136億円	1%増																			

番号	マニフェストの内容	取組実績
22	<p>○ 「県知事は鹿児島県の営業マン」をキャッチフレーズに、国内外へ向けたトップセールスを積極的に行い、農林水産物・加工品の販路開拓と全国トップクラスの海外輸出額を目指し、「稼ぐ力」の向上に取り組めます。（続き）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地飲食店における鹿児島フェアの開催 (R6.1~2) 画 ・ 現地飲食店におけるヴィーガン等向け県産青果物プロモーションの開催 (R6.2) 画 <p><香港></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地飲食店での鹿児島・宮崎フェア (R2.11~R3.2, R4.2~3, R5.2~3) ・ 九州・山口農産物海外販売促進フェア (R3.1~2, R4.2) ・ 5つ星ホテル「THE HARI HONG KONG」内日本食レストランでの鹿児島フェア (R3.5) ・ 新幹線輸送を活用した県産水産物フェア (R6.1~2) 画 <p><台湾></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地量販店での鹿児島フェア (R2.12, R3.1・3, R3.12~R4.1・3, R4.12, R5.2, R6.1, R6.3) <p><中国></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北京の日本料理店での焼酎プロモーション (R2.12, R3.2~3) ・ ジャパンブランドへの出展 (R3.10, R3.11, R4.2, R5.2, R5.8, R6.1, R6.2, R6.3) ・ 重慶青山スクエアでの工芸品イベント (R4.1, R5.11) ・ 広州市の日系ホテルでの鹿児島美食フェア (R5.7) 画 ・ 鹿児島本格焼酎販売応援店でのかごしま本格焼酎フェア (R5.11~12) 画 <p><米国></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地量販店での鹿児島フェア (R3.3~4, R4.6~8, R5.3~5, R5.10, R6.4~5) <p><シンガポール, 香港, タイ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DON DON DONKIでの鹿児島フェア (R3.2, R4.1~4, R5.1~2) ・ 現地スーパー, レストランでの鹿児島フェア (R6.1) 画 <p>《PRイベントの開催》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 米国において, トップバーテンダーを起用した本格焼酎のPR動画を配信 (R3.3~) ・ 海外における本格焼酎の認知度向上, 販路拡大を図るため, 英国ロンドンに本部を置くワインとスピリッツの教育機関WSETの講師陣等とのオンライン交流会の実施 (R3.3) ・ 九州4県(鹿児島, 大分, 熊本, 宮崎)による米国トップバーテンダーを活用した①焼酎カクテルウィーク, ②焼酎カクテルコンペ (R4.3), ③産地視察(奄美大島, いちき串木野市), ④焼酎カクテルセミナーの実施 (R4.11), ⑤在米国日本国大使館でのセミナー・試飲会等の実施 (R6.1) ・ WSET講師を招請し, 県内蔵元の産地視察やテイスティング, 県内蔵元等との意見交換会を実施 (R4.6) ・ WSET講師等を活用した越境ECサイト構築 (R4.3) ・ フランスKura Master焼酎・泡盛部門審査員を招請し, 県内蔵元の産地視察や意見交換会を実施 (R4.8, R5.2) <p>→ R4年度の県産本格焼酎の輸出量は約700kl (対前年度比20.5%増)</p>

番号	マニフェストの内容	取組実績
22	<p>○ 「県知事は鹿児島県の営業マン」をキャッチフレーズに、国内外へ向けたトップセールスを積極的に行い、農林水産物・加工品の販路開拓と全国トップクラスの海外輸出額を目指し、「稼ぐ力」の向上に取り組めます。（続き）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国上海の温泉施設、映画館等での県産品PRイベント ・ 首都圏以北での本格焼酎の消費拡大を図るため、全国チェーンの大手酒販店（全国345店舗）と連携した焼酎炭酸割きキャンペーンを実施（R3～R5）【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → R5年度のキャンペーン応募総数26,685件（対前年比110.0%）（R6.3） → 本格焼酎等の認知度向上、販路拡大を図るため、大手酒販店の（株）やまやと連携協定を締結（R6.5） ・ 東京において、若者をターゲットにした県産本格焼酎の消費拡大イベントを実施（R3.10, R5.11）【再掲】 ・ 「かごしまの食ウェブサイト」を活用した情報発信【再掲】 ・ 若手農業者やインフルエンサーを活用した動画を作成し、量販店での店頭放映やSNS、ウェブサイト上で情報発信するなど、県産農畜産物の魅力を発信（R2～）【再掲】 ・ 県内外量販店等での販売促進活動（R2～）【再掲】 ・ 高級果物店での鹿児島フェアの開催（R2～）【再掲】 ・ 調理師専門学校と連携した県産農畜産物のPR（R2～）【再掲】 ・ GAPレストランでの県産GAP食材を使ったフェアの開催（R3）【再掲】 ・ 東京都内の高級ホテル・レストランにおいて、鹿児島黒牛日本一レストランフェアの開催（R4～）【再掲】 ・ 地域商社等を活用した販路開拓を実施（R3：5社）【再掲】 ・ 魚料理教室など魚食普及活動に対する取組を支援（R3.6～） ・ （株）羽田未来総合研究所と包括連携協定を締結し、羽田空港の情報発信型カフェ「和蔵場」において、県産食材を使ったカフェメニューの提供、伝統的工芸品、本格焼酎等の特産品をPR（R4～） ・ フランスにおけるブリや鹿児島和牛など品目横断的プロモーションの実施 画 <ul style="list-style-type: none"> → 対象者：レストラン経営者やシェフなど28名（R5.10） ・ 県庁食堂での「#食べるゼニッポン」フェアの開催 画 <ul style="list-style-type: none"> → ブリ、カンパチ等を利用した海鮮丼、シーフードカレーの提供[計200食]（R5.11） <p>《商談会・見本市への出展》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ うんまか鹿児島輸出商談会（R3.10, R4.10, R5.9） ・ 株式会社PPIH（シンガポール、香港、タイ、米国）との商談会（R2.9, R3.7, R4.1, R4.9, R4.10, R5.11） ・ シアルチャイナ2020（上海）に出展し、「鹿児島和牛」をPR（R2.9）【再掲】 ・ 海外バイヤー（中国、マカオ、シンガポール、香港、マレーシア）とのオンライン商談（R2.10～R3.2） ・ シャオロン貿易（中国）とのオンライン商談会（R2.11, R3.3） ・ 沖縄国際物流ハブ活用促進商談会（R2.12, R3.11, R4.11（Web商談併用）） ・ GIプロモーションinパリに出展し、「鹿児島和牛」をP

番号	マニフェストの内容	取組実績
22	<p>○ 「県知事は鹿児島県の営業マン」をキャッチフレーズに、国内外へ向けたトップセールスを積極的に行い、農林水産物・加工品の販路開拓と全国トップクラスの海外輸出額を目指し、「稼ぐ力」の向上に取り組めます。（続き）</p>	<p>R (R3.3) 【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IFE 2022 (ロンドン) に出展し、「鹿児島和牛」をPR (R4.3) 【再掲】 ・ フードジャパン2022 (シンガポール) に出展し「鹿児島和牛」, 「かごしま黒豚」をPR (R4.10) 【再掲】 ・ SIAL Paris 2022 (パリ) に出展し, 「鹿児島和牛」, ブリ, 茶, 本格焼酎, 黒酢等の県産品をPR (R4.10) 【再掲】 ・ WFFS2023 (ラスベガス) に出展し「鹿児島和牛」をPR (R5.1) 【再掲】 ・ 天皇誕生日祝賀レセプション (ワシントン.D.C) に出展し「鹿児島和牛」をPR (R5.2) 【再掲】 ・ FOOD TAIPEI 2023 (台湾) に出展し, 「鹿児島和牛」をPR (R5.6) ㊦【再掲】 ・ Food Expo PRO 2023 (香港) に出展し, 「鹿児島和牛」をPR (R5.8) ㊦【再掲】 ・ ANUGA 2023 (ドイツ) に出展し, 「鹿児島和牛」をPR (R5.10) ㊦【再掲】 ・ Winter Fancy Food Show 2024 (米国) に出展し, 「鹿児島和牛」をPR (R6.1) ㊦【再掲】 ・ THAIFEX2024 (タイ) に出展し, 「鹿児島和牛」をPR (R6.5~6) ㊦【再掲】 ・ 製材品の輸出促進に向けた商談等を支援 → 商談・展示PR: 40回 (R2.9~R6.3) 【再掲】 ・ 製材品輸出に取り組む商社と製材所による合同商談会の開催 (R3.11, R4.11, R5.11) <p>《貿易相談・セミナーの実施》 [貿易相談: 1,202回, セミナー: 22回 (R2~R5)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外ビジネス支援センターにおける貿易相談 ・ 貿易スキルアップセミナー (随時) ・ 県海外事務所による最新の現地市場動向に関するオンラインセミナー (R2.10, R4.12) ・ 貿易実務講座 (随時) ・ 輸出人材育成セミナーの開催 (R3.3~) ・ 海外展開チャレンジセミナー&個別貿易相談 (R4.8, R4.11, R5.2) ・ ASEANディレクター現地レポート&ヴィーガン・ベジタリアンセミナー (R6.3) ㊦ <p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 13万尾のカンパチ等の高付加価値化や販売促進等への取組を支援【再掲】 ・ 台湾向け牛肉輸出認定施設整備の支援 (1か所) 【再掲】 ・ 輸出处向け食肉加工処理設備の導入支援 (1か所) 【再掲】 ・ 海外における販売指定店数【再掲】 KAGOSHIMA WAGYU 99店舗 (香港44店舗, シンガポール16店舗, その他) KAGOSHIMA KUROBUTA 6店舗 (シンガポール5店舗, 香港1店舗)

番号	マニフェストの内容	取組実績
22	<p>○ 「県知事は鹿児島県の営業マン」をキャッチフレーズに、国内外へ向けたトップセールスを積極的に行い、農林水産物・加工品の販路開拓と全国トップクラスの海外輸出額を目指し、「稼ぐ力」の向上に取り組めます。（続き）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内における販売指定店数【再掲】 （鹿児島黒牛677店舗、かごしま黒豚123店舗） ・ かごしまのさかなの普及・輸出応援 <ul style="list-style-type: none"> → マーケティング調査（米国、アジア、EU等）の実施（R3～R5）【再掲】 → 輸出先国のニーズに対応した商品開発や販売促進活動等への取組を支援（R3.4～、延べ33か国・地域）【再掲】 → 新幹線貨客輸送実験を通じた本県水産物のブランド化及び高付加価値化による販売促進を支援（R4～R5）【再掲】 → 輸出先国のニーズ等に対応した商品の製造技術開発（R4.4～） → 水産物の輸出に向けたGFPグローバル産地づくりを支援（R3.4～） ・ かごしまシーフードレスキューの実施 <ul style="list-style-type: none"> → 協賛店において販促資材を活用した県産魚のPR販売を実施 R2：県内352店舗、県外328店舗 → コンビニと連携した県産魚おにぎり等の開発・PR販売 R3.1：おにぎり6万食、つみれ汁1万食 ・ 生産履歴が明らかで安心・安全であることや国際認証取得（MEL等）に有利であることなど、国内外で評価が高い人工種苗を用いた養殖業を推進 <ul style="list-style-type: none"> → 種苗供給：ブリ130万尾、カンパチ74万尾（R2～R5）【再掲】 ・ 水産加工業、食品製造業者が行う輸出先国の規制に対応したHACCP等の基準を満たすために必要な施設等の整備を支援 <ul style="list-style-type: none"> → 水産加工業：22件（R2～R5） → 食品製造業：7件（R2～R5） ・ 志布志港において「農林水産物・食品輸出促進計画」の国土交通省港湾局からの認定（R5.5） <ul style="list-style-type: none"> → 全国で3港目の産直港湾「志布志港」として、冷凍・冷蔵施設の整備等による輸出環境の強化とポートセールス等によるPRの実施（R5～） ・ 鹿児島ブランドショップの移転に向けた検討を開始 <ul style="list-style-type: none"> → 鹿児島市城山町の旧興業館への移転に向けた検討を開始（R5～） → 旧興業館への移転までの間、鹿児島市金生町の「よかど鹿児島」へ仮移転予定（R6.8予定）
23	<p>○ 農林水産業従事者の高齢化に伴う後継者不足と歯止めがかからない従事者の減少に対応した、担い手育成、新規就農者対策、耕作放棄地対策、労働者確保対策など総合的な施策を講じ、地域の農林水産業の維持・発展を図ります。</p>	<p>担い手育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業大学校において、高度な知識や技術修得に向けた農業実践教育による新規就農者を育成 <ul style="list-style-type: none"> → 卒業生の就農率：61%（R3～R5平均） ・ 農業高校において、農業の実践的・体験的な学習活動を通じた農業や農業関連産業を担う人材を育成 ・ 「かごしまの次代を担う農業教育推進事業」を実施（R3～R5） <ul style="list-style-type: none"> → 農業高校生を対象とした国内外での先進的農家等実践研修（R3：5人、R4：5人、R5：3人） → 農業高校と県立農業大学校・鹿児島大学農学部との高大

番号	マニフェストの内容	取組実績
23	<p>○ 農林水産業従事者の高齢化に伴う後継者不足と歯止めがかからない従事者の減少に対応した、担い手育成、新規就農者対策、耕作放棄地対策、労働者確保対策など総合的な施策を講じ、地域の農林水産業の維持・発展を図ります。(続き)</p>	<p>連携による農業の魅力発信プロジェクト (R4 : 9人, R5 : 18人)</p> <ul style="list-style-type: none"> → 農業高校生による県内先進的農家視察研修 (R3 : 284人, R4 : 334人, R5 : 254人) → 農業高校生への農業教育高度化研修 (R3 : 125人, R4 : 191人, R5 : 348人(延べ人数)) → 農業教員を対象とした技術及び指導力向上研修 (R3 : 4人, R4 : 1人, R5 : 5人) → 中学生対象の農業魅力体験学習 (R3 : 86人, R4 : 173人, R5 : 55人) ・ 「かごしま農業経営相談所(～R3)」及び「かごしま農業経営・就農支援センター(R4～)」による経営発展支援 <ul style="list-style-type: none"> → 専門家派遣(R2 : 43件65回, R3 : 42件46回) → 重点指導農業者への支援(R4 : 18件, うち16件へ専門家を20回派遣, R5 : 24件, うち23件へ専門家を32回派遣) → 重点支援対象者への支援 (R5 : 24件, うち23件へ専門家を34回派遣) → 個別相談 (R2 : 10地区12回, R3 : 10地区15回, R4 : 13地区16回, R5 : 11地区14回) ・ 地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定・実行を推進 (R5 : 22地区策定) ・ 外国人技能実習制度の適正な活用推進と外国人材の就業・生活環境改善にかかるモデル的な取組の支援 (R4 : 11件, R5 : 10件) ・ 林業の地域リーダー育成のための養成講座を開催 (R2.10, R3.7～10, R4.7～10, R5.10 受講者計 : 30人) ・ 森林の育成に活躍している林業者54人を指導林家(4人), 指導林業士(18人), 青年林業士(32人)に認定 (R3.2 : 13人, R4.1 : 14人, R5.2 : 17人, R6.1 : 10人) ・ WEBサイトを活用した林業の魅力等の情報発信(R2.7～) ・ 鹿児島きこり塾を開催 (R2.8～9, R3.10～11, R4.8～9受講者計 : 73人) ・ 技能レベルに応じて段階的かつ体系的に行う各種研修(鹿児島スーパーきこり塾)を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 新規就業者数 : 434人(R2～R4) ・ 林業大学校の設置も含めた人材育成の在り方を検討 ・ 「鹿児島県林業担い手の確保・育成に係る施策の方針」をとりまとめ(R5.9) 圏 <ul style="list-style-type: none"> → 「林業大学校の設置に係る基本計画」を策定(R5.12) 圏 ・ 森林経営プランナー育成研修を実施 (R2.7～R3.3, R3.8～R4.3, R4.7～R5.3, R5.7～R6.3 修了証発行者計 : 77人) ・ 地域林政アドバイザー育成研修を実施 (R3.11, R4.10～11, R5.10～11 修了証発行者計 : 35人) ・ 地域林政アドバイザー育成協議会を開催 (R3.7, R3.12, R4.7, R5.1, R5.7) ・ 「たけのこ」「原木しいたけ」「枝物」の各生産者養成講座を開催(R2.8～R6.2 受講者計 : 160人) ・ 青年・女性漁業者が日頃から実践しているブランド化や魚

番号	マニフェストの内容	取組実績
23	<p>○ 農林水産業従事者の高齢化に伴う後継者不足と歯止めがかからない従事者の減少に対応した、担い手育成, 新規就農者対策, 耕作放棄地対策, 労働者確保対策など総合的な施策を講じ, 地域の農林水産業の維持・発展を図ります。(続き)</p>	<p>食普及活動実績等の発表大会の開催 (R3.1) や漁業者グループの育成・研修等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の中核的な漁業者として活躍している漁業者24人を指導漁業士 (16人), 青年漁業士 (8人) に認定 (R2.8~R6.3) ・ 漁業者グループ (2組) の漁村地域の活性化に対する取組を支援 (R3.2~3) <p>新規就農・就業者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就農相談所等での就農・就業相談活動を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 相談件数: 516件 (R3), 585件 (R4), 610件 (R5) → 新規就農者数: 676人 (R2: 229人, R3: 218人, R4: 229人) ・ 農業次世代人材投資資金 (※R4以降の採択者は就農準備資金・経営開始資金) を交付 <ul style="list-style-type: none"> → 準備型 (就農前研修への交付) ※R4以降の採択者は就農準備資金 (R3: 69人, R4: 71人, R5: 78人) → 経営開始型 (就農後経営確立への交付) ※R4以降の採択者は経営開始資金 (R3: 417人, R4: 390人, R5: 383人) ・ 海外農業研修生への助成 (R3: 3人, R4: 0人, R5: 1人) ・ 小中学生への農業教育支援 (R3~) ※R5以降, 小学生追加 ・ 就農後の経営発展に必要な機械・施設等の導入を支援 (R4.4~) ・ 漁業への就業相談対応や県内漁業労働力の需給情報の収集・提供を実施 (R2.7~R6.3) ・ 「かごしま漁業学校」における研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> → 短期研修 (6人) ・ 中期研修 (9人) (R2.7~R4.3) → 中期研修 (3人) (R4.4~R5.3) → 入門研修 (座学・漁業体験) (R3.7, R4.11) → 短期研修 (5人) ・ 中期研修 (6人) (R5.4~R6.3) ・ 「新米漁業者みまもり隊」の運営・活動を支援 ・ 新規漁業者定着の取組の支援 (21組) を実施 (R2.7~R6.3) <ul style="list-style-type: none"> → 新規就業者数: 359人 (R2~R5) <p>耕作放棄地対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農用地, 水路, 農道等の地域資源の保全管理を推進するため, 地域の共同活動を支援 <ul style="list-style-type: none"> → R5認定面積 (見込み): 48,426ha 【再掲】 ・ 中山間地域等における荒廃農地の発生を防止するため, 協定に基づく農業者等の農業生産活動等を支援 <ul style="list-style-type: none"> → R5協定面積 (見込み): 7,210ha 【再掲】 ・ 農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化の促進 【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 農地中間管理機構が行う農地の集積・集約化の取組等の支援や地域計画の策定支援 → 機構に農地を貸し付ける地域や農地の出し手への協力金の交付 → R5農地中間管理事業による貸借面積2,033ha (対前年比97%) 【再掲】

番号	マニフェストの内容	取組実績
23	<p>○ 農林水産業従事者の高齢化に伴う後継者不足と歯止めがかからない従事者の減少に対応した、担い手育成, 新規就農者対策, 耕作放棄地対策, 労働者確保対策など総合的な施策を講じ, 地域の農林水産業の維持・発展を図ります。(続き)</p>	<p>→ 所有者が不明な農地でも農地中間管理機構を活用して耕作ができる制度の周知と活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の集積・集約化などの農地利用の最適化の推進のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動等の支援【再掲】 <p>労働者確保対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「県農業労働力支援センター」による農業法人等からの相談対応, 農業労働力確保に関する情報収集・提供活動を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 相談件数 R2: 24件, R3: 41件, R4: 58件, R5: 72件 ・ 「農福連携等推進研修会」の開催 (支援機関向け: R2. 8 農業者・福祉事業者向け: R2. 10, R3. 12, R4. 7, R5. 1, R5. 9) ・ 「農福連携eラーニング研修」の実施 (R6. 2~3) 圖 ・ 農福連携リーフレット (R3: 9, 400部) や品目別ガイドブック (R4: 1, 000部), 農福連携マニュアル (R5: 1, 500部) の作成配布 ・ 「県農業分野技能実習制度適正推進協議会」における管理団体との意見交換会 (R2. 8, R3. 10, R4. 10) や技能実習制度に係る研修会 (R2. 11, R3. 11, R4. 11, R5. 2) 等を実施 ・ 市町村の森林経営管理制度推進に係る実務的な業務を支援 (R2. 7~R5. 3) ・ ICTによる効率的な森林資源調査及び森林現況確認等の手法の確立 (R2. 9~R3. 3, R3. 8~R4. 3) ・ 先端技術を活用した効率的な森林の集積を図るシステムの開発 (R4. 6~R5. 3) ・ 計画的な間伐と再造林の推進 <ul style="list-style-type: none"> → 間伐 : 7, 384ha (R2~R4) 再造林 : 2, 592ha (R2~R4) ・ 高性能林業機械等の導入支援 (22台) (R2~R56) ・ 林業専用道 (規格相当) の整備を支援 (16路線9km) (R2. 7~R5. 12) ・ 森林作業道の整備を支援 (261路線176km) (R2. 7~R5. 3) ・ 計画的な間伐と再造林の推進や高性能林業機械等の導入支援などの県産材の供給体制強化により, 木材生産額・木材生産量ともに増加 <ul style="list-style-type: none"> → R4木材生産額: 161億円 (対前年度比102%) R4木材生産量: 1, 387千m³ (対前年度比110%) ・ 大学と連携した海況予測モデルの精度向上や漁場予測技術の開発 ・ 水中ロボット (網洗い機) 等のスマート水産業機械の導入を支援 <ul style="list-style-type: none"> → スマート水産業技術の導入件数: 30件 (R2~R5) <p>むらづくり実践活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農村集落の持続的な発展に向けた次代を担うリーダーの育成 <ul style="list-style-type: none"> → むらづくり活動推進研修会及び現地研修会を開催 (2回)

番号	マニフェストの内容	取組実績
23	<p>○ 農林水産業従事者の高齢化に伴う後継者不足と歯止めがかからない従事者の減少に対応した、担い手育成、新規就農者対策、耕作放棄地対策、労働者確保対策など総合的な施策を講じ、地域の農林水産業の維持・発展を図ります。(続き)</p>	<p>→ 鹿児島大学と連携し、農村の現状や課題の調査・分析等を行うとともに、多様な地域資源や人材を活用した地域活性化手法を検証し、地域に提案 (R5.4~) (1地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な農村集落の育成 <ul style="list-style-type: none"> → 複数の集落機能を有した農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に関する取組を行う農村型地域運営組織(農村RMO)の形成を支援 (R4.8~) ・ 地域資源を活用した農村の新たなしごとづくりを支援 <ul style="list-style-type: none"> → 多様な形で農村に関わる人材を確保するため、コミュニティビジネス等地域資源を活用した農村の新たなしごとづくりのスタートアップ等を支援 (R4:2団体, R5:4団体) ・ 農村地域と宿泊施設等が連携して行う農村体験プログラムの開発・提供 (R3.4~) <ul style="list-style-type: none"> → R3:9プログラム, R4:6プログラム ・ 県域協議会(かごしまグリーン・ツーリズム協議会)と連携して、地域の受入体制の整備、人材育成、安全管理対策を推進するとともに、農林漁業体験民宿の開業等を促進 <ul style="list-style-type: none"> → R2~R4:10件 ・ 農泊の取組を促進するため、農村の有する地域資源の魅力を生かした農泊コンテンツの充実・強化や多様な主体との連携強化による受入拡大を推進 (R4.4~) ・ 地域資源を活用した農泊の取組を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症による社会変革に対応した安心・安全な受入体制の整備を促進 (R4) ・ 農泊に取り組んでいる地域の中で、県が定める選定要件を満たす地域を「農泊実施地域」として選定する仕組みを構築 (R5:2地域を選定) <p>持続的・安定的な漁業生産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沈設魚礁や浮魚礁設置等による漁場の整備 <ul style="list-style-type: none"> → 沈設魚礁3箇所, 浮魚礁2基, 養殖場2箇所 (R2) 沈設魚礁3箇所, 浮魚礁1基, 増殖場5箇所 養殖場2箇所 (R3) 沈設魚礁2箇所, 浮魚礁2基, 増殖場5箇所 養殖場2箇所 (R4) 沈設魚礁3箇所, 浮魚礁2基, 増殖場9箇所 養殖場2箇所 (R5) ・ 漁港の整備 <ul style="list-style-type: none"> → 山川漁港: <ul style="list-style-type: none"> 衛生管理型荷さばき所の整備 (R2) 冷凍カツオの取扱量増加に資する冷蔵施設整備 (R3) → 枕崎漁港: <ul style="list-style-type: none"> 大型海外まき網船3隻同時接岸可能な岸壁整備 (R3) 冷凍カツオの取扱量増加に資する冷蔵施設整備 (R4) → 薄井漁港: <ul style="list-style-type: none"> 漁協の養殖ブリ新加工場整備に資する道路, 用地整備に着手 (R5~) 圏

番号	マニフェストの内容	取組実績
24	○ 地域農業の振興や6次産業化の展開に重要な役割を担うなど、農業経営の発展において重要な役割を果たしている女性農業者のさらなる活躍と女性の新規就農支援など、女性参画による農業経営基盤を強化します。	農業への女性参画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新商品開発や販路開拓などの女性農業者のチャレンジ活動支援 (R2: 5件, R3: 5件, R4: 4件, R5: 4件) → 起業・資質向上に取り組む活動への支援を追加 (R4.5) ・ 女性農業者の地域づくりへの積極的な参画を促進するための研修会を開催 (R2.11, R3.11, R4.11, R5.11) ・ 女性農業経営士の養成・認定 (R3.2: 9人, R4.2: 10人, R5.2: 11人, R6.2: 13人) ・ 女性農業者の経営参画を支援するための研修会を開催 (R3.7, R4.8 ~9: 3回19人, R5.7~12: 5回100人 (web参加者含む))

○ 観光関連事業の振興

番号	マニフェストの内容	取組実績
25	○ 新型コロナウイルスの影響を最も受けている観光関連産業は、国内外観光客が大幅に減少し、回復が遅れる可能性もあり、コロナ後の再建を目的とした「鹿児島観光再生プロジェクト」を立ち上げ、「稼ぐ力」の再生に向けた諸施策を実施します。	需要喚起 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民及び九州の各県民向けに旅行商品の割引助成を行うとともに、県民向けにプレミアム付き県内宿泊券を販売 (R2.11~R3.3) 「今こそ鹿児島の旅」【再掲】 ・ 県民及び九州・沖縄各県民向けに旅行商品の割引助成を行うとともに、商品クーポンを付与 (R3.4~R4.10) 「今こそ鹿児島の旅 (第2弾)」【再掲】 ・ 全国を対象に旅行商品の割引助成を行うとともに、商品クーポンを付与 (R4.10~R5.11) 「今こそ鹿児島の旅 (第3弾)」, 「今こそ鹿児島の旅 (第4弾)」【再掲】 ・ 県内観光による需要喚起を図るため、県民及び九州各県民を対象に宿泊や旅行で利用できる紙及び電子のクーポン券を発行 (R3.4~R4.1) 【再掲】 ・ 県内各地への周遊を促すため、タクシー及びレンタカーの利用料金を助成 (R2.9~R5.2) 「らくらく鹿児島巡り事業」【再掲】 ・ 県内観光産業の活性化を図るため、体験プログラムの利用料金を助成 (R2.9~R5.1) 「体験たっぷりプレゼント事業」【再掲】 ・ 県内外の学校が県内で実施する修学旅行において、新型コロナウイルス対策としてのバスの増台に要する経費を支援 (R3.4~R4.3) 【再掲】 ・ 県内外の学校が県内で実施する修学旅行を手配する旅行会社に対し、貸切バス料金を支援 (R4.4~12) 【再掲】 ・ 熊本県からの誘客を促進するため、熊本発鹿児島着のJR新幹線を利用した旅行商品に対して割引助成を実施 (R3.12~R4.2) 【再掲】 ・ 「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」の一環として、佐賀県の旅行会社に対し、佐賀発鹿児島着の旅行商品を企画し催行した際に、実績に応じ助成金を交付 (R4.6~) 【再掲】 感染防止対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内宿泊事業者や観光バス事業者等を対象に、感染防止対策を徹底するために必要な用品・設備等の整備への支援や、感染防止コンシェルジュの養成を実施 (R2.8~R3.1) ・ 自然公園等の観光施設に整備しているトイレの洋式化等の

番号	マニフェストの内容	取組実績
25	<p>○ 新型コロナウイルスの影響を最も受けている観光関連産業は、国内外観光客が大幅に減少し、回復が遅れる可能性もあり、コロナ後の再建を目的とした「鹿児島観光再生プロジェクト」を立ち上げ、「稼ぐ力」の再生に向けた諸施策を実施します。（続き）</p>	<p>改修を実施（R3.4～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育旅行に係る貸切バス1台の乗車人数を減らすことにより発生するバスの追加借上に要する経費の全部または一部を支援（R3.4） ・ 宿泊施設の第三者認証制度の推進（R3.7～R5.5）【再掲】 → 認証施設数 686件（R5.5.7時点） ・ 県内宿泊事業者が行う感染防止対策等に係る経費を支援（R3.8～R4.12）【再掲】 ・ 貸切バス事業者に対し、車両点検や感染防止対策等に要する経費の一部を支援（R4.3～R4.5）【再掲】 <p>新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域素材を活かしたにぎわい空間の創出や景観整備、観光案内板の多言語化等を推進 ・ 行政と交通キャリアや旅館・ホテル業界などの民間が一体となって、首都圏や関西圏、北部九州地域などをターゲットに積極的な誘客や効果的な広報宣伝を展開 ・ 宿泊施設及び貸切バス事業者、観光施設、旅行業者が自ら行う誘客等の取組を支援（R2.9～R4.1）【再掲】 ・ 県内の宿泊施設が行う客室等のバリアフリー化及び県内の観光事業者が行うウィズコロナ・ポストコロナにおける新たな需要に対応するための取組を支援（R4.4～R4.12）【再掲】 ・ 新型コロナウイルス感染症収束後の観光需要回復に向け観光客の利用基盤となる宿泊施設のバリアフリー化整備の助成（R3.4～R5.3） ・ 地域の多様な関係者が連携した「稼げる」観光地域づくりを推進するための組織づくりや人材育成等を目的とした「『稼げる』観光地域づくり推進事業」に着手（R3.4～） ・ サイクルツーリズム推進のため、県内市町村や関係団体による協議会を設置し、県内モデルルートの設定や情報発信、受入環境整備を実施（R3.4～） ・ 宿泊事業者が行うワーケーションなどの新規需要を取り込むための改修などの前向き投資に対する支援を実施（R3.7～R4.11） ・ 本県観光業界の実情を把握するとともに、本県観光の回復・再建に向けた有効な施策を検討するため、観光関係団体との意見交換を実施 <p>観光の「稼ぐ力」の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「鹿児島PR基本戦略」の策定及び新たなキャッチコピー「南の宝箱 鹿児島」の決定による、本県の更なる認知度向上やイメージアップ ・ 地域素材を活かしたにぎわい空間の創出や景観整備、観光案内板の多言語化等を実施【再掲】 ・ SNS等を活用したPR動画等を含めた情報発信や交通広告によるPR → PR動画「BREATH TAKING KAGOSHIMA」等の再生回数：1,417万回（R6.5時点） → 東京モノレールにおける「南の宝箱 鹿児島」PR（R6.1～2）開

番号	マニフェストの内容	取組実績
25	<p>○ 新型コロナウイルスの影響を最も受けている観光関連産業は、国内外観光客が大幅に減少し、回復が遅れる可能性もあり、コロナ後の再建を目的とした「鹿児島観光再生プロジェクト」を立ち上げ、「稼ぐ力」の再生に向けた諸施策を実施します。（続き）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ANAと連携した「南の宝箱 鹿児島」に出かけよう！キャンペーンを実施（R5.9～R6.4） → ANAサイト内に特設サイトを開設 → アプリ「ANA Pocket」を用いた周遊キャンペーン → ANA公式Youtubeでの奄美大島の魅力発信 → ANA LIVE SHOPPINGでの食（鹿児島黒牛等）の魅力発信 → 搭乗促進キャンペーン → ANAダイナミックパッケージ割引クーポン配布 ・ 県民等から収集した観光素材をDMO等と連携して磨き上げ、情報発信を行い、マイクロツーリズムを促進 ・ モデルルートの設定や情報発信、受入環境整備等によるサイクルツーリズムの振興 ・ 本県の観光素材（体験）を活用した学習プログラムの整備による教育旅行の更なる誘致 ・ 行政と民間が一体となり、積極的な誘客対策や効果的な広報宣伝を展開 ・ 本県観光客の消費額やニーズ等を計るマーケティング調査を実施し、調査結果に基づく効果的なプロモーションを実施 ・ 沖縄県と連携したプロモーションや周遊促進 ・ 海外セールその他、現地及びWEBでのプロモーション、各種メディアや旅行会社の招請などを実施 ・ 本県を訪れた外国人観光客が安心・快適に周遊できるように、観光案内所の整備や通訳ガイドの育成、講習会の開催、多言語コールセンターの運営など受入体制の整備を実施 ・ 国際クルーズ船寄港の誘致・高質化に向けた戦略的・一体的なプロモーションを展開 ・ 県開発促進協議会において、国に対して、外国籍クルーズ船の早期運航再開を要望（R4.11） ・ 国会議員等に対して、外国籍クルーズ船の早期運航再開を要望（R4.11） → 国が、日本における国際クルーズの受入再開を発表（R4.11.15） ・ 自民党のクルーズ船観光振興議員連盟において、鹿児島県の現状を説明し、国際クルーズ船寄港時のC I Q体制の充実・強化やアジアからのクルーズ回復を要望（R4.12）した結果、クルーズ船の寄港が再開 → 受入再開発表後、鹿児島港へ初寄港（R5.3.9） → クルーズ船寄港実績：R5 125回、 R6 79回 （R6.5末時点、前年同期比+27回） ・ 中国発着国際クルーズの運航再開に向けて、国に対して、中国の感染状況を踏まえつつ、なるべく早期の水際措置緩和への配慮を要望（R5.3） → 国が中国からの入国に対する水際措置の緩和（R5.4.5） ・ 本県へのクルーズ船寄港の増加・定着化に向け、船会社や旅行会社へのセールス招請を行い、世界遺産クルーズの提案等を実施 → 喜界島への国際クルーズ船初寄港（R5.3） → 甑島への国際クルーズ船初寄港（R5.5） ・ 県内観光事業者に対し、世界自然遺産の屋久島や奄美大島に加え喜界島や甑島を巡る国際クルーズ船のチャータークル

番号	マニフェストの内容	取組実績
25	<p>○ 新型コロナウイルスの影響を最も受けている観光関連産業は、国内外観光客が大幅に減少し、回復が遅れる可能性もあり、コロナ後の再建を目的とした「鹿児島観光再生プロジェクト」を立ち上げ、「稼ぐ力」の再生に向けた諸施策を実施します。（続き）</p>	<p>ーズの実施への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> → 沖永良部島への国際クルーズ船初寄港 (R5. 6) → 与論島への国際クルーズ船初寄港 (R5. 10) ・ 県内在住外国人に本県の魅力を自身のSNSを活用して発信してもらうことによる本県の知名度向上 ・ 海外のメディアや旅行会社等の招請、各種イベントでのPR、航空会社(ANA, JAL)のWEBサイトでの本県特集ページ掲載などの各種プロモーションの実施及び新たな滞在型観光コンテンツの充実 ・ 韓国、台湾及びベトナムからのチャーター便運航に併せて、チャーター便を利用した旅行商品造成等への支援を実施 (R5. 1~4, R5. 6, R6. 1~3) 【再掲】 ・ チャイナエアラインの定期便再開に伴い、旅行商品造成等への支援を実施 (予定) 画 【再掲】 ・ 観光庁公募事業「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」において、「鹿児島・阿蘇・雲仙エリア」と「沖縄・奄美エリア」の2地域(全国で11地域)がモデル観光地に選定 ・ 地域の多様な関係者が連携した「稼げる観光地域づくり」を推進するための組織づくりや人材育成等を支援 ・ 大学、社会人のトップチームやプロチーム、地元大学など約40チームが参加するカテゴリーの枠を超えた野球の交流戦「薩摩おいどんカップ」の開催を支援 (R5. 2~3, R6. 2~3) ・ スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図るため、県内に本拠地を置くプロスポーツチーム等を支援 ・ スポーツ合宿等誘致の機能強化を図るため、相談窓口の一本化や合宿希望者が施設検索・情報収集等を行うことができるホームページ等を開設 (R5. 10)
26	<p>○ 地域の観光資源・食を中心とした観光関連事業者、飲食店、交通事業者、農林水産業者、商工業者、地域住民など関係者が広く参画し、市町村とも連携した「観光地域づくり」を推進し、観光地域としての「稼ぐ力」を引き出します。</p>	<p>観光地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の多様な関係者が連携した「稼げる」観光地域づくりを推進するための組織づくりや人材育成等を目的とした「『稼げる』観光地域づくり推進事業」に着手 (R3. 4~) 【再掲】 → 「稼げる」観光地域づくり人材養成講座を実施 (R4. 7~) → シンポジウムの実施 → 観光ガイド育成支援 ・ しいたけ狩り等の体験イベント(鹿児島島の里・山・海の幸めぐりバスツアー)の開催 (R4. 3, R4. 12, R5. 3, R5. 12, R6. 3) ・ 地域で生産された魅力的な特産品を観光資源として活用するため、生産者や市町村との連携により、道の駅や物産館等においてPR・販売を実施 ・ 県立都市公園において、民間活力の導入を推進 <ul style="list-style-type: none"> → 吉野公園で指定管理者である南国交通(株)が、グランピング施設「Kagoshima Glamping YOSHIZORA」を開業 (R5. 5) → 谷山緑地で指定管理者である鹿児島県造園事業協同組合・株式会社エフエム鹿児島が「グリントカフェさんようは

番号	マニフェストの内容	取組実績
26	<p>○ 地域の観光資源・食を中心とした観光関連事業者、飲食店、交通事業者、農林水産業者、商工業者、地域住民など関係者が広く参画し、市町村とも連携した「観光地域づくり」を推進し、観光地域としての「稼ぐ力」を引き出します。 (続き)</p>	<p>うす」を開業 (R5.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力ある観光地づくり事業や地域振興推進事業等により、市町村と連携して観光地づくりを推進 <ul style="list-style-type: none"> → 薩南海岸トリップライン整備 (南九州市/枕崎市)、沖永良部ゼロカーボン観光拠点整備 (和泊町/知名町) を令和5年度新規事業として採択 ・ 鹿児島港において、マリポートかごしまに22万トン級のクルーズ船に対応した新たな岸壁を整備 (R4.3) <ul style="list-style-type: none"> → マリポートかごしまに大型クルーズ船が2隻同時に接岸可能となり、本港区北ふ頭とあわせ、初の3隻同時寄港 (R6.3) ・ 海上二次交通対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> → マリポートかごしまに訪れるクルーズ船観光客の観光周遊ルートの開拓や、県内各地への経済効果の波及につなげるため、本港区北ふ頭 (R6.3) や桜島港 (R4.3) に浮棧橋を整備 <ul style="list-style-type: none"> → 鹿屋港に漁業者の就労環境改善に加えて、錦江湾クルーズなど観光にも活用可能な浮棧橋を整備 (R6.4) ・ 富裕層をはじめとした外国人観光客の受入体制の整備促進を図るため、地域総合整備資金 (ふるさと融資) を活用した無利子融資を行い、シェラトン鹿児島島の整備を支援 (R5.5開業) ・ 「フェアフィールド・バイ・マリオット鹿児島たるみず桜島」が垂水市 (道の駅たるみずはまびら隣接) にオープン (R5.4) ・ マリポートかごしまの賑わいの創出のため、緑地を大規模なイベント等に活用 <ul style="list-style-type: none"> → 大規模花火イベント「桜島と芸術花火」を開催 (R4.4, R5.4, R6.4) ・ 県立自然公園の新規指定及び区域拡張等 (R3.4) <ul style="list-style-type: none"> → 薩南海岸県立自然公園について、本県では29年ぶりとなる県立自然公園の新規指定 (R3.4) → 坊野間県立自然公園の区域拡張等 (R3.4) → みしま県立自然公園の新規指定 (R4.4) ・ 農村地域と宿泊施設等が連携して行う農村体験プログラムの開発・提供 (R3.4～) 【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → R3: 9プログラム, R4: 6プログラム ・ 県域協議会 (かごしまグリーン・ツーリズム協議会) と連携して、地域の受入体制の整備、人材育成、安全管理対策を推進するとともに、農林漁業体験民宿の開業等を促進 【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → R2～R4: 10件 ・ 農泊の取組を促進するため、農村の有する地域資源の魅力を生かした農泊コンテンツの充実・強化や多様な主体との連携強化による受入拡大を推進 (R4.4～) 【再掲】 ・ 地域資源を活用した農泊の取組を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症による社会変革に対応した安心・安全な受入体制の整備を促進 (R4.4～R5.3) 【再掲】 ・ 農泊に取り組んでいる地域の中で、県が定める選定要件を満たす地域を「農泊実施地域」として選定する仕組みを構築 (R5: 2地域を選定) 【再掲】

番号	マニフェストの内容	取組実績
27	<p>○ 奄美大島と徳之島の世界自然遺産登録を目指して、引き続き関係市町村・国、関係機関とも連携してユネスコ世界遺産センターへの働きかけを行うとともに奄美群島国立公園に指定された亜熱帯の貴重な動植物資源地域として、環境保全に努めます。</p>	<p>奄美の世界自然遺産の登録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境省、県、鹿児島大学、国立環境研究所の4者で奄美大島及び徳之島の世界自然遺産推薦地に関する連携協定を締結（R2.10） ・ ユネスコ世界遺産委員会において、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録が決定（R3.7） ・ 世界自然遺産登録試聴会を実施（R3.7） ・ 世界自然遺産登録記念式典を実施（R3.10、R3.11） <p>奄美世界自然遺産の保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「世界自然遺産奄美トレイル」の全線開通（R3.1） <ul style="list-style-type: none"> → 奄美群島8島12市町村14エリア51コース総延長約550kmの全線が開通 ・ 保護上重要な地域における、認定ガイドの同行や、利用車両の台数制限などの利用ルールの運用 <ul style="list-style-type: none"> → 奄美大島：金作原（H31.2～）、市道三太郎線周辺（R3.10～）、湯湾岳（R4.11～） → 徳之島：林道山クビリ線（R1.7～） ・ 奄美大島、徳之島における公共事業環境配慮指針の運用 ・ 世界自然遺産に係る普及啓発（首都圏でのPR、世界自然遺産登録1周年記念シンポジウム（R5.1、R5.2）、奄美・屋久島の高校生を対象とした自然体験型交流学习事業等） ・ 遺産価値を保護するため、奄美群島国立公園区域内における許認可事務を執行 ・ 「奄美自然観察の森」（龍郷町）のリニューアルの支援（R4.10リニューアルオープン） ・ 世界遺産委員会からの要請事項である「観光管理」、「ロードキル対策」、「河川再生」、「森林管理」について政府から世界遺産委員会へ報告書を提出し（R4.12）、保護上重要な場所における利用ルールの運用やロードキル対策として侵入防止柵の設置、森林伐採による環境影響調査などの取組を推進 ・ 奄美大島及び徳之島の世界遺産センターの整備について国へ要望した結果、奄美大島については奄美市住用にオープン（R4.7）、徳之島については徳之島町花徳にオープン（R6.12予定）（県は各管理運営協議会の構成員として参画） ・ アマミノクロウサギやトゲネズミなどの希少種を捕食するノネコを含む外来種対策を推進 ・ 奄美群島希少野生生物保護対策協議会において希少野生生物保護の盗掘盗採防止のための普及啓発活動等を実施 <p>貴重な動植物の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 希少野生動植物保護のため、県条例に基づき、奄美地域関連で31種の動植物を指定（R6.3末時点） <ul style="list-style-type: none"> → パンフレット等による普及啓発 → 国や地元市町村、警察、希少野生動植物保護推進員などが連携した保護パトロールの実施 → 奄美群島希少野生生物保護対策協議会による、地元住民や観光客等を対象とした普及啓発 → 希少野生動植物保護に向けた監視体制の強化や住民参加

番号	マニフェストの内容	取組実績
27	<p>○ 奄美大島と徳之島の世界自然遺産登録を目指して、引き続き関係市町村・国、関係機関とも連携してユネスコ世界遺産センターへの働きかけを行うとともに奄美群島国立公園に指定された亜熱帯の貴重な動植物資源地域として、環境保全に努めます。(続き)</p>	<p>による体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外来動植物の防除を促進するため、県条例に基づき、奄美地域関連で21種を指定 (R6.3末時点) <ul style="list-style-type: none"> → 防除マニュアル等を作成し、住民等による駆除作業を推進 → パンフレットによる適正飼養の普及啓発 → 外来動植物の防除に向けた侵入状況の把握や普及啓発、住民等参加による防除体制づくり ・ 環境省、本県、鹿児島大学、国立環境研究所の4者との間で「奄美大島及び徳之島の世界自然遺産推薦地における保全管理のための連携と協力に関する協定」を締結 (R2.10)
28	<p>○ 農家民泊など体験型観光、風光明媚な錦江湾のリゾートとしての活用、遊漁船で釣りを楽しめる環境整備、九州新幹線を活用した九州内の観光ルートの整備、観光情報発信の強化を進め、国内外観光客の増大を図ります。</p>	<p>体験型観光</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農村地域と宿泊施設等が連携して行う農村体験プログラムの開発・提供 (R3.4～) 【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → R3: 9プログラム, R4: 6プログラム ・ 県域協議会 (かごしまグリーン・ツーリズム協議会) と連携して、地域の受入体制の整備、人材育成、安全管理対策を推進するとともに、農林漁業体験民泊の開業等を促進 【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → R2～R4: 10件 ・ 農泊の取組を促進するため、農村の有する地域資源の魅力を生かした農泊コンテンツの充実・強化や多様な主体との連携強化による受入拡大を推進 (R4.4～) 【再掲】 ・ 地域資源を活用した農泊の取組を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症による社会変革に対応した安心・安全な受入体制の整備を促進 (R4.4～R5.3) 【再掲】 ・ 農泊に取り組んでいる地域の中で、県が定める選定要件を満たす地域を「農泊実施地域」として選定する仕組みを構築 (R5: 2地域を選定) 【再掲】 <p>錦江湾の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 錦江湾や桜島など鹿児島島の雄大な景観を眺めながらサイクリングを楽しむことができるよう、サイクリストの休憩等にも利用できる施設等の受入環境を整備 ・ 桜島や錦江湾岸の優れた景観を楽しみながら歩く湾岸一周の「錦江湾しおかぜ街道」を整備 ・ 霧島錦江湾国立公園等における観光案内板の多言語化を促進 ・ 錦江湾での船釣り体験やシーカヤック体験、錦江湾クルージング等、錦江湾を活かした様々な体験メニューを開発したほか、錦江湾周辺地域を周遊する観光モデルコースを作成し、旅行エージェントへのセールスや県の観光サイトで紹介するなど、錦江湾を活用した誘客を促進 <p>ブルー・ツーリズム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内3漁協の漁船 (63隻) の乗客損害保険料の一部を助成 (R2.7～R4.3) ・ 鹿児島島の海の魅力の発信及びブルー・ツーリズムを導入する県内漁協等の取組を支援 <ul style="list-style-type: none"> → 漁業体験素材等の発掘・集約及びPR

番号	マニフェストの内容	取組実績
28	<p>○ 農家民泊など体験型観光、風光明媚な錦江湾のリゾートとしての活用、遊漁船で釣りを楽しめる環境整備、九州新幹線を活用した九州内の観光ルートの整備、観光情報発信の強化を進め、国内外観光客の増大を図ります。(続き)</p>	<p>→ 参加者受け入れの際に必要な安全対策等に係る経費(船舶検査費用、乗客損害保険料等)の助成</p> <p>→ 漁業体験等受入体制の整備及び魅力あるメニュー開発支援(R2.7~R4.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「鹿児島観光サイトかごしまの旅」にブルー・ツーリズムの特集ページを制作、県内ブルー・ツーリズムの取組をPRし、修学旅行生等の利用を促進(R4.4~R5.3) ・ 県内の事業者や専門家を講師とした着地型観光や商品造成、ブルー・ツーリズムに関する講習会を開催し、ブルー・ツーリズムの取組を促進(R4.4~R6.3) ・ 各地域の観光協会や事業者等に働きかけ、遊漁船を活用した体験メニューの開発を推進 <p>九州新幹線を活用した九州内の観光ルートの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JR九州とタイアップし、旅行商品の造成や利用特典の提供、情報発信等 ・ JR西日本とタイアップし、旅行商品の造成及びアクティビティ等の割引特典の提供、情報発信等 ・ 新幹線を利用した旅行商品の造成や観光マップの作成、情報発信等(R5.2~R5.4) <p>観光情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマ性のある観光キャンペーンの展開や、効果的な誘客促進活動行い、県外からの誘客を促進(R4~) ・ 本県が有する3つの世界遺産(屋久島、奄美大島・徳之島、明治日本の産業革命遺産)と周辺離島の周遊促進のためのデジタルスタンプラリーなどのプロモーションを実施(R4) ・ 重点地域のプロモーションや県外事務所のネットワークを活用した情報発信のほか、交通キャリアとタイアップした誘客プロモーションを展開(R3) ・ 国内観光客の誘客を図るため、マーケティング調査を実施し、コロナ下における観光コンテンツへの新しいニーズを把握・分析するとともに、戦略的かつ効果的なプロモーション活動を展開(R3.4~R6.3) ・ 外国人観光客の誘致を図るため、国際定期路線の再開や、奄美の世界自然遺産登録を踏まえ、海外のメディアや旅行会社等の招請、各種イベントでのPR、デジタルマーケティング分析等を活用した各種プロモーションを強化(R3.4~) ・ 県観光サイトのセキュリティを強化するとともに、閲覧者にとって、より見やすく、操作しやすいWebページへとデザインを変更することにより情報の発信を強化(R3.4~) ・ 新規指定した薩南海岸県立自然公園やみしま県立自然公園など、県立自然公園における新たな魅力の掘り起こし、自然体験メニューや周遊ルート等の造成及び県内外や訪日外国人等に向けた情報発信 ・ 県観光サイト特集ページに県立自然公園の特設サイトを開設して、自然公園の魅力や楽しみ方、周遊モデルコース、地域のストーリーである環境文化などの情報を発信 ・ 県立自然公園及びその周辺において、受入環境整備や新たな自然体験活動の立ち上げ等のスタートアップ支援を実施

番号	マニフェストの内容	取組実績
28	○ 農家民泊など体験型観光、風光明媚な錦江湾のリゾートとしての活用、遊漁船で釣りを楽しめる環境整備、九州新幹線を活用した九州内の観光ルートの整備、観光情報発信の強化を進め、国内外観光客の増大を図ります。(続き)	<p>(R4.9～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島PR基本戦略の策定及び新たなキャッチコピー「南の宝箱 鹿児島」の決定による、本県の更なる認知度向上やイメージアップ【再掲】 ・ 県民等から収集した観光素材をDMO等と連携して磨き上げ、情報発信を行い、マイクロツーリズムを促進【再掲】 ・ 行政と民間が一体となり、積極的な誘客対策や効果的な広報宣伝を展開【再掲】 ・ 県内在住外国人に本県の魅力を自身のSNSを活用して発信してもらうことによる本県の知名度向上【再掲】 ・ 海外のメディアや旅行会社等の招請、各種イベントでのPR、航空会社(ANA, JAL)のWEBサイトでの本県特集ページ掲載などの各種プロモーションの実施及び新たな滞在型観光コンテンツの充実【再掲】
29	○ 九州の南の玄関口として鹿児島空港の機能を強化するとともに、離島へのLCC航空の新設やジェット機就航による離島観光客の増大と新型コロナウイルスの影響により大幅な減便となっている国際航空路線の拡充を図ります。	<p>鹿児島空港の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島空港国際線ターミナルビルについて、空港ビル会社において、近年の利用者数増加に対応するため、増改築工事を実施(R2.7竣工) ・ 空港ビル会社において、九州初のビジネスジェット旅客受入専用施設を整備(R3.8竣工) ・ 鹿児島空港将来ビジョン推進協議会において整理の上、同ビジョンに定めた新規路線の就航や物流・輸出入機能の強化、にぎわい創出による地域振興拠点としての機能の強化等についてまとめた「鹿児島空港将来ビジョン工程表」を策定(R4.3) ・ 開港50周年を迎えた鹿児島空港について、記念セレモニーを開催したほか、鹿児島空港をより身近に感じていただくための様々なイベントを実施(R4.4～) ・ 空港バス券売機におけるクレジットカードの取扱開始や空港連絡バスの一部におけるVISAタッチ決済の導入(R4.4～) ・ 空港ビル会社において、全国の空港で初めてベビーケアルームを設置(R4.4) ・ 空港ビル会社において、個室型ワークブースを設置(R4.8) ・ 空港ビル会社において、補助犬用トイレを整備(R5.3) <p>離島へのLCC航空の新設やジェット機就航</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奄美群島交流需要喚起対策特別事業による交通事業者と連携した運賃軽減、プロモーションを実施(R2.10～R3.3, R3.10～R4.3) ・ 奄美・沖縄観光交流連携体制構築事業によるプロモーションや受入体制の磨き上げ等を実施(R2.7～R4.3) ・ 交通キャリアタイアップ事業による航空事業者と連携した誘客キャンペーンを実施(R2.9～R3.3) ・ FDA((株)フジドリームエアラインズ)に対する種子島空港へのジェットチャーター便誘致活動 ・ 奄美群島交流需要喚起対策特別事業による徳之島を含む他の島にも効果を波及させる取組を実施(～R4.3) ・ 「奄美・沖縄」世界自然遺産登録観光連携事業によるプロモーション等を実施(R4～)

番号	マニフェストの内容	取組実績
29	<p>○ 九州の南の玄関口として鹿児島空港の機能を強化するとともに、離島へのＬＣＣ航空の新設やジェット機就航による離島観光客の増大と新型コロナウイルスの影響により大幅な減便となっている国際航空路線の拡充を図ります。(続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋久島空港滑走路延長事業に係る環境影響評価（方法書）の手續を実施（R2.7～11） ・ 屋久島空港滑走路延長事業に係る環境影響評価（準備書）に必要な環境調査の実施（R2.9～R3.11） ・ 屋久島空港滑走路延長事業に係る環境影響評価（準備書）の手續を実施（R4.9～R5.4） ・ 屋久島空港滑走路延長事業に係る環境影響評価（評価書）の手續を実施（R5.11～R6.4） 圖 ・ 屋久島空港滑走路延長事業に係る基本設計に着手（R3.5） ・ 屋久島空港滑走路延長事業に係る取組として、航空会社へのジェット機就航の働きかけ ・ 事業に必要な用地の協力意向について約9割の方から確認 ・ 屋久島空港滑走路延長の早期事業化について中央要望（財務省、国交省）を実施（R5.7, R5.11） ・ 屋久島空港滑走路延長の令和6年度新規事業化（R6.4） 圖 ・ 2つの世界自然遺産（屋久島・奄美）周遊促進事業による誘客に向けたプロモーション等の実施や旅行会社の周遊旅行商品造成を支援（R2.7～R6.3） ・ 奄美群島誘客・周遊促進事業による遺産登録の効果を群島全体へ波及させる取組を実施（R4～） ・ 本県が有する3つの世界遺産（屋久島、奄美大島・徳之島、明治日本の産業革命遺産）と周辺離島の周遊促進のためのデジタルスタンプラリーなどのプロモーションを実施（R4）【再掲】 <p>国際航空路線の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐日ベトナム大使とのオンライン会談によるハノイー鹿児島便の就航に関する協力要請（R3.6） ・ 高雄ー鹿児島間のチャーター便の就航実現を含め、台湾屏東県との交流促進に向けた台北駐福岡経済文化弁事処長と会談を実施（R3.7） ・ 新型コロナにより運休中である鹿児島ー台北線の早期再開に向け、チャイナエアライン本社及び（公財）日本台湾交流協会台北事務所を訪問（R5.1） ・ 国際定期路線の早期再開を図るため、航空会社等との意見交換を踏まえ、県内に拠点機能を有する航空会社支店に対し、特別支援を実施 ・ 韓国からのチャーター便の就航（R5.1～4）、台湾からのチャーター便の就航（R5.6）など、国際線の順次再開 ・ 香港エクスプレス航空の定期便が再開（R5.6～）し、約3年ぶりに鹿児島空港国際線定期便が再開 ・ 新規路線誘致に向けた取組を推進するため、対象国、地域の経済情勢や航空会社の戦略等についての情報収集、分析、戦略サポートを専門機関に委託、さらに、国際チャーター便誘致のための情報収集、ネットワーク構築をエージェントへ委託 ・ 鹿児島空港国際定期路線の早期再開に向けて、韓国・香港・台湾において、現地航空会社及び旅行会社等を訪問する現地セールスを実施したほか、空港の受入体制の確保に向けて、グランドハンドリング会社など空港関係者を支援 ・ ベトナム航空・ベトジェットエアを訪問し、定期便の就航

番号	マニフェストの内容	取組実績
29	○ 九州の南の玄関口として鹿児島空港の機能を強化するとともに、離島へのLCC航空の新設やジェット機就航による離島観光客の増大と新型コロナウイルスの影響により大幅な減便となっている国際航空路線の拡充を図ります。(続き)	<p>等について要望 (R5. 7)</p> <ul style="list-style-type: none"> 韓国からのチャーター便の運航 (R5. 9~10, R6. 1~3) 断 大韓航空 (ソウル線) による定期便の再開 (R5. 10~) 断 ベトナム航空によるチャーター便の運航 (R6. 3~) 断 香港航空 (香港線) による定期便の再開 (R6. 3~) 断 チャイナエアライン (台北線) による定期便の再開 (R6. 5~) 断 大韓航空 (ソウル線) の定期便の増便 (週3便→週5便) (R6. 9~予定) 中国東方航空 (上海線) の定期便再開 (R6. 7~予定)

○ 中核企業の育成, 支援等

番号	マニフェストの内容	取組実績
30	○ 地域経済を牽引する中核企業に対する研究開発や生産性向上対策の支援により, 一層の「稼ぐ力」を引き出し, 地域の雇用や原材料調達などによる地域経済の好循環を高めます。	<p>研究開発等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 新産業創出に取り組む県内企業等に対し, 技術シーズの掘り起こしから事業化, 販路拡大までの各段階に応じた研究開発支援や伴走支援などを実施 <ul style="list-style-type: none"> → 交付実績 新事業創出支援 R4 : 16件, 48百万円 R5 : 18件, 51百万円 研究開発支援 R4 : 5件, 9百万円 R5 : 4件, 10百万円 ベンチャー支援 R4 : 4件, 2百万円 R5 : 3件, 1百万円 → 専門家による伴走支援 (R4 : 12件, R5 : 12件) → 新事業への取組機運醸成のためのセミナー開催 (R3. 7~, 15回) 工業技術センターによる県内製造業への研究開発支援などを実施 <ul style="list-style-type: none"> → 共同・受託研究件数 (R2 : 25件, R3 : 26件, R4 : 30件, R5 : 26件) → 工業技術センター保有の設備使用件数 (R3 : 728件, R4 : 970件, R5 : 948件) → ナノフォーカスX線CT装置や放射・電動イミュニティ試験システム等の設備, 計17種を導入 (R2~R3) → プラズマ成膜装置 (R3導入) を用いて, 溶岩コーティングによって虹色に装飾された薩摩錫器の商品化を支援 など → 技術シーズ (研究成果, 設備, 特許等) の情報発信のための企業訪問件数 (R3 : 378件, R4 : 670件, R5 : 612件) 県内中小企業等が開発した製品等について, 県の機関が試験的に発注し, 販路の開拓や受注機会の拡大を支援 <ul style="list-style-type: none"> → 製品等の選定件数 (R3 : 7件, R4 : 8件, R5 : 6件) 県内製造業者の海外展開の取組を支援し, グローバル経済で勝ち抜く企業の育成を図るため, 海外商談会への出展を支援 <ul style="list-style-type: none"> → 出展支援企業数 (R3 : 6件, R4 : 5件, R5 : 6件) <p>生産性向上対策の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域経済を牽引する中核企業等の育成を図るため, 県内製造業者が行うAI・IoTの導入, ロボット協働等による生産性の向上や, 新製品・技術の開発等による付加価値向上の

番号	マニフェストの内容	取組実績
30	<p>○ 地域経済を牽引する中核企業に対する研究開発や生産性向上対策の支援により、一層の「稼ぐ力」を引き出し、地域の雇用や原材料調達などによる地域経済の好循環を高めます。（続き）</p>	<p>取組を支援（R3～R5）</p> <ul style="list-style-type: none"> → 交付実績：86件，713百万円 → 成果事例： <ul style="list-style-type: none"> ・ 半導体関連企業のロボット導入により，生産能力が20%向上 ・ 電子部品製造企業の先端加工設備導入により，受注拡大が図られ売上が20%増加 等 ・ 本県製造品出荷額の5割を占める県内食品関連製造業者の生産性を高め，競争力の強化を図るため，生産工程の自動化・省力化等による生産効率の向上や新たな需要獲得に必要な機械装置の導入等の取組を支援（R3～R5） <ul style="list-style-type: none"> → 交付実績：120件，441百万円 → 成果事例： <ul style="list-style-type: none"> ・ 焼酎製造企業のラベリング工程の自動化により，作業時間が90%削減 ・ 水産加工品製造企業の生産管理システムの導入により，作業時間が年間で70%削減 等 ・ 県内の食品関連産業を牽引する企業を創出するため，効率的な生産現場作りや商品開発，販路拡大など事業者のニーズに応じた一体的な支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 商品開発や営業力強化のための指導回数（R2：44件，R3：40件，R4：52件，R5：60件） → 効率的な生産現場作りのための企業訪問回数（R2：240件，R3：253件，R4：224件，R5：215件） → 一体的な支援による食品関連企業の商談成約件数（R2：69件，R3：100件，R4：50件，R5：40件） ・ 県内ものづくり企業が労働生産性向上やデジタル化・カーボンニュートラル等への対応のために行う人材育成の研修に要する経費の助成を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 補助金の交付（R3：7件，R4：5件，R5：3件） ・ 県内中小企業のDXによる競争力向上や新事業展開等を支援するため，関係機関と連携し，DXの普及啓発から事業計画策定，デジタル技術の導入まで切れ目のない伴走支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 中小企業におけるDXの導入を支援 <ol style="list-style-type: none"> ① セミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> 参加者数 R4.7：68人，R4.8：72人 R5.9：1回目 44人，2回目 60人 ② DXに係るホームページの開設 ③ 県内中小企業への個別支援 <ul style="list-style-type: none"> R4：相談件数10件，R5：相談件数2件 → サービス業のデジタル技術の導入に係る計画の策定を支援（R4：33社） → 製造業のデジタル技術の導入に係る計画の策定を支援（R4：9件） ・ 県内中小企業のデジタル技術導入計画等に基づく先進的な取組について，デジタル技術の導入や社内デジタル人材の育成を支援 <ul style="list-style-type: none"> → かごしま中小企業DX推進事業費補助金（R3：90社，R4：28社，R5：61社） ・ サービス業の新市場への販路開拓や，キャッシュレスや新

番号	マニフェストの内容	取組実績
30	<p>○ 地域経済を牽引する中核企業に対する研究開発や生産性向上対策の支援により、一層の「稼ぐ力」を引き出し、地域の雇用や原材料調達などによる地域経済の好循環を高めます。（続き）</p>	<p>システム導入等による生産性向上の取組を支援（R3～） → 支援実績：659件，661百万円（R3～R5）</p> <p>企業立地の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子関連企業や情報通信関連企業などに対し、企業立地促進補助金の拡充を図るなど積極的な企業誘致活動を展開 → 企業立地件数：165件（R2～R6.3） 投資額（予定を含む）：5,070億円 新規雇用者数（予定を含む）：3,021人 ・ 新たな産業用地の整備可能性調査（R6.4～） → 本県への企業立地を促進するため、民間企業の進出意向や設備投資の動向、立地条件等に係るアンケート等調査を実施 ・ アジアに近い地理的優位性や国内外を結ぶ充実した交通インフラ等の立地環境のPRを行うため、東京・大阪にて大手企業や市町村等とともに、官民一体となって企業立地懇話会を隔年で開催 → 参加企業数及び参加者数：308社，410名（R2～R5） ・ 県外事務所に配置している産業立地推進員のネットワーク等を活用した企業訪問や情報収集の実施 → 東京・大阪併せて約1,200回（R2～R5）
31	<p>○ スタートアップ支援による新たな産業の創出やヘルスケア産業、IT関連産業など若者が働く場としての新たな産業の育成を図り、新たな産業による「稼ぐ力」の創出を図ります。</p>	<p>新たな産業の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業等の新分野進出やデジタル化の推進、スタートアップ支援等の体制を強化するため、「新産業創出室」を設置（R3.4～） ・ 新産業創出に取り組む県内企業等に対し、技術シーズの掘り起こしから事業化、販路拡大までの各段階に応じた研究開発支援や伴走支援などを実施【再掲】 → 交付実績 新事業創出支援 R4：16件，48百万円 R5：18件，51百万円 研究開発支援 R4：5件，9百万円 R5：4件，10百万円 ベンチャー支援 R4：4件，2百万円 R5：3件，1百万円 → 専門家による伴走支援（R4：12件，R5：12件） → 新事業への取組機運醸成のためのセミナー開催（R3.7～，15回） ・ ビジネス交流・イノベーション拠点として、新産業の創出やスタートアップの育成等によるイノベーションを促進するため、県庁18階にコワーキングスペース「かごゆいテラス」を整備（R4.4） → セミナー等開催実績：164回（R4～R5） ・ 宇宙関連産業の市場拡大を見据え、県内企業の宇宙ビジネスへの参入を促進するため、産学官の研究会を設置し、セミナーの開催や研究開発支援、衛星データを利用した実証事業等を実施 → 宇宙ビジネス創出推進研究会の開催（R4.6～，R4：3回，R5：2回） → リモートセンシング研修（R5.7～9，6回） → 学生向け宇宙ビジネス連携講座（R5.6～7，4回）

番号	マニフェストの内容	取組実績
31	<p>○ スタートアップ支援による新たな産業の創出やヘルスケア産業、IT関連産業など若者が働く場としての新たな産業の育成を図り、新たな産業による「稼ぐ力」の創出を図ります。（続き）</p>	<ul style="list-style-type: none"> → 宇宙機器の試験研究・試作や衛星データ画像の解析手法の研究・試行への補助（R4：2件，R5：2件） → 衛星データ利活用実証への補助（R4：2件，R5：1件） ・ 今後成長が見込まれるドローン関連産業の育成を図るため、県内企業の機運を高めるためのセミナーやビジネスモデル可能性調査、実証事業への支援等を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 鹿児島県ドローンビジネス勉強会 参加者数 R4.10：127人，R4.12：91人 → 本県の特性を生かしたビジネスモデルを作成し，ドローンビジネスの手引きを県ホームページに掲載 → 実証実験への補助金交付（R4：3件，R5：2件） ・ 県内企業のDXを伴走支援できる高度デジタル人材を育成するための講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> → ① 高度デジタル技術講座・セキュリティ講座 参加者数 R4.11～R5.2（全10回）：11人 R5.9～12（全4回）：15人 ② コンサルティング技術講座・フィールドワーク 参加者数 R4.10～12（全8回）：12人 R5.9～10（全5回）：13人 ・ DX推進を主導するための経営者向け研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> → 参加人数：16人（R5） ・ ITに興味関心のある方を対象にスキル別の人材育成研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> → 初学者向け：45人（R5） 中級者向け：24人（R5） ・ 産学官・金融機関等と連携して、起業家を支援する仕組みを構築し、事業成長に必要な社会実証や資金調達を支援 <ul style="list-style-type: none"> → かごしまスタートアップ推進協議会の開催 （参加者数：100人（R4.6），80人（R5.7）） → コワーキングスペース等ネットワーク会議の開催 （R4.10～ R4：3回，R5：1回） → 事業化に向けた実証事業支援 （R4：2件，R5：2件） 事業成長に向けた伴走支援 （R4：3件，R5：3件） ・ デジタル関連施策の総合的な推進等を図るため「デジタル推進課」を設置（R3.4～） ・ 官民のデジタル化を推進し，データ利活用による新産業の創出等を目指すこととした「県デジタル推進戦略」を策定（R4.3） ・ 起業に向けた機運の醸成を図り，起業準備者等のビジネスアイデアの事業化を支援するため，ビジネスプランコンテストを開催 ・ 県内において，地域課題の解決を目的とした社会的事業（ソーシャルビジネス）の新たな起業を支援 <ul style="list-style-type: none"> → 採択件数 R3：11件（申請件数47件） R4：10件（申請件数27件） R5：12件（申請件数27件） <p>中小企業の経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業評価やM&A等に要する経費助成による親族内・親族


番号	マニフェストの内容	取組実績
31	<p>○ スタートアップ支援による新たな産業の創出やヘルスケア産業、IT関連産業など若者が働く場としての新たな産業の育成を図り、新たな産業による「稼ぐ力」の創出を図ります。（続き）</p>	<p>外承継やM&Aの取組を支援（R3～R5）</p> <p>→ R3：4件、約123万円、R4：11件、約582万円 R5：7件、約260万円</p> <p>→ M&Aの取組や事業承継後の県内中小企業者を支援（R6～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の高度デジタル人材獲得を図るため、企業向けセミナーの開催や、県内企業におけるバングラデシュ人材のインターンシップ実施を支援（R5） <ul style="list-style-type: none"> → 県内企業向けセミナーを開催（R5.6、R6.2、R6.6） → バングラデシュIT人材に対する日本語教育を実施（R5.9～R6.2） 〇 → 県内企業3社において、バングラデシュIT人材4名のインターンシップを実施（R6.1～3） 〇 → インターンシップに参加したバングラデシュIT人材4名のうち3名が県内企業に就職 〇 ・ 都市圏から地方への人材還流と、都市圏のプロフェッショナル人材を活用した地方企業の経営革新を促進するため、副業・兼業を含むプロフェッショナル人材の採用に向けた求人相談会や経営者セミナー等を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 県求人相談会（R2：2回、R3：2回、R4：3回、R5：3回） → 経営者セミナー（R2.11、R3.10、R4.10、R5.2、R5.11、R6.1） R2採用：77件（うち副業・兼業人材0件） R3採用：102件（うち副業・兼業人材6件） R4採用：81件（うち副業・兼業人材22件） R5採用：79件（うち副業・兼業人材16件） ・ 県内のデジタル化を更に推進するため、TMI総合法律事務所との連携協定を締結（R5.3） ・ デジタル化推進に向けた機運の醸成を図るため、デジタル技術を活用し、鹿児島島の離島や中山間地域といった条件不利性を軽減する取組、地域課題の解決や県民の利便性向上に繋がる優れた取組等を県独自に表彰する「鹿児島Digi-1（デジワン）グランプリ2023」を開催（R5.11） 〇 ・ 本県産業の振興を図るため、県中小企業団体中央会及び県商工会連合会が中小企業支援の拠点として新たに整備する中小企業会館（仮称）用地の譲与（R6.1）及び建設に要する経費の支援（R7.2（予定）） 〇 <ul style="list-style-type: none"> → 県商工会連合会：120百万円、 県中小企業団体中央会：200百万円 ・ 地域企業振興監・地域企業支援官の設置（R6.4） 〇 <ul style="list-style-type: none"> → 第1回地域連携会議を開催（R6.5）

4. 優しく働きやすい福祉の実現

番号	マニフェストの内容	取組実績
32	<p>○ 介護分野における人材育成、確保を推進するとともに、IT技術を活用した機器やロボットなどの導入を促進します。</p>	<p>人材育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護に対する理解促進、イメージアップに関する取組 <ul style="list-style-type: none"> → 若手介護職員による介護職の魅力を伝える訪問授業 R2：高校2校，R3：高校3校，R4：高校3校 R5：高校4校) → 「介護の日」関連イベントの開催 R2：小学校3校，中学校3校 R3：小学校3校，中学校3校 R4：小学校3校，中学校3校，高校1校 R5：かごしま県民交流センター 参加者221名 ・ 介護福祉士を目指す学生等に対する修学資金等の貸付 <ul style="list-style-type: none"> → R2：94人 40,378千円，R3：112人 40,950千円 R4：118人 41,630千円，R5：102人 35,395千円 ・ 介護分野への参入促進 <ul style="list-style-type: none"> → 元気高齢者等を対象にしたセミナーの実施 R2：11か所 参加者229人，就職者4人 R3：11か所 参加者347人 R4：17か所 参加者553人，就職者1人 R5：13か所 参加者345人，就職者5人 → 介護に関心を持つ中高年齢者や子育てが一段落した方を対象にした研修の実施 R2：研修修了者98人，就職者1人 R3：研修修了者115人，就職者3人 R4：研修修了者125人，就職者1人 R5：研修修了者128人，就職者2人 ・ 介護職への再就業の促進 <ul style="list-style-type: none"> → 離職介護職員の登録制度の構築 R2：226人登録，R3：52人登録，R4：97人登録 R5：103人登録 ・ 介護職員養成研修、キャリアアップ講習に要する経費の助成 <ul style="list-style-type: none"> → R2：94人，R3：62人，R4：47人，R5：51人 〔助成実績：254人，8百万円（R2～R5）〕 ・ 介護職員処遇・労働環境改善 <ul style="list-style-type: none"> → 介護事業所の管理者等を対象としたキャリアパスの構築 (R2：個別支援22事業所， R3：研修会等4回，個別支援18事業所， R4：研修会等4回，個別支援15事業所， R5：研修会等4回，個別支援10事業所) 雇用管理改善 (R2：講習会2回，R3：講習会2回，R4：講習会2回， R5：講習会2回) ハラスメント対策 (R3：研修会3回，個別支援4事業所， R4：研修会3回，個別支援2事業所， R5：研修会3回，個別支援4事業所) ・ 離島・中山間地域等における介護人材確保の支援 <ul style="list-style-type: none"> → 地域外からの人材確保（R5：3事業所），資質向上の支



番号	マニフェストの内容	取組実績
32	<p>○ 介護分野における人材育成、確保を推進するとともに、IT技術を活用した機器やロボットなどの導入を促進します。（続き）</p>	<p>援（R3：1事業所，R4：1事業所，R5：4事業所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職場環境改善の支援 <ul style="list-style-type: none"> → 介護現場の生産性向上に資するワンストップ型の支援窓口の設置（R6.6.1～） <p>IT技術の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICTを活用した職場環境改善の支援 <ul style="list-style-type: none"> → ICTセミナーの開催，専門家の派遣，ICT導入に要する経費の助成 <ul style="list-style-type: none"> R2：セミナー3箇所，専門家派遣9事業所 経費助成85事業所 R3：セミナー3箇所，専門家派遣5事業所 経費助成156事業所 R4：セミナー3箇所，専門家派遣8事業所 経費助成104事業所 R5：セミナー3箇所，専門家派遣4事業所 経費助成7事業所 <p>〔助成実績：352事業所，207百万円（R2～R5）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護ロボット（見守りセンサー等）導入費用及び通信環境整備費の補助 <ul style="list-style-type: none"> → R2：89事業所，R3：80事業所，R4：57事業所， R5：10事業所 <p>〔補助実績：236事業所，216百万円（R2～R5）〕</p> <p>地域包括ケアの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療・介護連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療と介護が一体的・継続的に提供される体制構築を目指した取組を推進 <ul style="list-style-type: none"> → 県在宅医療・介護連携推進協議会（H29～R5）年1回 → 入退院支援ルール運用・定着に係る協議（全圏域）（H26～R5） <p>退院調整率 R1：89.4% → R5：92.0%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護供給体制の強化圏 <ul style="list-style-type: none"> → 訪問看護の現状や課題を協議する検討会や新卒及び潜在看護師の掘り起こしと，訪問看護事業所を対象とした意見交換会等を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 訪問看護事業所の安定運営及び業務効率化を図るため，専門的な相談窓口の設置や管理者の人材育成を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活支援・介護予防サービス提供体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の多様な日常生活ニーズや社会参加等のニーズに対応できるよう，多様なサービスや身近な通いの場の創出に向けた取組を支援 <ul style="list-style-type: none"> → リハビリテーション専門職の派遣調整（R3～R5） <ul style="list-style-type: none"> 4町に計5回（R3） 2市4町に計9回（R4） 1市5町に計10回（R5） → 生活支援コーディネーター養成研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 研修受講者数：404人（R2～R5） ・ 認知症施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 早期診断・早期対応を推進するとともに，認知症の人と家族への支援を推進

番号	マニフェストの内容	取組実績												
32	○ 介護分野における人材育成、確保を推進するとともに、IT技術を活用した機器やロボットなどの導入を促進します。(続き)	→ 認知症疾患医療センターの整備 (H21～R4) 二次医療圏毎に配置 12か所 → 認知症サポーター養成講座の実施 認知症サポーター数 H19: 1,058人 → R5: 222,064人 (R6.3末現在)												
33	○ 健康寿命を伸ばすため、がん早期発見のための受診率向上を推進するとともに、メタボリックシンドローム対策や生活習慣病の予防のための食事や運動習慣を推進します。 ▼ピンクリボンツリー設置セレモニー 	がん検診受診率向上の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ マスメディアを利用して、がん予防の周知・がん検診受診の啓発活動を実施 <ul style="list-style-type: none"> → ラジオCM計53本, テレビ・ラジオ番組出演5局, 新聞掲載計3回 (R2) → ラジオCM計14本, Web広告, Googleディスプレイ広告 (表示回数316,626回), yahooディスプレイ広告 (表示回数623,436回), Facebook/Instagram広告 (表示回数195,544回), テレビ番組出演2局, 新聞掲載計2回 (R3) → ラジオCM計13本, テレビCM計12本, Instagram広告 (表示回数74,346回), テレビ番組出演1局 (R4) → ラジオCM計18本, YouTube広告 (表示回数719,054回), AMUビジョン広告 (480回), テレビ・ラジオによる告知4局, 新聞掲載計2回 (R5) ・ 毎年10月を「ピンクリボン月間」として定め、関係団体と連携し、乳がんに関する正しい知識の普及啓発や乳がん検診の受診についての普及活動を実施 <ul style="list-style-type: none"> → ピンクリボンツリー設置セレモニー (R3.10, R4.10, R5.10実施) → ポスター配布 (R3～R5: 各800部, 配布先: 市町村, 医療機関, 事業所等) → 自己検診カード配布 (R3～R5: 各5,000部, 配布先: 市町村, 医療機関, 保健所等) ・ 子宮頸がん検診受診の普及啓発を実施 (成人式等での啓発) <ul style="list-style-type: none"> → リーフレット配布 (R3～R5: 各12,000部) → 啓発グッズ配布 (R3～R5: 各12,000部) ・ 小・中・高校の児童・生徒のがんに対する正しい理解の促進を図るとともに、中高年層の検診受診率向上を図るため、普及啓発資材を作成・配布 <ul style="list-style-type: none"> → R4: 249,000部, R5: 120,000部 ・ 学校、事業所及び市町村へ講師を派遣し、普及啓発資材を活用して、がんの予防推進や早期発見、がんに対する正しい理解の促進を図るための授業等を実施 (R5.6～) (参考) R4がん検診受診率 (％) <table border="1" data-bbox="659 1798 1254 1861"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>胃</th> <th>大腸</th> <th>肺</th> <th>乳</th> <th>子宮</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診率</td> <td>40.6</td> <td>44.0</td> <td>51.4</td> <td>49.8</td> <td>47.5</td> </tr> </tbody> </table> (出典: R4国民生活基礎調査) 【がん検診受診率目標値】60% (R11) 生活習慣病等の予防 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「心豊かに生涯を送れる健康長寿県の創造」を目指して、「健康かごしま21 (R6～R17)」を策定 (R6.3) 圏 	部位	胃	大腸	肺	乳	子宮	受診率	40.6	44.0	51.4	49.8	47.5
部位	胃	大腸	肺	乳	子宮									
受診率	40.6	44.0	51.4	49.8	47.5									



番号	マニフェストの内容	取組実績
33	<p>○ 健康寿命を伸ばすため、がん早期発見のための受診率向上を推進するとともに、メタボリックシンドローム対策や生活習慣病の予防のための食事や運動習慣を推進します。(続き)</p> <p>▼イエローカードキャンペーンポスター</p> 	<p>→ 59の目標項目について101の目標値を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月のかごしま健康イエローカードキャンペーン強化月間で普及啓発活動を実施 (R2.10, R3.10, R4.10, R5.10) 健康かごしま21推進協議会を開催し、健康寿命の延伸及び生活の質(QOL)の向上に係る推進方策について協議 (R2.7(書面開催), R3.7, R4.7(書面開催), R5.7, R5.10, R6.1) 歯周病予防等を普及啓発するための検討会の開催 (R3.7, R4.3(書面開催), R4.6, R5.3, R5.7, R6.3) 事業所への歯周病予防等に関する健康教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> → R3: 4事業所, R4:10事業所, R5: 12事業所 オーラルフレイルを普及啓発するための検討会の開催 (R3.7, R4.3, R4.7, R5.2, R5.9, R6.2) 歯科医師及び歯科衛生士を対象とした研修会の開催 (R3.12, R4.3, R4.12, R6.1, R6.2) オーラルフレイル普及啓発用媒体の作成 (R3: ポスター2種類各3,500部, R4: 指導用紙芝居17部) 県内の医療機関を対象に、入院時から在宅へ切れ目ない口腔ケアの支援を行うための検討会や研修会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> R3: 1医療機関, R4: コロナのため実績無し R5: 2医療機関 <p>(参考)</p> <p>生活習慣病の受療率 (R2年, 人口10万人あたり)</p> <p>脳血管疾患: 245 (H29: 310)</p> <p>虚血性心疾患: 57 (H29: 148)</p>
34	<p>○ 地域における医師や看護師の確保に努め、地域医療の確保と充実を図ります。また、IT技術を活用した遠隔診療を活用して離島・へき地医療の充実を図ります。</p>	<p>地域医療の確保と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立薩南病院について、新築移転、産婦人科、麻酔科を新設し、小児科を再開 (R5.5) <p>【医師確保対策】</p> <p>《医師の養成、確保》</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域枠医師 (R2~R5) <ul style="list-style-type: none"> → 修学資金貸与者: 74名 へき地医療機関等配置: 延べ177名 自治医科大卒医師 (R2~R5) <ul style="list-style-type: none"> → 修学資金貸与者: 11名 へき地医療機関等配置: 延べ58名 初期臨床研修医採用数 (各年度4.1時点) <ul style="list-style-type: none"> → 108名 (R2), 98名 (R3), 100名 (R4), 121名 (R5) 専攻医採用数 (各年度4.1時点) <ul style="list-style-type: none"> → 105名 (R2), 118名 (R3), 102名 (R4), 92名 (R5) ドクターバンク事業による斡旋1名 <ul style="list-style-type: none"> 種子島産婦人科医院 (R3.4~) <p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療対策協議会の開催 (R2.8, R3.2, 9, R4.2, 6, 8, R5.2, 8, 12, R6.2) 医師確保計画の策定 (R2.3) 及び変更 (R6.3)

番号	マニフェストの内容	取組実績
34	<p>○ 地域における医師や看護師の確保に努め、地域医療の確保と充実を図ります。また、IT技術を活用した遠隔診療を活用して離島・へき地医療の充実を図ります。(続き)</p>	<p>【看護師等確保対策】 《看護職員の養成、確保》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修学資金の貸与 <ul style="list-style-type: none"> → R2：91名，R3：60名，R4：63名 R5：64名，延べ114百万円 → R6から新規貸与枠を29名⇒40名に増枠 ・ 看護師等養成所運営費補助 <ul style="list-style-type: none"> → R2：17施設，R3：17施設，R4：16施設 R5：16施設，延べ1,091百万円 ・ 院内保育所運営費補助 <ul style="list-style-type: none"> → R2：30施設，R3：27施設，R4：28施設 R5：29施設，延べ150百万円 ・ 鹿児島国際大学看護学部設置（R5）を支援（実習受入れ調整） ・ 専任教員養成講習会の開催（R6 前回H30開催） ㊦ <p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職員確保対策検討会の開催 (R2.11, R3.2, 11, R4.2, 10, R5.2, R6.2) ・ 看護人材確保計画の策定（R3.3） ・ 看護補助者確保支援事業の実施（R6） ㊦ <ul style="list-style-type: none"> → 看護学生を活用した看護補助者確保を支援 <p>離島・へき地医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 離島における遠隔医療設備整備に係る費用の補助 <ul style="list-style-type: none"> → R2：三島村，R3：十島村，鹿児島大学病院，R4：鹿児島医療センター，出水郡医師会広域医療センター，南九州病院，R5：実績なし [補助実績 約30百万円（R2～R5）] ・ へき地診療所の運営費補助 <ul style="list-style-type: none"> → R2：8市町村，R3：8市町村，R4：8市町村 R5：8市町村 [補助実績 約755百万円（R2～R5）] ・ へき地診療所の設備整備費補助 <ul style="list-style-type: none"> → R2：3町，R3：1町，R4：1町，R5：3市町 [補助実績 約13百万円（R2～R5）] ・ へき地医療拠点病院の運営費補助 <ul style="list-style-type: none"> → R2：6病院，R3：6病院，R4：7病院，R5：8病院 [補助実績 約111百万円（R2～R5）] ・ へき地医療拠点病院の設備整備費補助 <ul style="list-style-type: none"> → R2：鹿児島赤十字病院，R3：実績なし，R4：鹿児島赤十字病院，R5：鹿児島赤十字病院，種子島医療センター [補助実績 約51百万円（R2～R5）] ・ ICTを活用した遠隔医療の促進 <ul style="list-style-type: none"> → R3:実態調査，R4～：医療関係者との協議，普及啓発 ・ ドクターヘリの運航（鹿児島市立病院，県立大島病院，浦添総合病院） <ul style="list-style-type: none"> → 県本土：697件（R2），676件（R3），656件（R4），669件（R5） → 奄美：216件（R2），222件（R3），204件（R4），292件（R5） → 沖縄：8件（R2），10件（R3），17件（R4），


番号	マニフェストの内容	取組実績
34	○ 地域における医師や看護師の確保に努め、地域医療の確保と充実を図ります。また、IT技術を活用した遠隔診療を活用して離島・へき地医療の充実を図ります。(続き)	<p style="text-align: center;">32件 (R5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に与論島について、奄美ドクターヘリが対応可能な場合でも、沖縄県ドクターヘリの出動要請が可能となるよう沖縄県と協定を締結 (R4.6) ・ 自衛隊の離島急患搬送体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> これまで離島急患の搬送を担ってきた鹿屋航空分遣隊が令和5年1月に廃止されるまでに、防衛省本省への要望や自衛隊の関係部隊等との協議を重ね、仮通報制度を導入するなど、熊本、宮崎、沖縄、鹿児島県の自衛隊等が連携して、従来の搬送体制と同等の実効性のある体制を構築 → 鹿屋航空分遣隊搬送件数：49件 (R2)、46件 (R3)、26件 (R4) → 沖縄第15旅団搬送件数：55件 (R2)、41件 (R3)、39件 (R4)、54件 (R5) → 新田原救難隊搬送件数：5件 (R4)、16件 (R5) → 西部方面航空隊 (高遊原) 搬送件数：1件 (R4)、0件 (R5) → 212教育航空隊 (鹿屋) 搬送件数：0件 (R4)、2件 (R5) ※ 新田原救難隊、西部方面航空隊 (高遊原) 及び212教育航空隊 (鹿屋) については、鹿屋航空分遣隊廃止後に搬送を実施 ・ 無歯科医地区の全ての住民を対象に、巡回診療車による歯科巡回診療を実施 <ul style="list-style-type: none"> → R2：実施地区 三島村、十島村 (10地区) 受診者数 303人 R3：実施地区 三島村、十島村、屋久島町 (12地区) 受診者数 358人 R4：実施地区 三島村、十島村、屋久島町 (12地区) 受診者数 380人 R5：実施地区 三島村、十島村、屋久島町 (12地区) 受診者数 325人 → 巡回診療車「こじか号」の更新 (R4.3)
35	○ 家庭や学校、地域コミュニティと連携しつつ、いじめや虐待、ひきこもりなどの相談への適切な対応を図ります。	<p>いじめや虐待、ひきこもりへの適切な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どものこころのケアやいじめ防止対策、不登校児童生徒の支援の推進 <ul style="list-style-type: none"> → スクールカウンセラー (SC) の配置 R2：71人、R3：87人、R4：97人、R5：98人、R6：98人 派遣対象校数 R2：737校、R3：718校、R4：714校、R5：709校、R6：689校 → SCスーパーバイザーの職を設置、毎年2人を任用 (R3～) → 「鹿児島県いじめ防止等対策委員会条例」を制定し、調査機関と検証機関を包括した常設機関である「県いじめ防止等対策委員会」を設置 (R3.7～) 委員：6人 (弁護士2人、精神科医、学識経験者、臨床心理士、社会福祉士) いじめ防止等対策委員会の開催：44回 (R3～R6.5) → 自殺予防対策

番号	マニフェストの内容	取組実績
35	<p>○ 家庭や学校，地域コミュニティと連携しつつ，いじめや虐待，ひきこもりなどの相談への適切な対応を図ります。 (続き)</p> <p>▼北部児童相談所（さつま町）</p>  <p>▼ヤングケアラー研修会</p> 	<p>小・中・義務・特別支援学校：自殺予防教育を普及・啓発するための「教育相談体制充実のための研修会（ゲートキーパー養成研修を兼ねる）」の必修化（R3～）</p> <p>「教育相談体制充実のための研修会」へ名称変更（R6）</p> <p>※対象者拡大に伴う名称変更</p> <p>県立高等学校：全県立高校に臨床心理士等を派遣</p> <p>「ゲートキーパー養成研修」（校内研修）を全県立高校で実施（R3，4，5：年12回，R6：年20回）</p> <p>→ いじめ問題等に悩む子どもや保護者の相談に24時間いつでも応じる「かごしま教育ホットライン24」，「SNSを活用した相談・通報事業」の運営</p> <p>かごしま教育ホットライン24対応件数 （R2：1,780件 R3：2,128件 R4：2,395件 R5：2,937件，R6：483件（R6.5末時点））</p> <p>SNSを活用した相談・通報事業：通年実施（R3～） R2：相談294件，通報18件 R3：相談395件，通報32件 R4：相談327件，通報40件 R5：相談311件，通報56件</p> <p>→ 「子供の明日を拓く生徒指導チーム体制構築プログラム」研修の推進（受講者数 R4：1,002人 R5：1,007人）</p> <p>対象：教職員，保護者 内容：いじめや不登校の未然防止，自殺予防，児童虐待への対応，カウンセリングに関する講座</p> <p>→ 「生徒指導実践力・チーム力向上プログラム」研修の推進（受講者数 R2：498人，R3：450人）</p> <p>対象：教職員，保護者 内容：いじめや不登校の未然防止，カウンセリングに関する講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育に関する広報・啓発 <ul style="list-style-type: none"> → リーフレット作成・配布 （R3：120,000部 R4：80,000部） → Webページ刷新による効果的な広報・啓発（R5） ・ 中央児童相談所の相談員が応じる「子ども・家庭110番」の運営 ・ 児童相談所虐待対応ダイヤル189（いちはやく）の周知 ・ 子ども家庭総合支援拠点（市町村）の設置促進 ・ 「一時保護所の在り方等検討委員会」の設置，開催（R3） <ul style="list-style-type: none"> → 児童相談所の業務体制強化（児童福祉司・児童心理司の増員，警察職員の配置） → 中央児童相談所の組織体制強化（家庭支援課・心理判定課・調整課の新設） → 一時保護所の施設改善（施設の補修，書籍・玩具の充実等） → 中央児童相談所の一時保護所の在り方及び児童相談所の配置の在り方等について検討（R4） → 北部児童相談所の設置（R5.4～） → 一時保護所可能性調査の実施（R5） ・ 児童相談所等が第三者評価を受審（R5.4～） ・ 児童家庭支援センターの設置 <ul style="list-style-type: none"> → 北薩地域（R2.10～），南薩地域（R3.7～） ・ 鹿児島市の児相設置に向けた職員受入 <ul style="list-style-type: none"> → 延べ22人（H30～）


番号	マニフェストの内容	取組実績
35	<p>○ 家庭や学校，地域コミュニティと連携しつつ，いじめや虐待，ひきこもりなどの相談への適切な対応を図ります。 (続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヤングケアラー実態調査の実施 (R4. 9～10) ・ ヤングケアラーが抱える課題と児童の権利擁護を考えるために，支援者を対象とした研修会を開催 → R4：2回 R5：2回 ・ ヤングケアラー・コーディネーターの配置やオンラインサロンの設置・運営を実施 (R5. 10) ・ 意見表明等支援員を養成 ・ 家庭・学校・職場・地域等が一体となって青少年の健全育成等に取り組む「郷土（ふるさと）に学び・育む青少年運動」の推進 ・ 子ども・若者に関する意識調査の実施 (R4. 3) ・ かがしま子ども・若者総合相談センター（ひきこもり地域支援センター）における相談対応 → R2：499件 R3：1,940件 R4：2,061件 R5：2,276件 ・ 困難を抱える子どもの居場所となるモデル的な場の運営 (R4. 7～) → 利用者数：1,152人 (R5. 4～R6. 3) ・ ひきこもりに関する実態調査の実施 (R4. 8～R5. 1) ・ 「子ども・若者への相談支援活動スタートアップ事業」による民間支援団体の取組拡充への支援 (R5. 7～) → R5：5団体 <p>生活困窮者の自立を促進するための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍における生活困窮者の支援のため，生活福祉資金の特例貸付を実施 → R2：22,081件，77億8,095万円 R3：12,804件，53億7,117万円 R4：2,207件，7億5,943万円 ・ 物価高騰等の影響を受けた生活困窮者を支援している民間団体を支援 → R4：30団体，13百万円 R5：29団体，13百万円 ・ 生活困窮者自立支援法に基づき，生活困窮者の自立を促進するため，相談支援を実施 県内9か所のくらし・しごとサポートセンターにおける相談対応 → 新規相談支援：749件 (R2)，604件 (R3)，477件 (R4) 409件 (R5)
36	<p>○ 若者の結婚を支援するため，婚活プロジェクトを支援するとともに，保育サービスや学童保育の充実など子育て世代が安心して子育てができる環境整備を推進します。</p>	<p>婚活プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かがしま出会いサポートセンターの運営 (R6. 5現在) → 登録会員数865人 (男性428人，女性437人) (対R2. 7末+18人) → 成婚数111組 (対R2. 7末+83組) ・ 出張登録閲覧会 → R2：39回，R3：96回，R4：120回，R5：124回 → 遠方に住む県民の利便性の向上などのため，出張窓口の開催回数を拡充 ・ 婚活・交流イベント開催 → R2：14回，R3：21回，R4：29回，R5：32回 → 婚活イベントについては，R2年度の実績から会員数増に対する高い効果が見込まれるため，R3年度からはイベント

番号	マニフェストの内容	取組実績
36	<p>○ 若者の結婚を支援するため、婚活プロジェクトを支援するとともに、保育サービスや学童保育の充実など子育て世代が安心して子育てができる環境整備を推進します。(続き)</p> <p>▼かごしま出会いサポートセンター登録チラシ</p>  <p>▼かごしまリトルベビーハンドブック</p> 	<p>の回数を拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 婚活応援マナーセミナー開催 <ul style="list-style-type: none"> → R2：10人，R3：20人，R4：28人，R5：29人 → マッチング率や成婚率のアップを目指し、婚活に対する不安を軽減するため、登録会員が婚活マナーを学ぶセミナーを開催 ・ ライフデザインセミナー開催 <ul style="list-style-type: none"> → R2：1回32人参加，R3：1回8人参加 → R4：1回21人参加，R5：1回63人参加 → 早い時期から結婚や出産・子育てに関する自分の将来像について考えるきっかけを作ること、婚活に興味をもちてもらい、新規会員の増加を図るため、県内企業の若手職員等を対象にセミナーを開催 ・ かごしま出会い応援団主催の婚活・交流イベントの支援等 <ul style="list-style-type: none"> → 出会いサポートセンターにおいて、民間団体等による婚活イベント及びイベントの参加者を管理するイベントシステムを構築し、かごしま出会い応援団（市町村・民間企業等）によるイベントの開催を促進（R4.1～） （R4：3回，R5：10回） <p>不妊に悩む方に対する支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険適用の治療と併用して実施された先進医療不妊治療費の一部を助成する「先進医療不妊治療費助成事業」を実施（R5.4～） → 助成件数：790件（R6.3時点） <p>周産期・小児医療提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合周産期母子医療センターとして指定している鹿児島市立病院の新生児用ドクターカーの更新費用を助成（R5） ・ 災害時に特に医療のサポートが必要となる妊産婦・新生児等に適切かつ迅速に対応できる体制を構築するため、「県災害時小児周産期リエゾン」を委嘱：21名（R6.5末時点） <p>リトルベビーハンドブックの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低出生体重児等の保護者への寄り添った支援を充実するため鹿児島県版のリトルベビーハンドブックを作成（R4） → 内容：リトルベビーの成長・発達の個人差を考慮した記録項目、先輩ママ・パパからのメッセージ、リトルベビーに関して知ってほしいこと、相談窓口など → 部数：3,000部 → 配布：県内のNICUのある医療機関や市町村母子保健担当窓口で配布 <p>子育て世代が安心して子育てができる環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育サービスの充実（施設整備・保育士確保） <ul style="list-style-type: none"> → 認定こども園の施設整備に要する費用の一部を補助（R2：13施設，R3：9施設，R4：10施設） → 質の高い保育士の確保及び県内定着を図るため、保育士養成施設の学生に対して修学資金等の貸付け（R2：50人，R3：50人，R4：50人，R5：70人）

番号	マニフェストの内容	取組実績
36	<p>○ 若者の結婚を支援するため、婚活プロジェクトを支援するとともに、保育サービスや学童保育の充実など子育て世代が安心して子育てができる環境整備を推進します。(続き)</p>	<p>[就業実績：141人（R4末）]</p> <ul style="list-style-type: none"> → 保育士の人材確保のため、県登録を受けた保育士の現況調査による潜在保育士の掘り起こしを行うとともに、県内就職フェアを開催（R6予定） 画（「保育士人材バンク」登録者数 R2：303名，R3：369名，R4：377名，R5：384名） → 地域の実情に応じて保育士確保に取り組む市町村に対し支援を行う交付金制度を創設（R6予定） 画 → 待機児童数 R4.4.1：148人，R5.4.1：61人（-87人） → 鹿児島県待機児童対策協議会の設置 参加：10市 開催：5回（R4：2回，R5：2回，R6：1回） ・ 学童保育（放課後児童クラブ）の充実 <ul style="list-style-type: none"> → 放課後児童クラブの施設整備に要する費用を補助（R2:15施設，R3：5施設，R4：7施設，R5：6施設） [補助実績：107百万円（R2～R5）] → 放課後児童支援員認定資格研修等を実施（R2：9回，R3：9回，R4：10回，R5：8回） ・ その他の取組 <ul style="list-style-type: none"> → 放課後児童クラブの利用料支援などの推奨事業や創意工夫等による新たな子ども・子育て施策に取り組む市町村を支援する交付金制度を創設（R6.4～） 画 → 孤独感や不安を抱えた若年妊婦等が身近に相談できるオンライン相談窓口「かごぶれホットライン」を設置（R3.9） → 産後ケア利用者が負担する利用料を無償化する市町村に対して、費用の一部を助成（R6.4～） 画 → 未来の妊娠と出産を考えるきっかけづくりとして高校・大学への出前講座等を実施 R4：8回 968人参加，R5：6回 631人参加 → 島内で分娩できない離島地域の妊婦が、妊婦健診や出産の際の交通・宿泊費を支援する市町村に対し費用の一部を助成 助成実績：延べ1,406件（R2～R5） → 島外の医療機関への子どもの通院等に要する交通費等を支援する市町村に対し費用の一部を助成（R6.4～） 画 → 市町村が市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する事業（一時預かり，延長保育，地域子育て支援拠点，病児保育等）のために必要な費用の一部を助成 → 医療的ケア児等を保育所等に受け入れるための対応方法について理解を図るため，保育所等及び市町村の職員を対象にセミナーを開催 R2：1回 168人参加，R3：1回 161人参加 R4：1回 126人参加，R5：1回 142人参加 → 医療的ケア児とその家族の地域生活を支える仕組みを検討するため，生活実態調査を実施（R2.10報告） → 医療的ケア児及びその家族に対する一元的な相談対応や関係機関との調整等を行うため，公益社団法人鹿児島県看護協会に委託して医療的ケア児支援等センターを設置（R5.9開所）（相談対応件数：R5 347件，R6.4 59件） → 特別支援学校等の教員等によるたんの吸引等の研修

番号	マニフェストの内容	取組実績																																																												
36	<p>○ 若者の結婚を支援するため、婚活プロジェクトを支援するとともに、保育サービスや学童保育の充実など子育て世代が安心して子育てができる環境整備を推進します。(続き)</p> <p>▼かごしま子育て応援企業登録マーク</p> 	<p>R3：39人，R4：40人，R5：33人 (特別支援学校の教員等だけでなく、小中学校等の教員等も参加可能，R5～)</p> <p>→ 特別支援学校に在籍し、保護者送迎で通学する医療的ケア児が、福祉タクシー等を利用する場合に、同乗する看護師の費用を負担する取組をモデル校において実施し、今後の取組を検討 (R6～) ㊦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育休取得の推進 <ul style="list-style-type: none"> → 男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 (R3.1～2, R4.1～2, R5.1～2, R6.2) <p>育休取得の推進等に係る企業向け意識改革の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かごしま子育て応援企業の登録 (H20～) 登録数：783社 (R6.4.1時点) <ul style="list-style-type: none"> → 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録し、県内企業の子育て支援に対する取組を促進 ・ かごしま「働き方改革」推進企業の認定 (H30.6～) 認定数：43社 (R6.4.1時点) <ul style="list-style-type: none"> → 長時間労働の是正、非正規雇用の処遇改善、柔軟な働き方がしやすい環境整備等に取り組む企業等を「かごしま『働き方改革』推進企業」として認定し、県内企業等の働き方改革に向けた積極的な取組を促進 ・ かごしま「働き方改革プラス共働き・子育て」推進企業の認定 (R6～) <ul style="list-style-type: none"> → 働き方改革に積極的な企業の中で、特に、育児と仕事の両立促進に尽力している企業等を「かごしま『働き方改革プラス共働き・子育て』推進企業」として認定し、県内企業等の共働き・子育てへの積極的な取組を促進 ・ 雇用・労働環境整備に関するセミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> → 男性の育児参加や女性が就業しやすい多様な働き方に関するセミナーを開催し、県内企業等の雇用環境整備の取組を促進 <p>離島生徒指定大会遠征費助成事業 ㊦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 離島生徒が指定大会等で県本土へ遠征する際の費用への支援 <ul style="list-style-type: none"> → 助成額 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>R3：中学校</td> <td>運動部</td> <td>43校</td> <td>1,085人</td> <td>2,270,050円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>文化部</td> <td>13校</td> <td>210人</td> <td>527,350円</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>運動部</td> <td>13校</td> <td>2,183人</td> <td>4,680,030円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>文化部</td> <td>11校</td> <td>413人</td> <td>852,475円</td> </tr> <tr> <td>R4：中学校</td> <td>運動部</td> <td>42校</td> <td>1,127人</td> <td>2,885,140円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>文化部</td> <td>19校</td> <td>260人</td> <td>637,860円</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>運動部</td> <td>13校</td> <td>2,211人</td> <td>5,804,185円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>文化部</td> <td>12校</td> <td>457人</td> <td>1,193,935円</td> </tr> <tr> <td>R5：中学校</td> <td>運動部</td> <td>39校</td> <td>1,074人</td> <td>2,974,410円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>文化部</td> <td>20校</td> <td>305人</td> <td>763,550円</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>運動部</td> <td>13校</td> <td>2,206人</td> <td>6,096,695円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>文化部</td> <td>20校</td> <td>415人</td> <td>1,153,175円</td> </tr> </table> 	R3：中学校	運動部	43校	1,085人	2,270,050円		文化部	13校	210人	527,350円	高等学校	運動部	13校	2,183人	4,680,030円		文化部	11校	413人	852,475円	R4：中学校	運動部	42校	1,127人	2,885,140円		文化部	19校	260人	637,860円	高等学校	運動部	13校	2,211人	5,804,185円		文化部	12校	457人	1,193,935円	R5：中学校	運動部	39校	1,074人	2,974,410円		文化部	20校	305人	763,550円	高等学校	運動部	13校	2,206人	6,096,695円		文化部	20校	415人	1,153,175円
R3：中学校	運動部	43校	1,085人	2,270,050円																																																										
	文化部	13校	210人	527,350円																																																										
高等学校	運動部	13校	2,183人	4,680,030円																																																										
	文化部	11校	413人	852,475円																																																										
R4：中学校	運動部	42校	1,127人	2,885,140円																																																										
	文化部	19校	260人	637,860円																																																										
高等学校	運動部	13校	2,211人	5,804,185円																																																										
	文化部	12校	457人	1,193,935円																																																										
R5：中学校	運動部	39校	1,074人	2,974,410円																																																										
	文化部	20校	305人	763,550円																																																										
高等学校	運動部	13校	2,206人	6,096,695円																																																										
	文化部	20校	415人	1,153,175円																																																										

番号	マニフェストの内容	取組実績
36	<p>○ 若者の結婚を支援するため、婚活プロジェクトを支援するとともに、保育サービスや学童保育の充実など子育て世代が安心して子育てができる環境整備を推進します。(続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度から助成額を航路運賃の2割相当額から4割相当額に拡充 <p>子ども食堂への総合的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども食堂の数 197施設 (R6.3末現在) ・ 新規開設に要する経費の一部を補助 <ul style="list-style-type: none"> → R2: 14件, R3: 11件, R4: 15件, R5: 29件 ・ 開設や運営に関するアドバイザーの派遣, 子ども食堂の出張開催, 応援企業とのマッチング等を実施 ・ 食材等の受入れ, 配達, 保管等を地域で行うためのネットワークづくりを支援 ・ その他の取組 <ul style="list-style-type: none"> → 優良事例や自治体の取組に関する情報提供 → 子ども食堂や子どもの生活支援等の情報を掲載したリーフレット及びガイドブックを作成, 配布 <p>子ども医療費助成制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的な理由から医療機関の受診を控え, 症状が重篤化することを防ぐため, 医療機関等での窓口負担をなくす制度の対象を, 住民税非課税世帯の未就学児から高校生まで拡充 (R3.4) ・ 制度の見直しについて, 子育てのしやすい環境整備という観点から検討を開始 (R5.6) ・ 課税世帯の未就学児を対象に現物給付方式を導入する旨表明 (R6.2) 図 ・ 国において全国一律の医療費助成制度を創設するよう, 県開発促進協議会や全国知事会など様々な機会を通じて要望を継続して実施 <p>【令和5年度要望状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月10日 全国知事会, 全国知事会次世代育成支援対策プロジェクトチーム要請活動 6月22日 九州地方知事会提言活動 7月19日 県開発促進協議会提案活動 10月31日~11月2日 九州地方知事会提言活動 11月14日 全国知事会子ども・子育て政策推進本部要請活動 11月16日 県開発促進協議会提案活動 <p>子育て支援パスポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かごしま子育て支援パスポートの普及・推進 (R6.5現在) <ul style="list-style-type: none"> → 協賛店舗数: 3,026店 (対R2.7末+1,122店) → デジタルパスポート登録数: 28,646枚 (対R2.7末+18,987枚)
37	<p>○ 重度心身障害者の窓口負担ゼロについて, 関係者のご意見をお聞きしながら, 実現した他県の事例を参考に, 手続きの簡素化等の取組みを前向きに検討してまいります。</p>	<p>重度心身障害者の窓口負担ゼロ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度変更に係る他県の調査等に着手 <ul style="list-style-type: none"> → 現物給付方式を導入している都道府県に対し, 導入時の状況調査を実施 (R2.8) → 全都道府県に対し, 現在の制度内容についての調査を実施 (R2.11) → 償還払い方式から現物給付方式または自動償還払い方式

番号	マニフェストの内容	取組実績
37	<p>○ 重度心身障害者の窓口負担ゼロについて、関係者のご意見をお聞きしながら、実現した他県の事例を参考に、手続きの簡素化等の取組みを前向きに検討してまいります。(続き)</p>	<p>に変更した県における、医療費の推移や自己負担等の導入状況、他の機関等との協議の内容などについて調査を実施 (R3. 10~11)</p> <ul style="list-style-type: none"> → 県の制度変更に係る方向性を表明 (R3. 3) → 県の制度変更に係る考え方等について、実施主体である市町村や各関係団体等に対し説明会等を実施 (R4. 4~6) <ul style="list-style-type: none"> ・ 償還払方式から自動償還払方式に変更 ・ 支給対象者に、精神障害者保健福祉手帳1級所持者の通院医療費を新たに追加 ・ 相当程度の収入のある方を対象外とする所得制限を導入 ・ 重度心身障害者医療費助成制度変更に係る関係者会議を開催 (R4. 7~9) ・ 市町村及び審査支払機関等と調整 (R4. 10~) ・ 令和6年度早期に新制度を開始する旨表明 (R5. 3) ・ 令和6年7月に新制度を開始する旨表明 (R5. 12) ㊦
38	<p>○ 動物愛護についての県民の意識向上を図り、動物の殺処分0を目指します。</p> <p>▼動物愛護のつどい</p> 	<p>動物愛護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 動物愛護思想や適正飼養の普及啓発、犬・猫譲渡の積極的な推進を図るため、県動物愛護管理推進計画を策定 (R3. 3) <ul style="list-style-type: none"> → R4: 殺処分頭数: 369頭, 犬・猫譲渡率: 65.4% 譲渡適性のある犬・猫の殺処分頭数ゼロ R5: 殺処分頭数: 329頭, 犬・猫譲渡率: 65.6% 譲渡適性のある犬・猫の殺処分頭数ゼロ ・ 地域猫活動等に取り組もうとする活動団体等に対する手術経費等の支援 (R3. 4~) <ul style="list-style-type: none"> → R3: 6団体, 約290千円 R4: 4団体及び枕崎市, 約650千円 R5: 5団体及び枕崎市, 約750千円 ・ 県保健所で収容した離乳前の子猫をミルクボランティアへ預入れ (R3. 4~) <ul style="list-style-type: none"> → R3: 登録11名, 預入れ猫128頭 (うち104頭譲渡) R4: 登録12名, 預入れ猫 90頭 (うち 77頭譲渡) R5: 登録15名, 預入れ猫 95頭 (うち 83頭譲渡) ・ 動物愛護センターでの譲渡犬猫へのマイクロチップ装着 (R3. 5~) <ul style="list-style-type: none"> → R3: 犬50頭, 猫159頭 R4: 犬47頭, 猫128頭 R5: 犬51頭, 猫126頭 ・ 動物愛護イベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> → 動物愛護の啓発動画をYouTubeにより配信 (R4. 3) 動物愛護センターで動物愛護のつどい開催 (R4. 10, R5. 11) ・ 離島保健所から動物愛護センター等への犬猫輸送 (R4. 4~) <ul style="list-style-type: none"> → R4: 犬22頭, 猫 5頭 R5: 犬10頭, 猫 3頭
	○ その他	<p>県立鹿児島南特別支援学校開校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立桜丘養護学校の児童生徒数の増加による施設の狭小化、高等部未設置の状況を踏まえ、県農業試験場跡地に、高等部を有する鹿児島県立鹿児島南特別支援学校を開校 (R5. 4)

番号	マニフェストの内容	取組実績
	○ その他（続き）	<p>特別支援学校等の教育環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島県特別支援学校等教育環境改善検討委員会からの提言に基づいた特別支援学校等の教育環境の改善 <ul style="list-style-type: none"> → 特別支援学校等教育環境改善推進協議会（R5.4 設置）において、次の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の増加に伴う施設の狭隘化により国の特別支援学校設置基準に適合しないことや、長時間通学の課題等を踏まえ、分置等の方針決定（R5.4） ・ 分置候補地域（牧之原特別支援学校の曾於地区と始良地区、出水特別支援学校の伊佐・湧水地区）との協議開始（R5.7～） ・ 曾於地区の志布志市にある伊崎田学園の敷地内に新しい特別支援学校を設置する方針を決定（R6.2）■ ・ 曾於地区への新しい特別支援学校の設置に係る整備計画を策定（R6.5）■ ・ 他の候補地についても、分置場所について協議を継続 → 離島特別支援教育コーディネーターの配置及び支援研修の実施（R5～） <ul style="list-style-type: none"> R5：3人，R6：4人（屋久島，徳之島，沖永良部島） → 全教員等の特別支援教育に関する専門性の向上を目的とした研修の実施（R5.4～） <p>学びのセーフティネットの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県初の県立夜間中学を、開陽高等学校の敷地内に令和7年4月に設置する方針を決定（R5.8） <ul style="list-style-type: none"> → 校名を「いろは中学校」とする方針を決定（R6.1）■ → 「鹿児島県立夜間中学設置基本計画」を策定（R6.2）■

5. 多様な魅力を持つ離島は、鹿児島県の宝

番号	マニフェストの内容	取組実績
39	<p>○ 奄美大島と徳之島の世界自然遺産登録を目指して、引き続き関係市町村・国、関係機関とも連携してユネスコ世界遺産センターへの働きかけを行うとともに奄美群島国立公園に指定された亜熱帯の貴重な動植物資源地域として、環境保全に努めます。</p>	<p>奄美の世界自然遺産の登録【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境省、県、鹿児島大学、国立環境研究所の4者間で奄美大島及び徳之島の世界自然遺産推薦地に関する連携協定を締結（R2.10） ・ ユネスコ世界遺産委員会において、奄美の世界自然遺産登録が決定（R3.7） ・ 世界自然遺産登録試聴会を実施（R3.7） ・ 世界自然遺産登録記念式典を実施（R3.10, R3.11） <p>奄美世界自然遺産の保全・活用【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「世界自然遺産奄美トレイル」の全線開通（R3.1） <ul style="list-style-type: none"> → 奄美群島8島12市町村14エリア51コース総延長約550kmの全線が開通 ・ 保護上重要な地域における、認定ガイドの同行や利用車両の台数制限などの利用ルール運用 <ul style="list-style-type: none"> → 奄美大島：金作原（H31.2～）、市道三太郎線周辺（R3.10～）、湯湾岳（R4.11～） → 徳之島：林道山クビリ線（R1.7～） ・ 奄美大島、徳之島における公共事業環境配慮指針の運用 ・ 世界自然遺産に係る普及啓発（首都圏でのPR、世界自然遺産登録1周年記念シンポジウム（R5.1, R5.2）、奄美・屋久島の高校生を対象とした自然体験型交流学习事業等） ・ 遺産価値を保護するため、奄美群島国立公園区域内における許認可事務を執行 ・ 「奄美自然観察の森」（龍郷町）のリニューアルの支援（R4.10リニューアルオープン） ・ 世界遺産委員会からの要請事項である「観光管理」、「ロードキル対策」、「河川再生」、「森林管理」について政府から政界遺産委員会へ報告書を提出し（R4.12）、保護上重要な場所における利用ルールの運用やロードキル対策として侵入防止柵の設置、森林伐採による環境影響調査などの取組を推進 ・ 奄美大島及び徳之島の世界遺産センターの整備について国へ要望した結果、奄美大島については奄美市住用にオープン（R4.7）、徳之島については徳之島町花徳にオープン（R6.12予定）（県は各管理運営協議会の構成員として参画） ・ アマミノクロウサギやトゲネズミなどの希少種を捕食するノネコを含む外来種対策を推進 ・ 奄美群島希少野生生物保護対策協議会において希少野生生物保護の盗掘盗採防止のための普及啓発活動等を実施 <p>貴重な動植物の保全【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 希少野生動植物保護のため、県条例に基づき、奄美地域関連で31種の動植物を指定（R6.3末時点） <ul style="list-style-type: none"> → パンフレット等による普及啓発 → 国や地元市町村、警察、希少野生動植物保護推進員などが連携した保護パトロールの実施 → 奄美群島希少野生生物保護対策協議会による、地元住民

番号	マニフェストの内容	取組実績
39	<p>○ 奄美大島と徳之島の世界自然遺産登録を目指して、引き続き関係市町村・国、関係機関とも連携してユネスコ世界遺産センターへの働きかけを行うとともに奄美群島国立公園に指定された亜熱帯の貴重な動植物資源地域として、環境保全に努めます。(続き)</p>	<p>や観光客等を対象とした普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> → 希少野生動植物保護に向けた監視体制の強化や住民参加による体制づくり ・ 外来動植物の防除を促進するため、県条例に基づき、奄美地域関連で21種を指定 (R6.3末時点) → 防除マニュアル等を作成し、住民等による駆除作業を推進 → パンフレットによる適正飼養の普及啓発 → 外来動植物の防除に向けた侵入状況の把握や普及啓発、住民等参加による防除体制づくり ・ 環境省、県、鹿児島大学、国立環境研究所の4者間で奄美大島及び徳之島の世界自然遺産推薦地に関する連携協定を締結 (R2.10)
40	<p>○ 離島人口が約16万人という有数の離島県である鹿児島県の離島において、蓄電池を活用した地産地消型再生可能エネルギーを推進し、エネルギーの自給率の向上、非常時のエネルギー確保および雇用創出による地域活性化を進めます。</p>	<p>地産地消型再生可能エネルギーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の地域特性を活かしたエネルギーをシェアするまちづくりを実現するため、5自治体及び県有施設2箇所を対象に実証事業計画を策定【再掲】 ・ 策定した県有施設の実証事業計画に基づいた実証事業の実施に向けた詳細検討を実施 ・ 離島における再生可能エネルギー由来の水素利用に向けたモデルの検討【再掲】 ・ 県立奄美高校への蓄電池を併設した太陽光発電設備の導入 (R4.3) 【再掲】 ・ 小規模離島を対象に、電力需給状況や再エネ導入ポテンシャル調査、コスト面や技術面での課題整理を行い、将来的な再エネ主力電源化に向けたモデルプランを作成 (R5.3) 【再掲】 ・ 離島の県有施設を対象に、太陽光発電システムの導入に向けた調査・検討を実施 (R5.3) 【再掲】 ・ 離島における電動モビリティ再エネ活用の実証計画の策定 (R6.3) 画【再掲】 ・ 蓄電池を活用した先進的な地産地消型再生可能エネルギー導入の取組を支援 (4件) 【再掲】 ・ 離島における電気自動車の購入費用や充電インフラ整備費用を助成 <ul style="list-style-type: none"> → 交付実績：電気自動車55台 (R4~R5) 充電インフラ整備3基 (R3) ・ 屋久島CO2フリーの島づくり <ul style="list-style-type: none"> → 電気自動車体験会を開催 (R5.1, R6.1) → 急速充電設備の維持管理 (4基) 更新 (R4.12: 1基) を実施
41	<p>○ IT技術を活用した遠隔診療を活用して離島・へき地医療の充実を図ります。また、高齢者施設、障害者施設などへの医療救済措置などきめ細かな対策を実施します。</p>	<p>離島・へき地医療の充実【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 離島における遠隔医療設備整備に係る費用の補助 <ul style="list-style-type: none"> → R2：三島村，R3：十島村，鹿児島大学病院，R4：鹿児島医療センター，出水郡医師会広域医療センター，南九州病院，R5：実績なし ・ へき地診療所の運営費補助 <ul style="list-style-type: none"> → R2：8市町村，R3：8市町村 R4：8市町村，R5：8市町村 ・ へき地診療所の設備整備費補助

番号	マニフェストの内容	取組実績
41	<p>○ I T技術を活用した遠隔診療を活用して離島・へき地医療の充実を図ります。また、高齢者施設、障害者施設などへの医療救済措置などきめ細かな対策を実施します。(続き)</p>	<p>→ R2：3町，R3：1町，R4：1町，R5：3市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ へき地医療拠点病院の運営費補助 → R2：6病院，R3：6病院，R4：7病院，R5：8病院 ・ へき地医療拠点病院の設備整備費補助 → R2：鹿児島赤十字病院，R3：実績なし，R4：鹿児島赤十字病院，R5：鹿児島赤十字病院，種子島医療センター ・ I C Tを活用した遠隔医療の促進 → R3：実態調査，R4～：医療関係者との協議，普及啓発 ・ ドクターヘリの運航（鹿児島市立病院，県立大島病院，浦添総合病院）【再掲】 → 県本土：697件（R2），676件（R3），656件（R4），669件（R5） → 奄美：216件（R2），222件（R3），204件（R4），292件（R5） → 沖縄：8件（R2），10件（R3），17件（R4），32件（R5） ・ 特に与論島について，奄美ドクターヘリが対応可能な場合でも，沖縄県ドクターヘリの出動要請が可能となるよう沖縄県と協定を締結（R4.6）【再掲】 ・ 無歯科医地区の全ての住民を対象に，巡回診療車による歯科巡回診療を実施【再掲】 → R2：実施地区 三島村，十島村（10地区） 受診者数 303人 R3：実施地区 三島村，十島村，屋久島町（12地区） 受診者数 358人 R4：実施地区 三島村，十島村，屋久島町（12地区） 受診者数 380人 R5：実施地区 三島村，十島村，屋久島町（12地区） 受診者数 325人 → 巡回診療車「こじか号」の更新（R4.3） <p>高齢者施設、障害者施設などへの医療救済措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修の講師，指導者を養成するための指導者講習をオンラインで実施（対象者：医師・看護師等） → R2：2回 受講者数：55人，R3：2回 受講者数：78人 R4：2回 受講者数：69人，R5：2回 受講者数：69人 ・ 居宅等でたんの吸引・経管栄養等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成 → R2.9：19人（与論町），R3.7：19人（奄美市） R4.8：8人（天城町），R5.8：15人（奄美市）
42	<p>○ 離島へのLCC航空の新設やジェット機就航による観光客の増大を図ります。</p>	<p>離島へのLCC航空の新設やジェット機就航【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奄美群島交流需要喚起対策特別事業による交通事業者と連携した運賃軽減，プロモーションを実施（R2.10～R3.3，R3.10～R4.3） ・ 奄美・沖縄観光交流連携体制構築事業によるプロモーションや受入体制の磨き上げ等を実施（R2.7～R4.3） ・ 交通キャリアタイアップ事業による航空事業者と連携した誘客キャンペーンを実施（R2.9～R3.3） ・ F D A（（株）フジドリームエアラインズ）に対する種子

番号	マニフェストの内容	取組実績
42	○ 離島へのLCC航空の新設やジェット機就航による観光客の増大を図ります。(続き)	<p>島空港へのジェットチャーター便誘致活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奄美群島交流需要喚起対策特別事業による徳之島を含む他の島にも効果を波及させる取組を実施(～R4.3) ・ 「奄美・沖縄」世界自然遺産登録観光連携事業によるプロモーション等を実施(R4～) ・ 屋久島空港滑走路延長事業に係る環境影響評価(方法書)の手続を実施(R2.7～11) ・ 屋久島空港滑走路延長事業に係る環境影響評価(準備書)に必要な環境調査の実施(R2.9～R3.11) ・ 屋久島空港滑走路延長事業に係る環境影響評価(準備書)の手続を実施(R4.9～R5.4) ・ 屋久島空港滑走路延長事業に係る環境影響評価(評価書)の手続を実施(R5.11～R6.4) 圖 ・ 屋久島空港滑走路延長事業に係る基本設計に着手(R3.5) ・ 屋久島空港滑走路延長事業に係る取組として、航空会社へのジェット機就航の働きかけ ・ 事業に必要な用地の協力意向について約9割の方から確認 ・ 屋久島空港滑走路延長の早期事業化について中央要望(財務省、国交省)を実施(R5.7, R5.11) ・ 屋久島空港滑走路延長の令和6年度新規事業化(R6.4) 圖 ・ 2つの世界自然遺産(屋久島・奄美)周遊促進事業による誘客に向けたプロモーション等の実施や旅行会社の周遊旅行商品造成を支援(R2.7～R6.3) ・ 奄美群島誘客・周遊促進事業による遺産登録の効果を群島全体へ波及させる取組を実施(R4～) ・ 本県が有する3つの世界遺産(屋久島、奄美大島・徳之島、明治日本の産業革命遺産)と周辺離島の周遊促進のためのプロモーションを実施(R4) ・ 島唄の魅力発信による奄美の自然や文化に対する理解を深めるため「ほこらしや奄美音楽祭」を開催 → R5.2 参加者：1,255人 ミニコンサート・クリニック参加者：236人 R6.2 参加者：1,001人 ミニコンサート・クリニック参加者：236人
	○ その他	<p>西之表港、名瀬港など離島港湾の整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西之表港、名瀬港の耐震強化岸壁等の整備を推進 ・ 島民の生活を支える生活航路における定期船の安定的な運航を図るため、亀徳港や与論港など離島港湾の整備を推進 → 名瀬港において2バースのうち1バースを供用(R6.4) <p>奄美群島振興開発特別措置法の延長対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度末で期限を迎える奄振法の延長に向け、今後の振興開発の方向及び方策を明らかにすること等を目的とした奄振総合調査を実施し、令和5年3月に報告書を取りまとめ ・ 法延長の実現や支援措置の充実等の必要性について、国の奄振審議会において訴えるとともに、国や関係国会議員に対して強く要望 ・ 令和6年度政府予算においては、奄振総合調査の結果を踏まえ、輸送コスト支援や運賃軽減の拡充等による沖縄との連携策の強化を図るほか、教育及び文化の振興に関する事業の追加や、農業振興を図る関連事業全般を幅広く対象にすることなど、制度を拡充

番号	マニフェストの内容	取組実績
	○ その他（続き）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年4月に施行した改正奄振法においては、目的規定に「移住の促進」を追加すること、理念規定に「沖縄との連携」を追加することのほか、教育の充実及び文化の継承に資する事業等を奄振交付金の対象に加えること、コンサルティング業務の追加による奄美基金の機能強化など、国に要望した内容が反映 <p>奄美群島振興開発計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正奄振法の成立を受けて、国が策定した奄振基本方針やパブリック・コメントによる県民の意見等を踏まえ、新たな奄振計画を策定予定（R6.6予定） <p>奄美群島振興交付金による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奄美群島振興交付金を活用し、航路・航空路運賃の軽減や農林水産物等の輸送コスト支援、観光拠点施設の整備のほか、市町村等が取り組む成長戦略推進交付金事業への支援などを実施 → 奄美群島振興交付金 約108億円（R2～R5） <p>沖縄と奄美群島との交流拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄と奄美群島との間の交流の一層の拡大を図るため、本県、沖縄県及び奄美群島広域事務組合の間で連携協定を締結（R5.8）図 <p>離島振興計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正離島振興法の成立を受けて、「ジェットフォイルの計画的な更新の検討や国等の支援の要請」、「国とも連携した小規模離島に対するきめ細やかな支援の実施」を盛り込んだ新たな離島振興計画を策定（R5.6） <p>特定有人国境離島地域社会維持推進交付金による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、航路・航空路運賃の低廉化や農水産物等の輸送コスト支援などを実施 → 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 約23億円（R2～R5） <p>小規模離島に対する県単独の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業により、自然条件等が特に厳しい離島地域における産業の振興や生活基盤の整備を支援 → 島内に車検場のない離島の住民の負担の軽減を図るため、島外車検時の車両航送料の支援を行えるよう補助対象に追加（R6～） → 特定離島ふるさとおこし推進事業 県事業費約31億円（R2～R5） <p>離島幹線道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮古崎トンネルの供用開始（R4.3） ・ おがみ山トンネルの工事着手（R6.3）図 ・ 甬島縦貫道（甬大橋 L=1,533m）開通（R2.8）

番号	マニフェストの内容	取組実績
	○ その他（続き）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県道伊関国上西之表港線・国上工区の拡幅工事完了 (R5.12) <p>「フェリーとしま2」火災に伴う支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「フェリーとしま2」火災事故により影響を受けた十島村に対し、人流・物流の確保のための代替船確保に係る調整や代替運航等に伴う追加経費、住民や島内の宿泊事業者等への支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 代替運航等に伴い、十島村に追加的経費が生じたことから、県の特殊航路補助において、経費約4.1億円を令和5年度3月補正予算に計上 → 特定離島ふるさとおこし推進事業により、住民の島外移動時の宿泊費負担の軽減や島内の宿泊事業者等への補償について支援を実施 (R5, R6) <p>フェリーロザリオ・カーム（天草～長島航路）の就航</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 天草～長島航路におけるフェリー「ロザリオ・カーム」の建造費を支援 (R3, R4) <p>屋久島世界自然遺産登録30周年記念事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋久島世界自然遺産登録30周年を記念し、屋久島の魅力を改めて発信し、自然環境の保全と利用の両立について考える記念シンポジウムを開催 (R5.11) 圖 <p>奄美群島日本復帰70周年記念事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奄美群島が日本復帰を果たして70周年の節目を迎えることから、歴史的事実を後世に伝えとともに、奄美の自立的発展へ向けた気運の醸成を図るため、記念式典及び祝賀会を開催 (R5.11.11) <ul style="list-style-type: none"> → 記念式典参加者数：約1,000人 祝賀会参加者数：約240人

6. アジア中核都市の実現


番号	manifestoの内容	取組実績
43	<p>○ ドルフィンポート跡地を活用し、天文館エリアや鹿児島中央駅エリアとの回遊性を確保しつつ、鹿児島市と連携して、国際会議などを開催できるコンベンション機能や展示機能を整備することを検討します。</p>	<p>コンベンション機能や展示機能の整備検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンベンション・展示機能を備える施設に係る整備可能性調査を実施し、まずは、スポーツ・コンベンションセンターが有するコンベンション・展示機能を最大限活用することが最善であるとの結果を公表（R4.2）
44	<p>○ 景観、伝統工芸、美術、芸能、食など、鹿児島の伝統と文化が息づく街づくりを推進します。</p>	<p>景観</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 15小学校に対し景観学習を実施（R2.7～R6.5） ・ 教諭への景観学習研修会の実施（R4.5） ・ NPO法人や地域づくり団体等に対し景観アドバイザーを派遣（派遣回数：15団体44回）（R2.8～R6.5） ・ 市町村に対し景観計画策定に係る研修会を実施（R2.9, R3.8, R4.8, R5.8） ・ 景観形成に功績があった方を表彰する「かごしま・人・まち・デザイン賞」を実施（募集：R2.7～9（表彰式：R3.2）） ・ 景観形成に功績があった方を表彰する「あなたが選ぶかごしま景観大賞」を実施（募集 R3.6～9（表彰式R4.3）, R4.6～9（表彰式R5.2）, R5.6～8（表彰式R6.2）） <p>伝統工芸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍で販売機会が減少している事業者等に対し、新商品開発や販路拡大等の取組に対する支援を実施（R2.10～R5.3） <ul style="list-style-type: none"> → 延べ151件 ・ 伝統的工芸品製造事業者の商品開発力や販売力の強化を図るため、異業種の民間企業等との協働による新商品開発から販路開拓まで取り組むプロジェクトを支援 <ul style="list-style-type: none"> → R4：7件 13,612千円, R5：3件 2,966千円 → 成果事例：三井ホーム鹿児島、鶴田手漉和紙、鹿児島市竹工芸振興組合等によるコンソーシアムと県工業技術センター等による壁掛時計の開発等 ・ 特産振興支援員を設置し、地域の資源や技術等を活用した特産品の開発、販路開拓等を推進指導 ・ 経営の合理化・安定に必要な資金を融資し、国指定伝統的工芸品の製造事業者の健全な発展を促進 ・ 伝統的工芸品産業の技術を次世代に継承するため、伝統的な技術を映像として記録・保存（R2.7～R4.3, 17品目） ・ 伝統的工芸品を広く周知するためパンフレットを作成（R4.3） ・ 大島紬の需要開拓と収益性の向上を図るため、産地組合が直接、PRや販売をする機会を創出（R4～） <ul style="list-style-type: none"> → 展示販売会開催の支援：東京（R4.12, R5.12）, 京都（R5.1） → 首都圏でのファン創出を目指したホテルオークラ東京でのプロモーションイベントの開催及び和装雑誌等のメディアとタイアップした情報発信（R4.11）

番号	マニフェストの内容	取組実績
44	<p>○ 景観, 伝統工芸, 美術, 芸能, 食など, 鹿児島県の伝統と文化が息づく街づくりを推進します。(続き)</p>	<p>→ 産地組合主催の東京での展示販売会において, 着物スタイリスト等によるトークイベントの実施及び和装雑誌等のメディアとタイアップした情報発信 (R5. 12)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内伝統的工芸品産業の後継者の育成・確保を図るため, 県外ものづくり系学校の学生等のインターンシップやマッチングの機会の創出に向けた取組を実施(本場大島紬及び川辺仏壇) (R5. 9, R6. 1~2) <ul style="list-style-type: none"> → インターンシップ参加者 11名 (R5), うち採用1名 ・ 令和5年10月に開催の「かごしま国体・かごしま大会」で使用した炬火トーチ, 炬火受皿, 参加章・記念章等において鹿児島県の伝統的工芸品を素材として使用及び技術を活用 <ul style="list-style-type: none"> → 炬火トーチ: 「川辺仏壇(彫金, 金箔押し)」の技術を活用 → 炬火受皿: 「薩摩焼(白薩摩)」を素材に使用 → 表彰状: 「蒲生和紙」と「鶴田和紙」を素材に使用 → 額縁: 「屋久杉」と「大島紬」を素材に使用 → 参加章・記念章: 「薩摩焼(白薩摩)」を素材に使用 → 大会メダル: 「大島紬(龍郷柄)」を素材に使用, 「薩摩焼(籠目透かし彫り)」の技術を活用 <p>文化・芸術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の文化芸術振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るための具体的な事項その他必要な事項について定める「県文化芸術推進基本計画」を策定 (R3. 3) ・ 県内の文化芸術団体等に対し, 活動や新型コロナウイルス感染症の影響を受ける公演等の映像配信の支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> → R2: 18団体 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大により中止された文化芸術の公演・展示等の開催等への支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> → R2: 7団体 ・ 文化芸術団体等が適切なコロナ対策を講じながら, 活動を再開・継続できるよう支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> → R3: 34団体, R4: 67団体 ・ 本県の多様な文化芸術を, 継続・充実・発展させるため, 文化芸術団体等が行う鑑賞機会の提供, 人材育成, 次世代への活動継承や観光, まちづくりとの連携等の活動の取組支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> → R5: 31団体 ・ 県有文化施設における魅力的な企画や展示内容の充実 ・ 霧島アートの森における取組 <ul style="list-style-type: none"> → 国内外の作家の作品展示や関連イベントを開催する特別企画展 (R3: 1回, R4: 2回, R5: 1回) → アジアや鹿児島ゆかりの作家などを招聘する企画展 (R2: 2回, R3: 2回, R4: 2回, R5: 3回) → 常設展も含めたR2~R5末総入館者数: 252, 835人 ・ 県有文化施設のキャッシュレス導入 (R3. 7) ・ 黎明館の開館40周年を記念した事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> → 記念シンポジウムの開催 (R5. 12) → 記念展「黎明館の至宝」の開催 (R6. 2) ・ 文化芸術の関心を高めるとともに交流人口の拡大を図るため, 県内の歴史・文化資源を活用したイベント等(ユニーク

番号	マニフェストの内容	取組実績
44	<p>○ 景観, 伝統工芸, 美術, 芸能, 食など, 鹿児島県の伝統と文化が息づく街づくりを推進します。(続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ベニュー) への支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> → R3 : 9 団体, R4 : 6 団体 ・ 青少年に対する優れた舞台芸術鑑賞機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> → R2 : 4 公演 参加者 : 576人 R3 : 9 公演 参加者 : 1,863人 R4 : 9 公演 参加者 : 814人 R5 : 9 公演 参加者 : 1,497人 ・ 国内外の著名な演奏家による多彩なコンサートや若手音楽家のためのマスタークラス(講習会)を行う霧島国際音楽祭の開催 <ul style="list-style-type: none"> → 第41回 (R3. 1. 5~1. 12) 新型コロナウイルス感染症の影響により, 時期を変更し国内の演奏家及び受講生に限定して実施 参加者 : 10,330人(オンライン参加含む) → 第42回 (R3. 7. 15~8. 1) 新型コロナウイルス感染症の影響により, 国内の演奏家及び受講生に限定して実施 参加者 : 9,452人(オンライン参加含む) → 第43回 (R4. 7. 21~8. 7) 通常開催 参加者 : 8,620人 → 第44回 (R5. 7. 21~8. 6) 通常開催 参加者 : 9,466人 ・ 島唄の魅力発信による奄美の自然や文化に対する理解を深めるため「ほこらしや奄美音楽祭」を開催【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → R5. 2 参加者 : 1,255人 ミニコンサート・クリニック参加者 : 236人 → R6. 2 参加者 : 1,001人 ミニコンサート・クリニック参加者 : 236人 ・ 県民の多種・多様な文化芸術活動を幅広く支援(共催・後援・助成等) <ul style="list-style-type: none"> → 第70回記念県美展, 第72回南日本音楽コンクール など ・ 鹿児島・佐賀エールプロジェクト歴史シンポジウムの開催 (R3. 7) ・ 御楼門の復元を契機とした歴史・文化ゾーンのにぎわい創出に向けたイベント等の開催 <ul style="list-style-type: none"> → R2 (新型コロナウイルス感染症の流行状況に鑑みてシンポジウムに変更) 総参加者約100人 → R3 (R3. 7. 14~R4. 2. 13の期間に7つのイベントを実施) 総参加者約1,610人 → R4 (R4. 9. 25 : 約200人, R4. 11. 5約600人) 総参加者約800人 → R5 (R5. 11. 25, 26) 総参加者約850人 ・ 御楼門及び石垣(国道10号側)のライトアップを一新 (R3. 4) ・ 国指定史跡である「鹿児島城跡」の当時の様子をCG・VR技術等を活用して再現した鹿児島城VRアプリの配信を開始 (R4. 3) ・ 「明治日本の産業革命遺産」関連 <ul style="list-style-type: none"> → ホームページ・パンフレット・PR動画・VRアプリ・県政広報等による理解増進・情報発信 (R2~) → 「かごしま産業遺産の道」ホームページの活用促進・情報発信 (R2~) → 世界文化遺産登録5周年記念事業(パネル展・各種イベント等)の実施 (R2) → 世界文化遺産シンポジウムの開催 (R2~)

番号	マニフェストの内容	取組実績
44	<p>○ 景観, 伝統工芸, 美術, 芸能, 食など, 鹿児島県の伝統と文化が息づく街づくりを推進します。(続き)</p>	<p>→ 小・中学校への出前講座の実施 (R2.12, R3.11, R4.2, R4.11, R5.2, R5.10)</p> <p>→ 副読本「かごしまタイムトラベル」の県内小学5年生等への配布 (R3.3, R4.3, R5.3, R6.3)</p> <p>→ 「かごしま産業遺産の道」ホームページモデルコースの更新とPR動画制作 (R4.2)</p> <p>→ かごしま世界文化遺産PRポスター作成 (R4.3)</p> <p>→ 福岡のタウン誌を活用した情報発信・リーフレット制作 (R5.1, R5.3)</p> <p>→ 鹿児島・佐賀エールプロジェクト「明治日本の産業革命遺産」の魅力トーク&フェスタの開催 (R5.2)</p> <p>→ 「かごしま産業遺産の道」ガイドブックの作成 (R6.3)</p> <p>■</p> <p>・ 田中一村記念美術館所蔵作品の充実を図るため, 田中一村絵画作品「岩上の磯鷗」を購入 (R4)</p> <p>文化財</p> <p>・ 日本遺産「薩摩の武士が生きた町」の魅力発信</p> <p>→ スタンプラリー (R2~) 及びフォトコンテスト (R3~)</p> <p>→ 講演会及びシンポジウムの実施 (R2: 1回, R3: 2回, R4: 1回, R5: 1回)</p> <p>→ 副読本の制作 (R2)</p> <p>→ 副読本を活用した出前授業等の実施 (R3: 25回, R4: 9回, R5: 9回)</p> <p>→ スタンプラリー用ARコンテンツの作成 (R3)</p> <p>・ 鹿児島県立博物館考古資料館(旧興業館)の保存活用</p> <p>→ 「鹿児島県立博物館考古資料館保存活用計画」を策定 (R3)</p> <p>→ 同資料館の耐震診断・補強計画策定 (R4, R5)</p> <p>→ 鹿児島ブランドショップの移転に向けた検討を開始 (R5~)</p> <p>→ 「旧興業館活用懇話会」を開催 (R5: 3回)</p> <p>→ 「旧興業館魅力発信イベント」の開催 (R4, R5)</p> <p>・ 武家屋敷等(伝統的建造物群)の修復・修景事業への補助</p> <p>→ R2: 3市, R3: 4市, R4: 3市, R5: 3市</p> <p>・ 文化財をテーマとした周遊モデルコースの設定, PR動画やガイドブックの作成</p> <p>→ R2: 始良・伊佐地区, 大隅地区</p> <p>→ R3: 熊毛地区, 大島地区</p> <p>・ 霧島神宮など県内の歴史的建造物の魅力を発信する動画の作成, イベントの開催 (R4)</p> <p>・ かごしまの食文化(焼酎)調査事業の実施</p> <p>→ かごしまの食文化(焼酎)調査事業報告書の作成 (R4, R5)</p> <p>→ かごしまの食文化(焼酎)ストーリーの作成 (R5) ■</p> <p>→ かごしま焼酎シンポジウムの開催 (R5) ■</p> <p>・ 霧島神宮の国宝指定 (R4.2), 鹿児島神宮の国の重要文化財指定 (R4.2), 鹿児島城跡の国史跡指定 (R5.3)等を機とした魅力や価値の情報発信 (R4, R5, R6)</p> <p>・ 国宝霧島神宮の保護・活用を図るため, 霧島神宮が実施す</p>

番号	マニフェストの内容	取組実績
44	○ 景観, 伝統工芸, 美術, 芸能, 食など, 鹿児島県の伝統と文化が息づく街づくりを推進します。(続き)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本殿や幣殿, 拝殿他 2 棟の防災工事に要する経費を支援 (R5, R6 予定) ・ 鹿児島県民文化研究所の保存・活用に向けた対応
45	○ 空港, 港湾, 道路など国際都市にふさわしい交通インフラの充実・強化を図ります。	<p>空港の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島空港国際線ターミナルビルについて, 空港ビル会社において, 近年の利用者数増加に対応するため, 増改築工事を実施 (R2.7 竣工) 【再掲】 ・ 鹿児島空港について, 空港ビル会社において, 九州初のビジネスジェット旅客受入専用施設を整備 (R3.8 竣工) 【再掲】 ・ 鹿児島空港将来ビジョン推進協議会において整理の上, 同ビジョンに定めた新規路線の就航や物流・輸出入機能の強化, にぎわい創出による地域振興拠点としての機能の強化等についてまとめた「鹿児島空港将来ビジョン工程表」を策定 (R4.3) 【再掲】 ・ 開港50周年を迎えた鹿児島空港について, 記念セレモニーを開催したほか, 鹿児島空港をより身近に感じていただくための様々なイベントを実施 (R4.4~) 【再掲】 ・ 空港バス券売機におけるクレジットカードの取扱開始や空港連絡バスの一部におけるVisaタッチ決済の導入 (R4.4~) 【再掲】 ・ 空港ビル会社において, 全国の空港で初めてベビーケアルームを設置 (R4.4) 【再掲】 ・ 空港ビル会社において, 個室型ワークブースを設置 (R4.8) 【再掲】 ・ 空港ビル会社において, 補助犬用トイレを整備 (R5.3) 【再掲】 <p>港湾施設の整備</p> <p>《鹿児島港》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島港において, マリンポートかごしまに22万トン級のクルーズ船に対応した新たな岸壁を整備 (R4.3) 【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → マリンポートかごしまに大型クルーズ船2隻が同時に接岸可能となり, 本港区北ふ頭とあわせ, 初の3隻同時寄港 (R6.3) ・ 海上二次交通対策の実施 【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → マリンポートかごしまに訪れるクルーズ船観光客の観光周遊ルートの開拓や, 県内各地への経済効果の波及につなげるため, 本港区北ふ頭 (R6.3) や桜島港 (R4.3) に浮棧橋を整備 → 鹿屋港に漁業者の就労環境改善に加えて, 錦江湾クルーズなど観光にも活用可能な浮棧橋を整備 (R6.4) ・ 臨港道路 (鴨池中央港区線) の整備 <p>高規格幹線道路・地域高規格道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東九州自動車道 (鹿屋串良JCT~志布志IC) 開通 (R3.7) ・ 東九州自動車道「油津・夏井道路」(夏井~県境) 着工 (R4.10) ・ 東九州自動車道「隼人道路」(加治木IC~隼人西IC) 4車

番号	マニフェストの内容	取組実績
45	<p>○ 空港, 港湾, 道路など国際都市にふさわしい交通インフラの充実・強化を図ります。(続き)</p> <p>▼北薩横断道路開通</p> 	<p>線化 (R4.11)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東九州自動車道 (国分IC~末吉財部IC) のうち7.1km4車線化着手 (R6.3) ・ 南九州西回り自動車道「阿久根川内道路」(薩摩川内水引IC~湯田西方) 着工 (R2.12) ・ 南九州西回り自動車道「鹿児島道路」(伊集院IC~美山IC) 4車線化着工 (R4.10) ・ 都城志布志道路「有明志布志道路」(有明東IC~志布志IC) 開通 (R3.2) ・ 都城志布志道路「末吉道路」(県境~末吉IC) 開通 (R3.3) ・ 北薩横断道路「広瀬道路」(さつま広橋IC~佐志IC) 開通 (R6.3)
46	<p>○ 医療, 防災など外国人が安心して暮らせる受け入れ基盤のさらなる充実を図ります。</p>	<p>外国人受入基盤の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人総合相談窓口を設置し, 在留外国人に対する多言語(24言語)での情報提供や相談対応を実施 <ul style="list-style-type: none"> → R2: 446件, R3: 445件, R4: 303件 R5: 252件 (R6.5末時点) ・ 県ホームページの多言語化 (R2.8: 4言語→7言語) <ul style="list-style-type: none"> → 対応言語: 英語, 中国語(繁体字, 簡体字), 韓国語, ベトナム語, タイ語, インドネシア語 ・ 県民と在留外国人の交流活動を支援 <ul style="list-style-type: none"> → R2: 1件, R3: 3件, R4: 4件, R5: 15件 ・ 日本語・日本文化等理解講座を開催 <ul style="list-style-type: none"> → R2: 5回 (R2.10~R2.11), R3: 5回 (R3.9~10) R4: 5回 (R4.10~11), R5: 10回 (R5.8~R6.2) ・ 在留外国人の日本語学習等を支援する「日本語サポーター」の養成 <ul style="list-style-type: none"> → R2: 6回 (R2.10~R2.12), R3: 始良・伊佐地域6回, 大隅地域4回 (R3.10~R4.2), R4: 大島地域5回, 鹿児島地域6回 (R4.6~R5.2) ・ 日本語教育人材養成事業圏 <ul style="list-style-type: none"> → 日本語ボランティア入門講座 (3回, R5.11~R5.12), 日本語ボランティアスキルアップ講座 (6回, R5.12~R6.2) 日本語教師スキルアップ講座 (2回, R6.2) ・ 多文化共生アドバイザーを派遣 (R3.11) ・ 多文化共生社会促進事業圏 <ul style="list-style-type: none"> → 「やさしい日本語」講師派遣: 3回 (R5.8~R6.2) 海外の文化を教える講師派遣: 5回 (R5.9~R6.2) 多文化共生アドバイザー派遣: 4回 (R5.8~R6.2) ・ 災害時に外国人を支援するボランティアの養成 <ul style="list-style-type: none"> → R4: 2回, R5: 2回 ・ 防災訓練への在留外国人の参加 <ul style="list-style-type: none"> → R3: 中止, R4: 志布志市, R5: 始良市, R6: 奄美市にて実施 ・ 新型コロナウイルス相談窓口における多言語対応 (7言語) <ul style="list-style-type: none"> → コロナ相談かごしま (7言語) (R2.7~R6.3)

番号	マニフェストの内容	取組実績
46	○ 医療、防災など外国人が安心して暮らせる受け入れ基盤のさらなる充実を図ります。 (続き)	→ コロナ・フォローアップセンター鹿児島（4言語） (R4.12～R6.3) ・ 県内の主要な観光地や、観光施設を案内する外国語併記の観光案内標識を設置
47	○ 国際路線の拡充を図り、若者の国際交流、貿易・投資交流をさらに促進します。 ▼台北線の再開に向けた台湾訪問 	<p>国際航空路線の拡充【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐日ベトナム大使とのオンライン会談によるハノイー鹿児島便の就航に関する協力要請（R3.6） ・ 高雄ー鹿児島間のチャーター便の就航実現を含め、台湾屏東県との交流促進に向けた台北駐福岡経済文化弁事処長と会談を実施（R3.7） ・ 新型コロナにより運休中である鹿児島ー台北線の早期再開に向け、チャイナエアライン本社及び（公財）日本台湾交流協会台北事務所を訪問（R5.1） ・ 国際定期路線の早期再開を図るため、航空会社等との意見交換を踏まえ、県内に拠点機能を有する航空会社支店に対し、特別支援を実施 ・ 韓国からのチャーター便の就航（R5.1～4）、台湾からのチャーター便の就航（R5.6）など、国際線の順次再開 ・ 香港エクスプレス航空の定期便が再開（R5.6～）し、約3年ぶりに鹿児島空港国際線定期便が再開 ・ 新規路線誘致に向けた取組を推進するため、対象国、地域の経済情勢や航空会社の戦略等についての情報収集、分析、戦略サポートを専門機関に委託、さらに、国際チャーター便誘致のための情報収集、ネットワーク構築をエージェントへ委託 ・ 鹿児島空港国際定期路線の早期再開に向けて、韓国・香港・台湾において、現地航空会社及び旅行会社等を訪問する現地セールスを実施したほか、空港の受入体制の確保に向けて、グランドハンドリング会社など空港関係者を支援 ・ ベトナム航空・ベトジェットエアを訪問し、定期便の就航等について要望（R5.7） ・ 韓国からのチャーター便の運航（R5.9～10、R6.1～3） 断 ・ 大韓航空（ソウル線）による定期便の再開（R5.10～） 断 ・ ベトナム航空によるチャーター便の運航（R6.3～） 断 ・ 香港航空（香港線）による定期便の再開（R6.3～） 断 ・ チャイナエアライン（台北線）による定期便の再開（R6.5～） 断 ・ 大韓航空（ソウル線）の定期便の増便（週3便→週5便）（R6.9～予定） ・ 中国東方航空（上海線）の定期便再開（R6.7～予定） <p>国際交流の維持・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍でも海外との交流を維持・拡大するため、オンラインを活用した交流事業等を実施 コロナによる渡航制限解除後には、海外との往来を伴う交流事業等を実施 ・ アジア経済圏主要都市における青少年海外研修事業を実施 → R4.2：香港・台北・上海14名（オンライン）、 R5.1：香港・台北・上海21名（オンライン）、 R5.11：香港14名、台北15名派遣

番号	マニフェストの内容	取組実績
47	○ 国際路線の拡充を図り、若者の国際交流、貿易・投資交流をさらに促進します。(続き)	<ul style="list-style-type: none"> ・ シンガポールとの青少年交流を実施 → R4.2 : 9人(オンライン), R5.9 : 7人(派遣), R5.11 : 7人(受入) ・ シンガポールより文化芸術団体を招へいし、文化イベントへの出演や、県内文化芸術団体との文化交流会を実施(R5.11) ・ 韓国全北特別自治道より青少年の文化芸術団体を招へいし、文化イベントへの出演や、県内の高校で文化交流会を実施(R6.2) ・ 英国UCL(ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン)等で実施される英国教育体験プログラムへの本県高校生の参加費用を助成 → R3 : 3名(オンライン参加) R4 : 4名(オンライン参加), R5 : 2名(現地参加) ・ 「アジア・太平洋農村研修センター」において、香港、韓国等の海外学生の日本語・日本文化研修や指定管理者による自主事業など各種研修等の受入れを実施 ・ ベトナム・テト(旧正月)フェスタ等の開催 → 県内に住むベトナム人技能実習生や留学生等に、テト(旧正月)を祝い、故郷を懐かしんでもらう「ベトナム・テト(旧正月)フェスタ」を開催(R3.2, R4.2, R5.1, R6.2) → 県民のベトナムへの関心や理解を深めること等を目的として、ベトナム観光パネル展、ベトナム産食品の販売等を行う「ベトナムフェアin鹿児島」を開催(R3.6, R4.7) → 日越外交関係樹立50周年を祝うとともに、県内在住のベトナム人や県民等との交流促進を図るため、「日越外交関係樹立50周年記念『ベトナムフェアin鹿児島2023』」を開催(R5.11) ㊦ → ベトナムフェアの開催に合わせて、ベトナム・ハイズオン省訪問団招へいのほか、「ベトナム・鹿児島経済交流セミナー」を開催(R4.7) ・ ベトナム政府要人等との会談 → ベトナム政府のファム・ミン・チン首相を表敬訪問し、会談において、今回のベトナム訪問の目的を報告したほか、世界遺産をはじめとする多様で豊かな自然や、鹿児島黒牛やブリ・カンパチといった多彩な食など、本県の魅力をPR(R5.7) → 駐日ベトナム大使とのオンライン会談において、本県とベトナムとの人的・経済的交流や貿易投資促進等、幅広い分野での交流に対する協力を要請(R3.6, R3.9) → ベトナム・ハイズオン省党書記兼人民評議会議長とのオンライン会談において、新型コロナの収束後を見据えた両地域の連携・協力について意見交換を実施(R3.8) → ハイズオン省党書記ら幹部と令和元年10月に締結した連携協定に基づく今後の連携・協力の実施内容について意見交換を実施(R5.7) → 農業人材等の安定的な確保を図るため、ベトナム国立農業大学と人材確保・育成等に関する連携協定を締結(R5.7) ・ 沈壽官名誉総領事館における全羅北道展示記念式の開催に

番号	マニフェストの内容	取組実績																																													
47	<p>○ 国際路線の拡充を図り、若者の国際交流、貿易・投資交流をさらに促進します。(続き)</p> <p>▼台湾屏東県とのMOU締結</p> 	<p>に伴い、韓国・全羅北道の金寛永（キムクワンヨン）知事等が来鹿し、知事表敬及び歓迎夕食会を実施（R4.12）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ブラジル鹿児島県人会創立110周年記念式典の開催に伴い、本県から訪問団を派遣し、関係者の永年の御労苦をねぎらい友好親善を図るとともに、県人会及び県費留学生・海外技術研修員OB等との意見交換を実施（R5.8） ㊦ ・ 台湾屏東県知事が県庁を表敬訪問し、両県の今後の友好交流について懇談（R5.9） ㊦ ・ シンガポールとの交流を継続・発展させるため、第21回鹿児島・シンガポール交流会議を鹿児島にて開催（R5.11） ㊦ ・ 鹿児島・香港交流会議を開催（書面開催）し、芸術文化、青少年、経済、観光などの交流を継続していくことで合意（R3.3, R5.3） ・ 中国清華大学と3期目のMOUを締結。また、同大学の国際部長をはじめとする大学関係者及び関係企業等が来鹿し、MOU更新を記念する懇談会を開催（R5.12） ㊦ ・ 台湾屏東県を訪問し、屏東県知事と屏東県との今後の交流促進について協議するとともに、同県とMOUを締結（R6.1） ㊦ ・ 外国大使等との主な意見交換実績 上記以外にも各国との友好親善を図るため、外国大使・総領事、使節団等と意見交換を以下のとおり実施 <table border="1" data-bbox="655 1055 1414 2051"> <thead> <tr> <th>年月日</th> <th>国・地域名</th> <th>相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2. 8. 7</td> <td>台湾</td> <td>台北駐福岡経済文化弁事処長</td> </tr> <tr> <td>R2. 9. 25</td> <td>サンマリノ共和国</td> <td>駐日サンマリノ共和国特命全権大使（駐日外交団団長）</td> </tr> <tr> <td>R2. 11. 12</td> <td>ベトナム</td> <td>駐日ベトナム社会主義共和国大使</td> </tr> <tr> <td>R2. 11. 17</td> <td>アメリカ</td> <td>在福岡米国領事館首席領事</td> </tr> <tr> <td>R2. 11. 23</td> <td>サンマリノ共和国</td> <td>駐日サンマリノ共和国特命全権大使へのごしま国際友好大使委嘱</td> </tr> <tr> <td>R2. 12. 14</td> <td>フランス</td> <td>在京都フランス総領事</td> </tr> <tr> <td>R3. 2. 4</td> <td>台湾</td> <td>屏東県知事, 台北駐日経済文化代表処代表（オンライン）</td> </tr> <tr> <td>R3. 4. 5</td> <td>韓国</td> <td>駐福岡韓国総領事</td> </tr> <tr> <td>R3. 4. 7</td> <td>イタリア</td> <td>在日イタリア商工会議所事務局長</td> </tr> <tr> <td>R3. 4. 27</td> <td>台湾</td> <td>台北駐日経済文化代表処代表</td> </tr> <tr> <td>R3. 6. 4</td> <td>ベトナム</td> <td>駐日ベトナム社会主義共和国大使</td> </tr> <tr> <td>R3. 6. 24</td> <td>ベネズエラ・ボリバル共和国</td> <td>駐日ベネズエラ・ボリバル共和国大使</td> </tr> <tr> <td>R3. 7. 6</td> <td>ドミニカ共和国</td> <td>駐日ドミニカ共和国大使</td> </tr> <tr> <td>R3. 10. 2</td> <td>台湾</td> <td>台北駐福岡経済文化弁事処</td> </tr> </tbody> </table>	年月日	国・地域名	相手方	R2. 8. 7	台湾	台北駐福岡経済文化弁事処長	R2. 9. 25	サンマリノ共和国	駐日サンマリノ共和国特命全権大使（駐日外交団団長）	R2. 11. 12	ベトナム	駐日ベトナム社会主義共和国大使	R2. 11. 17	アメリカ	在福岡米国領事館首席領事	R2. 11. 23	サンマリノ共和国	駐日サンマリノ共和国特命全権大使へのごしま国際友好大使委嘱	R2. 12. 14	フランス	在京都フランス総領事	R3. 2. 4	台湾	屏東県知事, 台北駐日経済文化代表処代表（オンライン）	R3. 4. 5	韓国	駐福岡韓国総領事	R3. 4. 7	イタリア	在日イタリア商工会議所事務局長	R3. 4. 27	台湾	台北駐日経済文化代表処代表	R3. 6. 4	ベトナム	駐日ベトナム社会主義共和国大使	R3. 6. 24	ベネズエラ・ボリバル共和国	駐日ベネズエラ・ボリバル共和国大使	R3. 7. 6	ドミニカ共和国	駐日ドミニカ共和国大使	R3. 10. 2	台湾	台北駐福岡経済文化弁事処
年月日	国・地域名	相手方																																													
R2. 8. 7	台湾	台北駐福岡経済文化弁事処長																																													
R2. 9. 25	サンマリノ共和国	駐日サンマリノ共和国特命全権大使（駐日外交団団長）																																													
R2. 11. 12	ベトナム	駐日ベトナム社会主義共和国大使																																													
R2. 11. 17	アメリカ	在福岡米国領事館首席領事																																													
R2. 11. 23	サンマリノ共和国	駐日サンマリノ共和国特命全権大使へのごしま国際友好大使委嘱																																													
R2. 12. 14	フランス	在京都フランス総領事																																													
R3. 2. 4	台湾	屏東県知事, 台北駐日経済文化代表処代表（オンライン）																																													
R3. 4. 5	韓国	駐福岡韓国総領事																																													
R3. 4. 7	イタリア	在日イタリア商工会議所事務局長																																													
R3. 4. 27	台湾	台北駐日経済文化代表処代表																																													
R3. 6. 4	ベトナム	駐日ベトナム社会主義共和国大使																																													
R3. 6. 24	ベネズエラ・ボリバル共和国	駐日ベネズエラ・ボリバル共和国大使																																													
R3. 7. 6	ドミニカ共和国	駐日ドミニカ共和国大使																																													
R3. 10. 2	台湾	台北駐福岡経済文化弁事処																																													

番号	マニフェストの内容	取組実績		
47	○ 国際路線の拡充を図り、若者の国際交流、貿易・投資交流をさらに促進します。(続き)			長
		R3. 10. 13	ベトナム	駐日ベトナム社会主義共和国大使
		R3. 10. 27	サンマリノ共和国	駐日サンマリノ共和国大使
		R3. 12. 24	キルギス共和国	駐日キルギス共和国大使
		R4. 5. 11	タイ	在福岡タイ総領事
		R4. 5. 30	オーストラリア	在大阪オーストラリア総領事
		R4. 6. 2	ベトナム	在福岡ベトナム社会主義共和国総領事
		R4. 7. 5	台湾	台湾僑務委員会 僑務顧問
		R4. 7. 15	ベトナム・ハイズオン省	ハイズオン省人民委員会委員長ほか訪問団
		R4. 8. 9	サンマリノ共和国	駐日サンマリノ共和国大使
		R4. 8. 30	アメリカ	在アトランタ日本国総領事
		R4. 10. 24	イギリス	駐日英国大使
		R4. 10. 24	チェコ	駐日チェコ共和国大使
		R4. 11. 17	中国	中華人民共和国駐福岡総領事
		R4. 11. 25	韓国	駐福岡韓国総領事
		R4. 11. 25	ミクロネシア連邦	駐日ミクロネシア連邦大使
		R5. 1. 17	イギリス	海外自治体幹部交流協力セミナー参加者
		R5. 2. 9	ベトナム	在福岡ベトナム社会主義共和国総領事
		R5. 3. 17	トリニダード・トバゴ	在トリニダード・トバゴ日本国大使館大使
		R5. 5. 11	ドミニカ共和国	ドミニカ共和国日本国大使
		R5. 7. 18	ベトナム	駐日ベトナム社会主義共和国大使
		R5. 9. 11	フィジー	駐日フィジー大使
		R5. 11. 29	ベトナム	ベトナム社会主義共和国国家主席
		R5. 12. 12	香港	香港駐東京経済貿易代表部首席代表
		R5. 12. 22	トリニダード・トバゴ	在トリニダード・トバゴ日本国大使館大使
		R6. 1. 25	ウクライナ	駐日ウクライナ特命全権大使
		R6. 3. 7	インドネシア	駐日インドネシア大使
		R6. 3. 15	中国	清華大学副学長
		R6. 5. 24	ジョージア	駐日ジョージア特命全権大使
		<ul style="list-style-type: none"> 第47回全国高等学校総合文化祭（2023かごしま総文）の国際交流事業として、ベトナム・ニュージーランド・韓国の高校生を招き、大会期間中、歓迎レセプションの開催や総 		

番号	マニフェストの内容	取組実績
47	○ 国際路線の拡充を図り、若者の国際交流、貿易・投資交流をさらに促進します。(続き)	<p>合開会式における伝統芸能の披露など、各国との交流を実施 (R5. 7)</p> <p>貿易・投資交流の促進 《鹿児島フェアの開催》</p> <p><シンガポール></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地飲食店における鹿児島フェアの開催(R6. 1~2) ・ 現地飲食店におけるヴィーガン等向け県産青果物プロモーションの開催 (R6. 2) 断 <p><香港></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地飲食店での鹿児島・宮崎フェア (R2. 11~R3. 2, R4. 2~3) 【再掲】 ・ 現地飲食店における県産農畜水産物プロモーション・鹿児島フェアの開催 (R6. 1~2) 断 ・ 鹿児島空港におけるインバウンド客向けきんかんプロモーション (R6. 2) 断 ・ 九州・山口農産物海外販売促進フェア (R3. 1~2, R4. 2, R6. 2) 【再掲】 ・ 5つ星ホテル「THE HARI HONG KONG」内日本食レストランでの鹿児島フェア (R3. 5) 【再掲】 ・ 新幹線輸送を活用した県産水産物フェア (R6. 1~2) 断 <p><タイ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地飲食店における鹿児島フェアの開催 (R6. 2~3) 断 <p><ベトナム></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地飲食店における鹿児島フェアの開催 (R5. 12) 断 ・ 現地飲食店における県産農畜水産物プロモーションの開催 (R6. 1) 断 <p><台湾></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地量販店での鹿児島フェア (R2. 12, R3. 1・3, R3. 12~R4. 1・3, R4. 12, R5. 2, R6. 1, R6. 3) 【再掲】 <p><中国></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北京の日本料理店での焼酎プロモーション (R2. 12, R3. 2~3) 【再掲】 ・ ジャパンブランドへの出展 (R3. 10, R3. 11, R4. 2, R5. 2, R5. 8, R6. 1, R6. 2, R6. 3) 【再掲】 ・ 重慶青山スクエアでの工芸品イベント (R4. 1, R5. 11) 【再掲】 ・ 広州市の日系ホテルでの鹿児島美食フェア (R5. 7) 断 【再掲】 ・ 鹿児島本格焼酎販売応援店でのかごしま本格焼酎フェア (R5. 11~12) 断 【再掲】 <p><米国></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地量販店での鹿児島フェア (R3. 3~4, R4. 6~7, R5. 3~5, R5. 10, R6. 4~5) 【再掲】 <p><フランス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地飲食店における県産農畜水産物プロモーションの開催 (R5. 10) 断 <p><シンガポール, 香港, タイ></p>

番号	マニフェストの内容	取組実績
47	○ 国際路線の拡充を図り、若者の国際交流、貿易・投資交流をさらに促進します。(続き)	<ul style="list-style-type: none"> ・ DON DON DONKIでの鹿児島フェア (R3. 2, R4. 1~4, R5. 1~2) ・ 現地スーパー、レストランでの鹿児島フェア (R6. 1) 圏 <p>《PRイベントの開催》【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 米国において、トップバーテンダーを起用した本格焼酎のPR動画を配信 (R3. 3~) ・ 海外における本格焼酎の認知度向上、販路拡大を図るため、英国ロンドンに本部を置くワインとスピリッツの教育機関 WSETの講師陣等とのオンライン交流会の実施 (R3. 3) ・ 九州4県(鹿児島、大分、熊本、宮崎)による米国トップバーテンダーを活用した①焼酎カクテルウィーク、②焼酎カクテルコンペ (R4. 3)、③産地視察(奄美大島、いちき串木野市)、④焼酎カクテルセミナーの実施 (R4. 11)、⑤在米国日本国大使館でのセミナー・試飲会等の実施 (R6. 1) ・ WSET講師を招請し、県内蔵元の産地視察やテイスティング、県内蔵元等との意見交換会を実施 (R4. 6) ・ WSET講師等を活用した越境ECサイト構築 (R4. 3) ・ フランスKura Master焼酎・泡盛部門審査員を招請し、県内蔵元の産地視察や意見交換会を実施 (R4. 8, R5. 2) <p>→ R4年度の県産本格焼酎の輸出量は約700kl(対前年度比20.5%増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中国上海の温泉施設、映画館等での県産品PRイベント ・ フランスにおけるブリや鹿児島和牛など品目横断的プロモーションの実施 圏 <p>→ 対象者：レストラン経営者やシェフなど28名 (R5. 10)</p> <p>《商談会・見本市への出展》【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ うんまか鹿児島輸出商談会 (R3. 10, R4. 10, R5. 9) ・ 株式会社PPIH(シンガポール、香港、タイ、米国)との商談会 (R2. 9, R3. 7, R4. 1, R4. 9, R4. 10, R5. 11) ・ シアルチャイナ2020(上海)に出展し、「鹿児島和牛」をPR (R2. 9) ・ 海外バイヤー(中国、マカオ、シンガポール、香港、マレーシア)とのオンライン商談 (R2. 10~R3. 2) ・ シャオロン貿易(中国)とのオンライン商談会 (R2. 11, R3. 3) ・ 沖縄国際物流ハブ活用促進商談会 (R2. 12, R3. 11 (R4. 11, Web商談併用)、R5. 11(同)) ・ GIプロモーションinパリに出展し、「鹿児島和牛」をPR (R3. 3) ・ IFE2022(ロンドン)に出展し、「鹿児島和牛」をPR (R4. 3) ・ フードジャパン2022(シンガポール)に出展し「鹿児島和牛」、「かごしま黒豚」をPR (R4. 10) ・ SIAL Paris 2022(パリ)に出展し、「鹿児島和牛」、ブリ、茶、本格焼酎、黒酢等の県産品をPR (R4. 10) ・ WFFS2023(ラスベガス)に出展し「鹿児島和牛」をPR (R5. 1)

番号	マニフェストの内容	取組実績
47	○ 国際路線の拡充を図り、若者の国際交流、貿易・投資交流をさらに促進します。(続き)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 天皇誕生日祝賀レセプション(ワシントン.D.C)に出展し「鹿児島和牛」をPR (R5.2) ・ FOOD TAIPEI 2023(台湾)に出展し、「鹿児島和牛」をPR (R5.6) ・ Food Expo PRO 2023(香港)に出展し、「鹿児島和牛」をPR (R5.8) ・ ANUGA 2023(ドイツ)に出展し、「鹿児島和牛」をPR (R5.10) ・ Winter Fancy Food Show 2024(米国)に出展し、「鹿児島和牛」をPR (R6.1) ・ 製材品の輸出促進に向けた商談等を支援 → 商談・展示PR:38回(R2.9~R6.3) ・ 製材品輸出に取り組む商社と製材所による合同商談会の開催(R3.11, R4.11, R5.11) <p>《貿易相談・セミナーの実施》【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外ビジネス支援センターにおける貿易相談 ・ 貿易スキルアップセミナー(随時) ・ 県海外事務所による最新の現地市場動向に関するオンラインセミナー(R2.10, R4.12) ・ 貿易実務講座(随時) ・ 輸出人材育成セミナー(国際認証の取得促進)等の開催(R3.3~5) ・ 海外展開チャレンジセミナー&個別貿易相談(R4.8, R4.11, R5.2) ・ ASEANディレクター現地レポート&ヴィーガン・ベジタリアンセミナー(R6.3) 圖 <p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 官民一体となった輸出推進体制「GFP鹿児島」の設置(R5) ・ 県内輸出商社の農産物等の輸出に係る海外営業活動への支援(R2~R4)(R2:6社, R3:6社, R4:7社) ・ 輸出商社と県内事業者が連携して行う営業活動や商談機会創出等の取組に対する支援を開始(R5~)(R5:20カ国) <p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 13万尾のカンパチ等の高付加価値化や販売促進等への取組を支援【再掲】 ・ 台湾向け牛肉輸出認定施設整備の支援(1か所)【再掲】 ・ 輸出向け食肉加工処理設備の導入支援(1か所)【再掲】 ・ 海外における販売指定店数(KAGOSHIMA WAGYU 102店舗(香港44店舗, シンガポール16店舗, その他), KAGOSHIMA KUROBUTA 6店舗(シンガポール5店舗, 香港1店舗))【再掲】 <p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かごしまのさかなの普及・輸出応援 → マーケティング調査(米国, アジア, EU, 東南アジア等)の実施(R3~R5)【再掲】 → 輸出先国のニーズに対応した商品開発や販売促進活動等への取組を支援(R3.4~, 延べ32か国・地域)【再掲】 → 輸出先国のニーズ等に対応した商品の製造技術開発(R4.4~)【再掲】

番号	マニフェストの内容	取組実績
47	○ 国際路線の拡充を図り、若者の国際交流、貿易・投資交流をさらに促進します。(続き)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産物の輸出に向けたGFPグローバル産地づくりを支援 (R3. 4～) ・ 生産履歴が明らかで安心・安全であることや国際認証取得 (MEL等) に有利であることなど、国内外で評価が高い人工種苗を用いた養殖業を推進【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 種苗供給：ブリ114万尾、カンパチ53万尾 (R2～R4) ・ 水産加工業、食品製造業者が行う輸出先国の規制に対応したHACCP等の基準を満たすために必要な施設等の整備を支援【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 水産加工業：23件 (R2～R5) → 食品製造業：7件 (R2～R5) ・ ベトナムにおいて、航空会社に直行便の就航を要請するとともに、政府関係者等に県産食材等や観光をPR (R5. 7)
	○ その他	<p>《かごしま国体・かごしま大会の開催》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「コロナ禍からの再生と飛躍」を象徴する大会を目指し、観覧者の人数制限がないコロナ禍前と同様の大会を開催 <ul style="list-style-type: none"> 国体：R5. 10. 7～10. 17 (会期前実施競技：R5. 9. 16～9. 24) 大会：R5. 10. 28～10. 30 → 参加者数：延べ約74万人 ・ 奄美群島で実施された国体競技に「奄美群島日本復帰70周年記念」の冠称を付与 <p>実施本部の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 両大会に関する業務を円滑に実施するため、実施本部を設置 <ul style="list-style-type: none"> → 実施本部発足式、第2回実施本部会議を開催 → 国体約1千人、大会約2千人の県職員を動員 <p>各種会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実行委員会総会、常任委員会、募金・企業協賛推進委員会、各専門委員会、市町村連絡会議等の各種会議を開催 <p>広報活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 節目を捉えたイベントの開催 ・ カウントダウンボードやラッピング列車などの屋外広告の実施 ・ 印刷物や多様なメディアによる情報発信 <ul style="list-style-type: none"> → 広報紙「カゴスポ」、 「カゴスポ light」の発行 → 公式ポスター (改訂版) の配布 → ホームページやSNSによる情報発信 → 新聞、テレビ、ラジオ等の活用 等 ・ 広報ボランティアによるPR活動 <p>県民運動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 花いっぱい運動の実施 <ul style="list-style-type: none"> → 花育てリレー → 推奨花の種子袋配布 → 花育て教室の開催 ・ 「ゆめ～KIBAIYANSE～ダンス」の普及

番号	マニフェストの内容	取組実績
	○ その他（続き）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国体・大会ボランティアの募集・養成・配置 ・ おもてなし広場（愛称：ぐりぶー広場）、総合案内所の設置 ・ 歓迎装飾，ドリンクサービス，都道府県応援団の実施 <p>障害者スポーツの普及・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かがしま大会で196個のメダルを獲得（過去最高） ・ オープン競技（3競技）の実施 ・ 学校や各種イベント等での障害者スポーツ体験会の実施 ・ ボッチャ競技用具の貸出 <p>後催県との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後催県（滋賀県，青森県，宮崎県）とアスリートによる交流（合同練習等）を実施 <p>鹿児島・佐賀エールプロジェクトの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐賀県との連携により，スポーツをはじめとした様々な交流を実施 <ul style="list-style-type: none"> → アスリートの交流（ジュニアアスリート，障害者アスリート） → 県民の交流（修学旅行の相互誘致，高校生プレゼン交流等） → 産業・文化の交流（県産品のPRや販売，ものづくり企業の交流等） → 行政・団体等の交流（県や市町村，関係団体間の交流） <p>施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競技会場となる会場地市町村有等施設について，国体開催に必要な整備費用を補助し，計画的着実な施設整備を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 11市町12施設の整備費用を補助 <p>宿泊施設の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会場地市町や業務委託先と協力して，宿泊施設を確保 <ul style="list-style-type: none"> → かがしま国体 322施設において延べ約14万人が宿泊 → かがしま大会 93施設において延べ約2万9千人が宿泊 <p>競技役員の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県競技団体が行う中央講習会等への派遣や県内講習会の開催に対し支援を行い，資格取得，資格維持及び資質向上が図られた。 <ul style="list-style-type: none"> → かがしま国体 養成目標：1,024人，養成実績：1,139人 → かがしま大会 養成目標：1,374人，養成実績：1,402人

番号	マニフェストの内容	取組実績
	<p>○ その他（続き）</p>	<p>《かごしま国体における天皇杯・皇后杯の獲得に向けた競技力向上の推進》</p> <p>競技力向上対策</p> <p>令和3年3月に、2023 鹿児島国体に向けた競技力向上3か年計画を策定し、競技力向上対策を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織の充実 <ul style="list-style-type: none"> → 競技力向上対策本部等の継続及び再編 など ・ 選手強化体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> → トップレベルコーチの招へい → スポーツ医・科学面からのサポート → 鹿屋体育大学等との連携 など ・ 少年選手の発掘・育成・強化 <ul style="list-style-type: none"> → 新たなターゲットエイジの発掘・育成・強化、意欲喚起 → 強豪チームとの対戦経験の蓄積 など ・ 成年選手の確保・強化 <ul style="list-style-type: none"> → ふるさと選手の確保・支援 → 「鹿児島登録」可能な有力選手の獲得 など ・ 競技環境・支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> → 会場地応援団の育成 → 県民意識の高揚 など <p>本県の国体における天皇杯・皇后杯の順位</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年（鹿児島県） 延期 ・ 令和3年（三重県） 中止 ・ 令和4年（栃木県） 天皇杯14位，皇后杯12位 ・ 令和5年（鹿児島県） 天皇杯2位，皇后杯2位 <p>→ 17競技30種目での優勝をはじめ33競技174種目で入賞</p> <p>《第47回全国高等学校総合文化祭（2023かごしま総文）の開催》</p> <p>本大会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「47の結晶 桜島の気^{いぶき}噴にのせ 細^{つむ}げ文化の1ページ」の大会テーマのもと、高校生による国内最大規模の文化芸術の祭典である「全国高等学校総合文化祭」を開催 <ul style="list-style-type: none"> → 開催時期 <ul style="list-style-type: none"> 総合開会式：R5.7.29 パレード：R5.7.29 22部門大会：R5.7.29～8.4 → 参加者数：約1万7千人 → 観覧者数：約9万2千人 → 本県参加者受賞状況 <ul style="list-style-type: none"> 弁論部門，自然科学部門において文化庁長官賞を受賞 ほか7部門及びパレードにおいて計14校21の個人や団体が受賞 → ニュージーランド，ベトナム，韓国の高校生を招へいし，本大会の開会行事（総合開会式，パレード）への出演や本県高校生との交流会等による文化交流を実施

番号	マニフェストの内容	取組実績
	○ その他（続き）	<p>《スポーツの振興》 スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図るため、県内に本拠地を置くプロスポーツチーム等を支援 ・ スポーツ合宿等誘致の機能強化を図るため、相談窓口の一本化や合宿希望者が施設検索・情報収集等を行うことができるホームページ等を開設（R5. 10） ・ プロや社会人、大学の野球のトップチームがカテゴリーの枠を超えて対戦する「薩摩おいどんカップ」の開催を支援【再掲】 <p>《スポーツ・コンベンションセンターの整備》 スポーツ・コンベンションセンターの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の県体育館が築後 60 年以上経過していることや、一定規模以上の大会や全国大会等の開催にとって狭隘であるという課題があることを踏まえ、場所ありきではなく、施設の機能、規模、構成等について「総合体育館基本構想検討委員会」において検討（R2. 10～R4. 1） <ul style="list-style-type: none"> → 同委員会において、スポーツ振興の拠点としての機能に加え、コンサートなど多目的利用による交流拠点機能を有する施設としてのコンセプトを取りまとめ → 整備候補地については、離島や大隅地域をはじめ県土全域からの交通利便性などを踏まえると、鹿児島市に立地することが望ましいとされた → その上で、候補となり得る土地を選定し、交通利便性や宿泊施設の集積、経済波及効果など、12 の客観的評価基準に基づき評価していただいた結果、ドルフィンポート跡地と住吉町 15 番街区を一体的なエリアとして検討することとされた → 整備候補地が鹿児島港本港区エリアとされたことを受け、同エリアにふさわしい施設として、基本構想案に盛り込んでほしい事柄等について、県民の皆様へ意見募集を実施 → そこで寄せられた景観への配慮や防災、渋滞への懸念等の御意見を踏まえ、基本構想案を策定 → その上で、パブリックコメントを実施し、再度、県民の皆様御意見を伺い、県としての考え方を整理 ・ 基本構想案について県議会において御論議をいただき、スポーツ・コンベンションセンターの整備についての御了承を得て基本構想を策定（R4. 3） ・ スポーツ・コンベンションセンターに係る P F I 等導入可能性調査などを実施し、同センターの整備・運営手法については、P F I 方式（民間活力を活かした施設整備・運営）の導入が最適とした最終報告を公表（R4. 5～R5. 2） ・ P F I 事業者の選定に向け、県内外の各分野の専門家を構成員とする「スポーツ・コンベンションセンター整備運営事

番号	マニフェストの内容	取組実績
	○ その他（続き）	<p>業者選定委員会」を設置（R5.9～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同センターの事業費については、約 313 億円を見込んでおり、これに係る債務負担行為を令和 6 年度当初予算に計上し、県議会で可決（R6.3） ・ P F I 事業者の募集・選定に係る入札公告を実施（R6.4） <p>《鹿児島港本港区エリア一帯の利活用》</p> <p>鹿児島港本港区エリア一帯の利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島港本港区エリア一帯の利活用について、まちづくりや都市計画等の専門的な知見を有する方々で構成される「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」において、検討を実施（R4.12～R6.1） ・ 「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」において取りまとめられた鹿児島港本港区エリアコンセプトプラン（案）を基に、県民からの御意見や県議会での御論議を踏まえ「鹿児島港本港区エリアコンセプトプラン」を策定（R6.3）<small>（図）</small> ・ 鹿児島港本港区エリアコンセプトプランに基づくまちづくりを推進するため、県や鹿児島市、関係団体によって構成する懇談会を設置し、情報共有や意見交換を行いながら、エリアコンセプトプランの具体化に向けた取組を開始（R6.5～）<small>（図）</small> <p>鹿児島港本港区景観ガイドライン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本港区エリアにおいて良好な景観形成を図るため、景観等の所管行政関係者や、建築・デザインの有識者で構成する「鹿児島港本港区エリア景観・デザイン調整会議」を設置し、「鹿児島港本港区景観ガイドライン」を策定（R5.12）<small>（図）</small> <p>《街のにぎわいの創出等》</p> <p>街のにぎわいの創出等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島中央駅とその周辺エリアに鹿児島中央タワー（Li-Ka1920）（R3.6）、J R鹿児島中央ビル（AMU WE）（R5.4）、キラメキテラス（R3.1）が開業 ・ 天文館エリアにセンテラス天文館（R4.4）が開業 ・ 薩摩川内エリアにSSプラザせんだいが開所（R3.1） ・ 県工業試験場跡地の具体的な利活用の方向性について、関係機関・団体等により構成する検討委員会を設置し、周辺の個別開発の進展等も踏まえ、周辺の土地所有者 4 者からなる連絡会で合意した「まちづくりの基本的な考え方」を尊重しつつ、経済団体や交通事業者、県民の皆様など様々な御意見も伺いながら検討（R6.4～）<small>（図）</small>

7. 鹿児島が誇れる人づくり

番号	manifestoの内容	取組実績
48	<p>○ 鹿児島で生まれ育った若者が、鹿児島に住み、働きたいと思えるように、鹿児島の歴史や伝統、文化、地域の特性などを理解し、ふるさとに誇りを持てる郷土教育の充実を図ります。</p> <p>▼かごしま 夢 有為塾</p>   <p>▼かごしま青年塾</p>  	<p>郷土教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土教育推進事業の実施 (R3～) <ul style="list-style-type: none"> → 県内の青少年社会教育施設を拠点とした研修やフィールドワークを実施する「かごしま 夢 有為塾」を中・高生を対象に開催 <ul style="list-style-type: none"> (R3：全5回、参加者数58人 R4：全5回、参加者数49人 R5：全5回、参加者数43人) → 普通科系の高校生を対象に、産学連携に取り組んでいる県内大学等での講演会や座談会、インターンシップの実施 (R4：8校延べ42人、R5：14校延べ111人) → 指定を受けた高校において、地域と連携した探究活動を実践するとともに、外部講師による講演会や座談会、地元企業での体験活動の実施 (R2：3校、R3：5校、R4：4校、R5：4校) → 次世代かごしまの地域を支えるリーダーを育成するため「かごしま青年塾」を開催 (R3：全7回、修了者38人 R4：全7回、修了者39人 R5：全7回、修了者45人) → 県内の国・県指定等文化財への理解を深めるため、授業等で活用できる小学生向け「かごしま文化財事典」のWeb版 (R3)、中高生・一般向け「かごしま文化財事典プラス」制作 (R4) → 小中学生を対象に「子ども文化財セミナー」を開催 (R4：3地区、R5：4地区) ・ 小中学生を対象に、本県の歴史や文化等に関する「かごしまジュニア検定」を実施 (R3：27,594人受検、R4：30,027人受検 R5：30,506人受検) ・ 本県の民俗芸能の伝承活動に取り組んでいる児童生徒を表彰 (R2：36団体322人、R3：20団体128人 R4：13団体75名、特別奨励賞6団体7名 R5：12団体40人、特別奨励賞11団体14人) ・ 公立学校等における地域の文化財の伝承活動等の取組状況を県のホームページで紹介 (R2：107件、R3：104件、R4：113件、R5：118件) ・ 移動博物館の実施 (鹿児島の自然等を紹介する体験活動や展示) (R2：2回2箇所、R3：2回2箇所、R4：2回2箇所 R5：2回2箇所) ・ 本物の出土品 (文化財) 等を用いた授業の実施 (R2：2回、R3：2回、R4：1回、R5：11回) ・ 県内の寺院の状況把握や考古学的基礎調査を実施し、その成果を学校の授業で活用 (R3：17回、R4：11回、R5：11回) ・ 南の縄文文化等について本物の出土品を用いて学校の授業等で活用 (R6：10回 (予定)) 圖 ・ 九州地区民俗芸能大会 (鹿児島大会) の開催、記録集 (映像DVD、資料集CD) の作成 (R3)

番号	マニフェストの内容	取組実績
48	<p>○ 鹿児島で生まれ育った若者が、鹿児島に住み、働きたいと思えるように、鹿児島の歴史や伝統、文化、地域の特性などを理解し、ふるさとに誇りを持てる郷土教育の充実を図ります。（続き）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島県産の食材を活用し、地域の特産物や郷土料理等に関心をもたせる学校給食の実施（毎年度実施） ・ かごしま地域塾（地域における異年齢集団）の活動を推進（団体数：119団体（R2.7～R6.7）） ・ 県有施設における土・日・祝日の子どもの入館・入園料無料化の実施による鹿児島の自然、歴史、文化などに触れる機会の充実（R2.7～R6.7） ・ 岐阜県との青少年交流を実施（R3.10（オンライン）、R4.7、R5.7） ・ 世界文化遺産登録5周年記念イベント（小学生向け等）の実施（R2.10） ・ 「県民の日7.14」記念事業（R3.7、R4.7、R5.7） → 小中学校・高等学校における郷土教育への理解と関心を深める取組実施の働きかけ ・ パンフレット「もっと知って見よう！鹿児島県と佐賀県の歴史あるつながり」の作成及び県内中学生への配布（R5.3、R5.8） ・ 副読本「かごしまタイムトラベル」に準拠した動画及びワークシートの制作（R3） ・ 副読本「かごしまタイムトラベル」の県内小学5年生等への配布（R3.3、R4.3、R5.3、R6.3）【再掲】 ・ 小・中学校への出前講座の実施（R2.12、R3.11、R4.2、R4.11、R5.2、R5.10）【再掲】 ・ 「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」の推進（R2.11～） → 両県高校生によるプレゼン交流の開催（R3.3、R3.12、R5.1、R5.12）
49	<p>○ 鹿児島の企業情報の充実を図り、学生・保護者へ提供するとともに、地元企業のインターンシップの充実を図ります。</p>	<p>企業情報の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生や高校生、保護者等を対象に進学・就職応援フェア「みらいワーク“かごしま”」を開催 → R2：参加企業44社、参加学校27校、参加団体11団体参加者610人（R2.11） R3：参加企業36社、参加学校28校、参加団体15団体参加者942人（R3.12） R4：参加企業33社、参加学校32校、参加団体13団体参加者797人（R4.12） R5：参加企業39社、参加学校28校、参加団体12団体参加者623人（R5.12） ・ 翌年度卒業予定の学生等を対象にWeb合同企業説明会を開催 → R2：参加企業154社、参加者延べ951人 ・ 翌年度卒業予定の学生及びUIターン希望者等を対象にWeb合同企業説明会&UIターンフェアを開催 → R3：参加企業125社、参加者延べ750人 R4：参加企業128社、参加者延べ1,255人 R5：参加企業154社、参加者延べ1,857人 ・ 県内企業と高校等就職指導担当者との情報交換会を開催 → R3：参加企業127社、参加高校等72校（241人）（R3.7） R4：参加企業168社、参加高校等65校（229人）（R4.7） R5：参加企業180社、参加高校等64校（236人）（R5.7） ・ 高校生とその保護者に対する合同企業説明会を開催

番号	マニフェストの内容	取組実績
49	<p>○ 鹿児島県の企業情報の充実を図り、学生・保護者へ提供するとともに、地元企業のインターンシップの充実を図ります。（続き）</p>	<p>→ R3：参加企業 81社，参加者延べ409人（R3.7） R4：参加企業114社，参加者延べ481人（R4.6） R5：参加企業127社，参加者延べ557人（R5.6） R6：参加企業141社，参加者延べ607人（R6.6）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職情報提供サイト「かごJob」のリニューアル（R5.2） <ul style="list-style-type: none"> → 登録企業：1,126社（R6.4末）， 採用数：65人（R5.4～R6.3） ・ 県外に進学・就職した方々のUターンを促進するため、鹿児島で働き・暮らす魅力を発信するLINEアカウント「もどってみらんけ？かごしまに！」を開設（R5.7）<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> → 登録者数：1,163人（R6.4末） ・ 県内大学生が制作した地元企業のPR動画による情報発信（R5）<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> → R5：県内企業21社の記事・動画を配信 ・ 県外学生の就職活動を支援するため、県と県外大学相互の連携・協力に向けた就職支援協定を締結 <ul style="list-style-type: none"> → 就職支援協定大学数 18校（R6.4） <p>インターンシップの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済団体の協力を得て、夏季休業中の中・高校生を対象にインターンシップを実施 <ul style="list-style-type: none"> → R2：実施事業所数19事業所，参加生徒数計 43人（中学生17人，高校生26人） R3：実施事業所数22事業所，参加生徒数計 91人（中学生11人，高校生80人） R4：実施事業所数25事業所，参加生徒数計123人（中学生6人，高校生117人） R5：実施事業所数27事業所，参加生徒数計104人（中学生7人，高校生97人） ・ 本県内で行うインターンシップや採用面接に参加する県外の学生等に交通費等を支給する県内企業等を支援 <ul style="list-style-type: none"> → R3：17社，R4：16社，R5：21社 ・ 県内企業の採用力向上のため、専門家による県内企業のインターンシッププログラムの作成・改善の支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> → R4：モデル企業数10社，参加学生数74名 → R5：モデル企業数10社，参加学生数30名
50	<p>○ 鹿児島県での豊かな生活の情報発信を強化することにより、内外からの人材を誘致します。</p>	<p>人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用と移住の促進等に一体的に取り組むため、「産業人材確保・移住促進課」を設置（R4.4～）【再掲】 ・ UIターン就職の促進を図るため、ふるさと人材相談室において、職業相談・職業紹介を実施 <ul style="list-style-type: none"> → R2：相談実績1,265件，就職数9件 R3：相談実績1,266件，就職数20件 R4：相談実績1,811件，就職数21件 R5：相談実績1,804件，就職数26件 ・ 中学生や高校生，保護者等を対象に進学・就職応援フェア「みらいワーク“かごしま”」を開催【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → R2：参加企業44社，参加学校27校，参加団体11団体 参加者610人（R2.11） R3：参加企業36社，参加学校28校，参加団体15団体

番号	マニフェストの内容	取組実績
50	○ 鹿児島での豊かな生活の情報発信を強化することにより、内外からの人材を誘致します。(続き)	<p>参加者942人 (R3. 12)</p> <p>R4 : 参加企業33社, 参加学校32校, 参加団体13団体 参加者797人 (R4. 12)</p> <p>R5 : 参加企業39社, 参加学校28校, 参加団体12団体 参加者623人 (R5. 12)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 翌年度卒業予定の学生等を対象にWeb合同企業説明会を開催【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → R2 : 参加企業154社, 参加者延べ951人 ・ 翌年度卒業予定の学生及びUIターン希望者等を対象にWeb合同企業説明会&UIターンフェアを開催【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → R3 : 参加企業125社, 参加者延べ750人 R4 : 参加企業128社, 参加者延べ1,255人 R5 : 参加企業154社, 参加者延べ1,857人 ・ 県内企業と高校等就職指導担当者との情報交換会を開催【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → R3 : 参加企業127社, 参加高校等72校 (241人) (R3. 7) R4 : 参加企業168社, 参加高校等65校 (229人) (R4. 7) R5 : 参加企業180社, 参加高校等64校 (236人) (R5. 7) ・ 高校生とその保護者に対する合同企業説明会を開催【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → R3 : 参加企業 81社, 参加者延べ409人 (R3. 7) R4 : 参加企業114社, 参加者延べ481人 (R4. 6) R5 : 参加企業127社, 参加者延べ557人 (R5. 6) R6 : 参加企業141社, 参加者延べ607人 (R6. 6) ・ 県外に進学・就職した方々のUターンを促進するため、鹿児島で働き・暮らす魅力を発信する公式LINEアカウント「もどってみらんけ?かごしまに!」を開設 (R5. 7) <ul style="list-style-type: none"> 【再掲】 → 登録者数 : 1,163人 (R6. 4末) ・ 都市圏から地方への人材還流と、都市圏のプロフェッショナル人材を活用した地方企業の経営革新を促進するため、副業・兼業を含むプロフェッショナル人材の採用に向けた求人相談会や経営者セミナー等を実施【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 県求人相談会 (R2 : 2回, R3 : 2回, R4 : 3回, R5 : 3回) → 経営者セミナー (R2. 11, R3. 10, R4. 10, R5. 2, R5. 11, R6. 1) R2採用 : 77件 (うち副業・兼業人材0件) R3採用 : 102件 (うち副業・兼業人材6件) R4採用 : 81件 (うち副業・兼業人材22件) R5採用 : 79件 (うち副業・兼業人材16件) ・ 東京23区在住者または東京圏から23区への通勤者で、本県に移住し、県内の中小企業等に就業またはデジタル技術を活用して地域社会が抱える地域課題の解決に資する事業を新たに起業した者等に対し移住支援金を支給 <ul style="list-style-type: none"> → 移住支援事業 R2 : 10件 (世帯9件, 単身1件), 10百万円 R3 : 34件 (世帯18件, 単身16件), 28百万円 R4 : 41件 (世帯21件, 単身20件), 37百万円 R5 : 86件 (世帯48件, 単身38件), 80百万円 ・ 県内において、地域課題の解決を目的とした社会的事業

番号	マニフェストの内容	取組実績
50	<p>○ 鹿児島での豊かな生活の情報発信を強化することにより、内外からの人材を誘致します。（続き）</p>	<p>（ソーシャルビジネス）の新たな起業を支援【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> → 採択件数 R3：11件（申請件数47件） R4：10件（申請件数27件） R5：12件（申請件数27件） ・ 各地域振興局・支庁等において、企業紹介パンフレットの作成や未来を担う若者同士の座談会の開催など、各地域の課題やニーズを踏まえた取組を実施 ・ 高校生の県内就職促進のため、経済団体や県内企業に対し、県内企業の魅力向上へ向けた取組の推進などを要請 <ul style="list-style-type: none"> → 経済団体（5団体）への訪問要請（R3.5, R4.5, R5.5, R6.5） → 個別企業への要請（要請文書を郵送）（R3.6, R4.6, R5.6, R6.6） ・ ふるさと鹿児島人財確保・育成プロジェクトの推進 <ul style="list-style-type: none"> → 推進本部会議の開催（R3.4, R4.4, R5.4, R6.4） ・ 本県内で行うインターンシップや採用面接に参加する県外の学生等に交通費等を支給する県内企業等を支援【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → R3：17社, R4：16社, R5：21社 ・ 工業系高校生等を対象にした半導体関連企業等による企業説明会や出前授業を開催 <ul style="list-style-type: none"> → 企業説明会（R2～R5） 参加企業 延べ670社, 参加人数 6,630人 → 企業出前授業（R2～R5） 参加企業 延べ47社, 参加人数 3,002人 ・ 小・中学生を対象にした「ものづくり」の魅力を感じてもらおう半導体関連企業の見学会を開催（R6 予定） ・ 県外からの移住者数（市町村への調査・回答）【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → R2：2,051人, R3：2,077人, R4：2,631人, R5：2,578人 ・ 移住相談窓口（かごしま「よかところ」暮らし支援センター）を東京に設置し、移住・交流相談員を配置しており、本県への移住につながるような相談対応を実施【再掲】 ・ 移住・交流相談員の増員（1名→2名）（R5）【再掲】 ・ 県及び市町村の移住相談窓口等における相談件数（うち移住・交流相談員が受けた相談件数）【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → R2：4,245件（645件） R3：5,109件（870件） R4：6,512件（1,222件） ・ 移住・交流ポータルサイトのリニューアル（R4）【再掲】 ・ 移住・交流に資する鹿児島の魅力や支援策等の情報発信【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → ポータルサイト等による多彩な情報の発信、鹿児島移住・交流ガイドブックの作成、全国移住情報誌への掲載など ・ 本県への移住に関心のある方からの相談に対応し、必要な情報提供を行うため、市町村及び関係機関と連携した移住・交流セミナーを開催したほか、移住希望者と受入自治体のマッチングを目的とした全国規模の移住イベントに参加し、本県への移住の魅力についてPRを実施【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → R2：県主催2回, 全国規模2回 R3：県主催6回, 全国規模5回 R4：県主催7回, 全国規模6回 R5：県主催11回, 全国規模7回

番号	マニフェストの内容	取組実績
50	<p>○ 鹿児島での豊かな生活の情報発信を強化することにより、内外からの人材を誘致します。（続き）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村が行う移住者向け住宅改修の支援【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → R4：1件 ・ 関係人口を創出・拡大するため、県内市町村と連携し、各地域の地域課題の解決に向け、地方に関心のある都市住民等を対象とした事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> → オンライン交流会 (R2：計5回，延べ148人参加 R3：計5回，延べ212人参加) → 「マチ×かご」講座〔座学及びフィールドワーク〕 (R3：計4回，延べ109人参加 R4：計5回，延べ199人参加 R5：計4回，延べ91人参加) → 都市部の若者等が一定期間地域に滞在し、働いて収入を得ながら地域との関わりを深める機会を提供する「ふるさとワーキングホリデー」を実施 (R4.7～R5.3) → 本県に興味・関心のある人を対象に、「かごしまエンゲージメントパス」を発行し、定期的に県や市町村のイベント情報等を提供 (R4.1～R6.3, R5年度末登録者数62人) ・ ウェルネスかごしまワーケーション事業 (R2, R3) <ul style="list-style-type: none"> → 体験モニターツアーの実施 (R2:16人参加) → ホームページ，パンフレット作成 (R2) → PR動画による情報発信 (R3) ・ かごしまワーケーション推進事業 (R4) <ul style="list-style-type: none"> → モデルコースの構築 (R2：4地区，R3：2地区，R4：1地区，合計9地区) → かごしまワーケーションツアーの実施 → ツアー実施の際の実証実験結果公表 → パンフレットの作成及びホームページのリニューアルによる情報発信の強化 ・ かごしまワーケーション推進事業 (R5) <ul style="list-style-type: none"> → ワケーションに関心がある県外企業と県内市町村とのマッチングイベントを開催 (参加企業：30社，参加自治体：8市町村) → 市町村を対象とした先行事例の紹介，ツアー内容の検討・助言等を行うセミナーの開催 (予定) → ワケーションの環境整備に要する経費の助成 (R4：2件，4,436千円) (R5：2件，4,632千円) → ワケーション実施に必要な滞在費等の経費の助成 (R4:12件，1,623千円) (R5:12件，870千円) → 県外企業を対象としたワーケーションツアーを実施する市町村への経費助成 (R5:1件，287千円) ・ 「業務型」ワーケーションの推進圏 (再掲) <ul style="list-style-type: none"> → 本県の産業人材の確保・育成を図るため，PwCコンサルティング合同会社と協定を締結 (R5.11) ・ 特定地域づくり事業協同組合制度 <ul style="list-style-type: none"> → 人口急減地域において，地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業を行う事業協同組合を県が認定 (R3：1組合，R4：4組合，R5：2組合 合計：7組合) 全国2番目


番号	マニフェストの内容	取組実績
50	○ 鹿児島での豊かな生活の情報発信を強化することにより、内外からの人材を誘致します。(続き)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内伝統的工芸品産業の後継者の育成・確保を図るため、県外ものづくり系学校の学生等のインターンシップやマッチングの機会の創出に向けた取組を実施(本場大島紬及び川辺仏壇)(R5.9, R6.1~2) → インターンシップ参加者 11名, うち採用1名【再掲】
51	○ 地域おこし協力隊制度の積極的活用を図るとともに、任期終了後の相談体制を強化し、地元への人材定着を図ります。	<p>地域おこし協力隊制度の積極的活用・人材定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域おこし協力隊を受け入れる市町村への支援のため、地域おこし協力隊市町村担当者向け研修会を実施(R3.8, R4.8, R5.5, R6.5: 延べ188人) ・ 地域おこし協力隊の活動及び定着に向けた支援のため、各種研修会等を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 地域おこし協力隊初任者向け研修会(R3.8, R4.6, R5.6: 延べ81人) → 地域おこし協力隊ステップアップ研修会(R3.9, R4.2, R4.10: 延べ49人) → 地域おこし協力隊起業支援セミナー 計9回(R3.11~R6.1: 延べ150人) → 地域おこし協力隊就業・事業承継セミナー 計4回(R4.1~R6.2: 延べ55人, 60社) → 地域おこし協力隊地域別交流会 計12回(R4.9~R6.1: 延べ189人) ・ 地域おこし協力隊の任期終了後の定着を図るため、現状を把握し、今後の施策へ生かすため受入自治体及び隊員(OB・OG含む)へのヒアリング調査を実施(R3.11~R5.3) ・ 課題を抱える団体を支援し、隊員受入のキャパシティの底上げを図る地域おこし協力隊員募集・受入支援モデル事業を実施(R4.5~R5.3) ・ 地域おこし協力隊員及び市町村からの各種相談に対応するため、隊員OB・OGを活用した相談窓口を設置(R3.5~R6.3: 累計113件)
52	○ 中小企業における事業承継が円滑に行われるよう、関係機関と連携して、マッチングを推進します。	<p>中小企業の事業承継支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県商工会連合会に専門員を配置し、新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている県内中小企業の円滑な事業承継等を支援【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 相談件数775件, 専門家派遣21件(R2.4~R3.3) ・ 事業承継の経営課題を抱える県内中小企業に対する支援(R3~)【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 企業評価やM&A等に要する経費助成による親族内・親族外承継やM&Aの取組を支援(R3~R5) R3: 4件, 約123万円, R4: 11件, 約582万円 R5: 7件, 約260万円 → M&Aの取組や事業承継後の県内中小企業者を支援(R6~) → 県商工会連合会及びかごしま産業支援センターに専門員を配置し、代替わりを契機としたビジネス変革の取組に対して伴走型支援を行い、円滑な事業承継を支援 相談件数: 1,159件(R3), 1,399件(R4), 1,620件(R5), 263件(R6(R6.5現在)) → 経営者等を対象としたセミナーの開催

番号	マニフェストの内容	取組実績
53	<p>○ 外国人技能実習生や高度人材、留学生など外国人材の受け入れ環境の整備に努め、外国人材の受け入れ拡大、地元就職の促進を図ります。</p>	<p>外国人材の受入環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かがしま外国人材受入活躍推進戦略に基づき、関係機関と連携して着実に取組を進め、人手不足の緩和、県内産業の活性化を図るため、「かがしま外国人材受入活躍推進会議」を開催 (R2.11, R3.3.11, R4.3(書面開催), R4.9, R5.3, R5.10, R6.2) ・ 県内に住むベトナム人技能実習生や留学生等に、テト(旧正月)を祝い、故郷を懐かしんでもらう「ベトナム・テト(旧正月)フェスタ」を開催(R3.2, R4.2, R5.1, R6.2) 【再掲】 ・ 県民のベトナムへの関心や理解を深めること等を目的として、ベトナム観光パネル展、ベトナム産食品の販売等を行う「ベトナムフェアin鹿児島」を開催(R3.6, R4.7, R5.11) 【再掲】 ・ ベトナムフェアの開催に合わせて、ベトナム・ハイズオン省訪問団招へのほか、「ベトナム・鹿児島経済交流セミナー」を開催(R4.7)【再掲】 ・ 知事と駐日ベトナム大使とのオンライン会談において、本県とベトナムとの人的・経済的交流や貿易投資促進等、幅広い分野での交流に対する協力を要請(R3.6, R3.9)【再掲】 ・ 知事とベトナム・ハイズオン省党書記兼人民評議会議長とのオンライン会談において、新型コロナの収束後を見据えた両地域の連携・協力について意見交換を実施(R3.8) 【再掲】 ・ ベトナム・ハイズオン省との連携協定に基づく意見交換を行い、人材の確保については、関係機関同士のマッチング機会を設けること、農業分野での技術協力については、本県の優れた農業技術を同省の技術職員に指導することなどを提案し、今後、連携・協力していくことを相互に確認(R5.7) → ベトナム・ハイズオン省の送り出し機関と県内監理団体とのマッチング(R6.3 3監理団体参加) 画 ・ ベトナム・ハノイ市内の送り出し機関を訪問し、外国人材の安定的な受入れ等について意見交換を行うとともに、本県への優秀なベトナム人材の送り出しを要請(R5.7) ・ 農業人材等の安定的な確保を図るため、ベトナム国立農業大学と人材確保・育成等に関する連携協定を締結(R5.7) ・ ベトナムにおいて、ベトナム航空、ベトジェットエアに直行便の就航を要請するとともに、政府関係者(ファム・ミン・チン首相)等に県産食材等や観光をPR(R5.7)【再掲】 ・ 厚生労働省のモデル事業と連携し、新たな送り出し国との関係構築に向け、県内の関係団体との「地域外国人材受入れ・定着モデル事業地域連絡会議」やセミナーを開催 → 地域連絡会議 (R2.11, R3.3(書面開催), R3.11, R4.3(書面開催), R4.9, R5.3) → ミャンマー人技能実習生(介護)の受入れセミナー(R2.12, 15人参加) → インドネシア・ミャンマー人材等に係るオンラインセミナー(R4.2, 20団体・28人参加) → 外国人材オンラインセミナー～インドネシア・フィリ

番号	マニフェストの内容	取組実績
53	<p>○ 外国人技能実習生や高度人材、留学生など外国人材の受け入れ環境の整備に努め、外国人材の受け入れ拡大、地元就職の促進を図ります。（続き）</p>	<p>ピン・ミャンマー編～（R5.3, 67人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな送り出し国との関係構築に向け、県内の関係団体向けに、セミナー等を開催 <ul style="list-style-type: none"> → インドネシア人材に係るセミナー（R6.3 6 監理団体参加） ㊦ → インドネシアの送り出し機関と県内監理団体とのマッチング（R6.3 4 監理団体参加） ㊦ ・ 外国人材の受入れに関する企業からの相談に、行政書士が無料で対応する窓口を設置（R2.9～） <ul style="list-style-type: none"> → R2：7件, R3：8件, R4：7件, R5：10件 ・ 鹿児島労働局と協力し、外国人材の雇用管理に関する企業向けセミナーを開催 <ul style="list-style-type: none"> → R2.12：鹿児島地区60人参加, 鹿屋地区42人参加 R3.11（オンライン）：1回目70人参加, 2回目68人参加 R4.11（オンライン）：1回目63人参加, 2回目85人参加 R5.11（オンライン）：179人参加 ・ 外国人材が安心して働き、暮らすことができるよう、日本語学習や地域との交流など、受入企業等が行う外国人材の定着に向けた取組に係る経費を補助（R2：14件, R3：11件, R4：16件, R5：16件） <ul style="list-style-type: none"> → 6百万円（R2～R5） ・ 外国人材の地域定着への取組を県内各地に横展開 <ul style="list-style-type: none"> → R5.8：かごしま外国人材定着ワークショップ 29人参加 → R6.3：かごしま外国人材地域定着への取組報告会 17人参加 ・ 本県の魅力や本県において働くメリット等を外国人材や関係者にPRするためのツールとして活用できるパンフレット及び動画を作成 <ul style="list-style-type: none"> → ベトナム人材向けパンフレット 17,000部（R2） → フィリピン人材向けパンフレット 4,000部（R2） → インドネシア人材向けパンフレット 4,000部（R3） → ミャンマー人材向けパンフレット 4,000部（R4） → ベトナム, フィリピン, インドネシア, ミャンマー人材向けデジタルパンフレット（R5） ㊦ → ベトナム, インドネシア人材向けPR動画（R5） ㊦ ・ ベトナム人材向けに、Facebookを通じて鹿児島の魅力を情報発信（R2：28回, R3：10回, R4：16回） ・ 外国人総合相談窓口を設置し、在留外国人に対する多言語（24言語）での情報提供や相談対応を実施 <ul style="list-style-type: none"> → R2：446件, R3：445件, R4：303件, R5：252件（R6.5末時点）【再掲】 ・ 外国人留学生等高度外国人材の採用により、海外展開やインバウンドの受入れを図る県内企業を支援するため、企業と留学生の面談会等を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 面談会：企業13社参加, 留学生45人参加（R2.11） → 企業向け高度外国人材採用セミナー（対面＋オンライン）：企業20社参加（R3.9） → 地元企業と外国人留学生の面談会（オンライン）：企業10社参加・留学生27人参加（R4.1）

番号	マニフェストの内容	取組実績
53	<p>○ 外国人技能実習生や高度人材、留学生など外国人材の受け入れ環境の整備に努め、外国人材の受け入れ拡大、地元就職の促進を図ります。(続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> → 留学生向け就活セミナー(オンライン) : 留学生21人参加 (R4. 2) → 企業説明会(オンライン) : 企業13社参加, 留学生51人参加 (R5. 1) → 留学生と地元企業の交流会・面談会(対面) : 企業16社参加, 留学生18人参加 (R5. 1) → 個別面談会(オンライン) : 企業11社参加, 留学生17人参加 (R5. 1) → 就活説明会(オンライン) : 留学生7人参加 (R5. 1) → 専門家によるフォローアップ面談 : 企業2社参加, 留学生5人参加 (R5. 2) → 企業説明会(オンライン) : 企業11社, 留学生36名 (R5. 11) → 企業と留学生の意見交換会(対面) : 企業12社, 留学生10名 (R5. 12) → 個別面談会(オンライン) : 企業7社, 留学生18名 (R5. 12) → 個別マッチング : 企業25社, 留学生35名 (R5. 7~R6. 2) → 採用企業数 : 12社, 就職者数 : 17名 (R2~R5) ・ 外国人留学生の就職活動を支援するため、「九州グローバル人材活用促進協議会」へ参加し、同協議会が運営するマッチングサイトを活用して留学生と企業とのマッチングを支援 ・ 海外の高度デジタル人材獲得を図るため、企業向けセミナーの開催や、県内企業における Bangladesh 人材のインターンシップ実施を支援 (R5) 【再掲】 → 県内企業向けセミナーを開催 (R5. 6, R6. 2, R6. 6) → Bangladesh IT 人材に対する日本語教育を実施 (R5. 9~R6. 2) 〇 → 県内企業3社において、Bangladesh IT 人材4名のインターンシップを実施 (R6. 1~3) 〇 → インターンシップに参加した Bangladesh IT 人材4名のうち3名が県内企業に就職 〇 ・ 新型コロナの水際対策として国から要請されている入国後一定期間の待機など、技能実習生等を受け入れるに当たって受入事業者が追加的に負担する経費を補助 → R2 : 280件, R3 : 60件, R4 : 197件 ・ 県民と在留外国人の交流活動を支援【再掲】 → R2 : 1件, R3 : 3件, R4 : 4件, R5 : 15件 ・ 日本語・日本文化等理解講座を開催【再掲】 → R2 : 5回 (R2. 10~11), R3 : 5回 (R3. 9~10) R4 : 5回 (R4. 10~11), R5 : 10回 (R5. 8~R6. 2) ・ 在留外国人の日本語学習等を支援する「日本語サポーター」の養成【再掲】 → R2 : 6回 (R2. 10~R2. 12), R3 : 始良・伊佐地域6回, 大隅地域4回 (R3. 10~R4. 2), R4 : 大島地域5回, 鹿児島地域6回 (R4. 6~R5. 2) ・ 日本語教育人材養成事業 〇【再掲】 → 日本語ボランティア入門講座 (3回, R5. 11~R5. 12) 日本語ボランティアスキルアップ講座 (6回, R5. 12~R6. 2)

番号	マニフェストの内容	取組実績
53	<p>○ 外国人技能実習生や高度人材、留学生など外国人材の受け入れ環境の整備に努め、外国人材の受け入れ拡大、地元就職の促進を図ります。（続き）</p>	<p>日本語教師スキルアップ講座（2回，R6.2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多文化共生アドバイザーを派遣（R3.11）【再掲】 ・ 多文化共生社会促進事業圏【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 「やさしい日本語」講師派遣：3回（R5.8～R6.2），海外の文化を教える講師派遣：5回（R5.9～R6.2），多文化共生アドバイザー派遣：4回（R5.8～R6.2） ・ 災害時に外国人を支援するボランティアの養成【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → R4：2回，R5：2回 ・ 私費外国人留学生が安心して勉学できるよう，一人当たり2万円／月の奨学金を給付 <ul style="list-style-type: none"> → R2：10人，R3：10人，R4：10人，R5：10人 ・ 鹿児島県国際交流センターを管理運営し，外国人留学生や研究者等に宿泊施設を提供 <ul style="list-style-type: none"> → 年間入居者数（R5は1月末時点，他は3月末時点） R2：23人，R3：37人，R4：80人，R5：85人 ・ 介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生の県内日本語学校の学費等を一部助成 <ul style="list-style-type: none"> → 助成実績 R2：留学生4人，3施設 R3：留学生7人，5施設（R2 4人を含む） R4：留学生7人，5施設（R2 4人，R3 2人を含む） R5：留学生7人，5施設（R3 2人，R4 1人を含む） ・ E P Aに基づき入国する外国人を受け入れた介護施設等が実施する日本語学習等の支援に必要な経費を助成 <ul style="list-style-type: none"> → R2：5施設11人，R3：5施設13人，R4：5施設19人 R5：4施設21人 ・ 外国人留学生を受け入れた介護福祉士養成施設が実施するカリキュラム外の日本語学習等の支援に必要な経費を助成 <ul style="list-style-type: none"> → R2：2施設9人，R3：2施設7人，R4：3施設11人 R5：3施設9人 ・ 外国人介護職員を受け入れる介護施設等が実施する学習支援，生活支援等に必要な経費を助成 <ul style="list-style-type: none"> → R3：4施設10人，R4：8施設28人，R5：12施設38人 ・ 県内介護施設等での就労を希望する特定技能外国人と介護施設等とのマッチングを支援 <ul style="list-style-type: none"> → R4：12法人 23人，R5：15法人 49人 ・ 県内の介護事業所で就労する外国人介護人材の円滑な就労・定着を図るため，介護技能の向上につながる研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> → R2：46事業所，91人参加，R3：41事業所，76人参加 R4：65事業所，147人参加，R5：64事業所，143人参加 ・ 県農業労働力支援センターを設置し，外国人材を含む労働力確保に関する情報収集・発信や相談を実施 <ul style="list-style-type: none"> → R2：外国人材に関する情報収集・発信11回，相談19件， R3：外国人材に関する情報収集・発信11回，相談8件， R4：外国人材に関する情報収集・発信9回，相談9件， R5：外国人材に関する情報収集・発信22回，相談6件 ・ 農業分野における技能実習制度の適正な実施等を図るため，監理団体との意見交換会や技能実習制度研修会，地域交流会等を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 意見交換会：R2.8 25人参加，R3.10 26人参加 R4.10 17人参加

番号	マニフェストの内容	取組実績
53	<p>○ 外国人技能実習生や高度人材、留学生など外国人材の受け入れ環境の整備に努め、外国人材の受け入れ拡大、地元就職の促進を図ります。(続き)</p>	<p>→ 研修会：R2.11 48人参加, R3.11 52人参加 R4.11 62人参加, R5.3 16人参加 R6.2 70人参加</p> <p>→ 地域交流会：R3.12, R4.3 68人参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県営住宅への外国人の受入れ → 入居実績：R2 2世帯, R3 7世帯, R4 6世帯 R5 4世帯
54	<p>○ 女性や高齢者、障害者が生き生きと活躍できる環境づくりを進めるとともに、働き方改革を推進します。</p> <p>▼「かごしま『働き方改革』推進企業認定証交付式」</p> 	<p>働き方改革の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 働き方改革に取り組む企業について、かごしま「働き方改革」推進企業として認定 → R6.4末登録企業数43社 (うち、知事就任以降の登録企業数32社) ・ 認定制度について、「健康経営」の取組の追加及び「かごしま『働き方改革プラス共働き・子育て』推進企業」の創設(R6.4) 図 ・ 経営者を対象としたWebセミナーの開催 → 参加者数：R3 59人, R4 105人, R5 62人 (R5.11) ・ 多様な働き方が可能な職場環境づくりに取り組む企業に対し、テレワーク、オンライン営業、多能工化等の実施について伴走支援 (R3) → 支援実績：10件 ・ テレワークに関する実態調査、導入ガイドの作成 (R3) <p>女性活躍支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第4次県男女共同参画基本計画(計画期間：R5～R9)」を策定 (R5.3) ・ 地域や企業におけるジェンダーギャップの解消に向けた気運醸成を図るため「かごしまジェンダー平等推進プロジェクト」を展開 (R3～R5) → プロジェクトチーム会議の開催 (R3.7～R4.2, R4.11～R5.3, R5.8～R6.3) 若者会議の開催 (R3.10～R3.12, R4.9～R4.12) シンボルデザインの作成 (R3) ポータルサイトの構築 (R3) 啓発動画やポスターの作成 (R4) 地域におけるイベントの開催 (R5.12～R6.1) 図 「ジェンダーギャップ解消のための私の行動宣言」の募集 (R5.11～R6.1) 図 集大成イベントの開催 (R6.3) 図 等 → ジェンダーギャップ解消に向けた県民一人ひとりの取組を促進するため、「かごしまジェンダー平等推進宣言」の発信 (R4.11) ・ 女性活躍推進会議の開催 (R2.11, R3.10, R4.10, R5.11) ・ 女性ワーキンググループの開催 (R2.11, R3.10, R4.7, R5.2, R5.9, R6.2) ・ 職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの開催 (R3.1, R3.11, R4.11, R6.1) ・ 事業所等へのアドバイザー派遣 (R3.1～3, R3.11～R4.3, R5.1～3, R5.10～R6.3)

番号	マニフェストの内容	取組実績
54	<p>○ 女性や高齢者，障害者が生き生きと活躍できる環境づくりを進めるとともに，働き方改革を推進します。（続き）</p> <p>▼県女性活躍推進優良知事表彰企業表彰式</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県女性活躍推進優良知事表彰企業表彰式の開催（R3.1, R3.11, R4.11, R6.1） <ul style="list-style-type: none"> → 表彰者：計9団体（R2～R5） ・ 鹿児島県女性活躍推進宣言企業の登録（随時） <ul style="list-style-type: none"> → 登録：206件（R6.5末），R2.7末比：+121件 ・ 男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催【再掲】（R3.1～2, R4.1～2, R5.1～2, R6.2） ・ 「職場におけるジェンダー平等推進ガイドブック」（R3.3），優良企業取組事例集（R3.3, R4.3, R5.3, R6.3）の作成及び企業等への配布 ・ 「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会（事務局：内閣府）」に参加（R5.12～） 画 ・ 県立楠集中・高校において，トップリーダー教室やシリーズ宇宙学などの特色ある魅力的な教育を受けられるようになるため，共学化する方針を教育委員会で決定（R5） ・ 県における女性職員の活躍に向けた取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 県職員採用者に占める女性職員の割合 R2.4.1 41.7% → R6.4.1 46.2% → 管理的地位にある女性職員の割合 R2.4.1 9.7% → R6.4.1 14.0% → 課長補佐及び課長補佐級の女性職員の割合 R2.4.1 11.4% → R6.4.1 23.4% ・ 困難な問題を抱える女性の福祉の増進及び自立に向けた施策を総合的に推進するための指針として「鹿児島県困難な問題を抱える女性への支援基本計画（計画期間：R6～R10）」を策定（R6.3） 画 ・ 困難を抱える女性を支援するための民生委員・児童委員等向け研修会への講師派遣（R2.10～R3.2, R3.11～R4.1, R5.1～2, R5.8～R5.12） ・ 困難を抱える女性の生活，社会参加及び就労に関する専門相談支援（R3.8～） ・ 性別に起因する悩み等の相談対応の実施 ・ 「生理の貧困」対策の一環として，カクイクス交流センター（R3.10～）及びくらし・しごとサポートセンター（R4.8～）における生理用品の無償提供，市町村の取組の支援（ガイドブック及び生理用品の配布）（R4） <ul style="list-style-type: none"> → 市町村への生理用品の無償提供：約1万パック（R4） <p>高齢者活躍支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「人づくり」のための取組 <ul style="list-style-type: none"> → 高齢者が社会参画しながら安心して暮らしていける長寿社会の実現を目指して，「第9期県高齢者保健福祉計画（計画期間：R6～R8）」を策定（R5） 画 → 「かごしまシニア人材育成活用事業」による人材育成講座や人材育成活用研修を開催（受講者数 R2：195人，R3：98人） → 県老人クラブ連合会が行う，指導者研修会の開催など後継リーダー育成のための取組を支援 → 高齢者の社会参加の促進に必要な知識等を習得し，課題解決のための具体的な取組を計画する研修等を実施（受講者数 R4：249人，R5：203人）

番号	マニフェストの内容	取組実績
54	<p>○ 女性や高齢者，障害者が生き生きと活躍できる環境づくりを進めるとともに，働き方改革を推進します。（続き）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「健康・生きがいづくり」のための取組 <ul style="list-style-type: none"> → 高齢者（個人）が行う健康づくりや社会参加活動に対して地域商品券等に交換できるポイントを付与（実施市町村数 R2：36，R3：36，R4：26，R5：22） → 地域の高齢者等のグループが取り組む高齢者の見守り・安否確認等に対し，地域商品券等に交換できるポイントを付与（実施市町村数 R2：41，R3～R5：40）【再掲】 → 9月，10月を「高齢者元気・ふれあい推進月間」と定め，市町村や関係団体と連携して，シルバー文化作品展やいきいきシルバースポーツ大会などを開催（R3シルバー文化作品展は新型コロナウイルス感染症の影響により中止） → 「かごしまシニア応援ネット」（ホームページ）に，市町村，関係機関・団体，NPO法人等から収集した情報を掲載（併せて，メールマガジンの配信） → 単位老人クラブ，市町村老人クラブ連合会及び県老人クラブ連合会に対する活動費等の支援 → 健康づくりやボランティア活動を行う老人クラブで，一定の要件を満たす30人未満の単位老人クラブにも新たに活動費を助成（R5～） → デジタル技術を活用した世代間交流の取組などを行う市町村に対し，その経費の一部を助成（R6～） ㊦ ・ 「地域づくり」のための取組 <ul style="list-style-type: none"> → 幅広い世代の方が高齢者の見守りや買い物支援などのボランティア活動を行うことに対して地域商品券等に交換できるポイントを付与（実施市町村数 R3：22，R4：30，R5：31）【再掲】 <p>障害者活躍支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の方々やその家族との地域意見交換会を各地域（各地域振興局等）で開催（R2.7～10，R3.6～12，R4.5～6，R5.5） <ul style="list-style-type: none"> → 参加者：計414人 ・ 障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推進本部会議の開催（R2.10，R3.9，R4.9，R5.8） ・ 県障害者保健福祉大会の開催（R2.11，R3.11，R4.11，R5.11） ・ 県手話施策推進協議会の開催（R2.10，R3.8，R4.8，R5.8） ・ 手話言語普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> → 広報啓発用パンフレット等の配布（R3.2～） → 「国際ろう者週間」に合わせた公共施設の「青色」ライトアップ（R5.9.23） ・ 県障害者スポーツ大会の実施（R5.5） ・ 県障害者スポーツ普及検討委員会の開催（R2.10，R3.3，R3.9，R4.3，R4.10，R5.3，R5.8，R6.2） ・ 障害者アスリートの交流（鹿児島・佐賀エールプロジェクト）の実施（R4.7，R5.1～4，R5.7～9，R6.3） ・ 外見から援助等が必要なことが分からない方が配慮や支援を受けやすくなるための支援 <ul style="list-style-type: none"> → ヘルプカードの導入・配布（R元.7～） <p>配布実績：計8,885枚（R2～R5）</p>

番号	マニフェストの内容	取組実績
54	<p>○ 女性や高齢者，障害者が生き生きと活躍できる環境づくりを進めるとともに，働き方改革を推進します。（続き）</p>	<p>→ ヘルプマークの導入・配布（R3.7～） 配布実績：計7,062枚（R3～R5）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者が芸術文化を享受し，多様な活動を行うことができるよう，芸術文化活動を行う障害者やその家族，事業所等を支援する「障害者芸術文化活動支援センター」を設置（R4.7） ・ 福祉のまちづくり条例に基づき，障害者等の社会参加の環境づくりや障害者が安全かつ快適に利用できるよう施設等の整備促進を図るなど，すべての県民が心豊かで住みよい環境づくりを目指し，福祉のまちづくりを推進（R2～R5） ・ 農福連携の取組を推進 <ul style="list-style-type: none"> → 障害者就労施設の農業分野への参入等を支援 農福連携の取組を実施する施設数：193施設（R5.4時点） ・ 「農福連携の取組」を広く県民へ周知するとともに，生産に携わった障害者が自ら販売することによって自信や達成感の醸成を図ることを目的とした農福連携マルシェの開催（R4.3, R4.10, R5.3, R5.10, R6.3） ・ 障害のある人を取り巻く環境の変化等を踏まえ，本県の障害者施策の基本計画として「鹿児島県障害者計画（第5次）」（計画期間：R5～R9）を策定（R5.3） ・ 特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」に向け，参加選手の確保・育成や障害者スポーツの普及拡大を図るため，障害者スポーツの体験教室やレベルアップ教室の開催，審判員の養成，団体競技チームへの活動費助成等の取組を実施（R2～R5） ・ 「燃ゆる感動かごしま大会」の開催 <ul style="list-style-type: none"> → 17競技（正式競技14 オープン競技3） → 参加者 約9万人 ・ 「燃ゆる感動かごしま大会」の開催に合わせ，来県者への心のこもったおもてなしを呼びかけるチラシを配布し，「心のバリアフリー」を周知 ・ 「燃ゆる感動かごしま大会」と「SAGA2024全障スポ大会」を目指す障害者アスリートの交流により，両県の関係深化及び両大会への気運醸成と競技力向上を図る「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」を推進（R3～R5） ・ 障害福祉サービス等の必要量を見込むとともに，その確保策等を定めた「鹿児島県第7期障害福祉計画」（計画期間：R6～R8）を策定（R6.3） ・ 障害者への合理的配慮の提供に係る県民・事業者の認知度向上に向けて，チラシ・ポスターの配布等による普及啓発を推進 ・ 重度心身障害者の窓口負担ゼロ【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 制度変更に係る他県の調査等に着手 → 現物給付方式を導入している都道府県に対し，導入時の状況調査を実施（R2.8） → 全都道府県に対し，現在の制度内容についての調査を実施（R2.11） → 償還払い方式から現物給付方式または自動償還払い方式に変更した県における，医療費の推移や自己負担等の導入状況，他の機関等との協議の内容などについて調査を実施

番号	マニフェストの内容	取組実績
54	○ 女性や高齢者，障害者が活 き活きと活躍できる環境づく りを進めるとともに，働き方改 革を推進します。（続き）	<p>(R3. 10～11)</p> <ul style="list-style-type: none"> → 県の制度変更に係る方向性を表明 (R3. 3) → 県の制度変更に係る考え方等について，実施主体である市町村や各関係団体等に対し説明会等を実施 (R4. 4～6) <ul style="list-style-type: none"> ・ 償還払方式から自動償還払方式に変更 ・ 支給対象者に，精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者の通院医療費を新たに追加 ・ 相当程度の収入のある方を対象外とする所得制限を導入 ・ 重度心身障害者医療費助成制度変更に係る関係者会議を開催 (R4. 7～9) ・ 市町村及び審査支払機関等と調整 (R4. 10～) ・ 令和 6 年度早期に新制度を開始する旨表明 (R5. 3) ・ 令和 6 年 7 月に新制度を開始する旨表明 (R5. 12) ㊦
55	○ ビジネスプランコンテスト などを通じて，鹿児島で起業 しようという若者を輩出する ための機運を醸成します。	<p>起業の機運の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業に向けた機運の醸成を図るとともに，起業準備者等のビジネスアイデアの事業化を支援するため，ビジネスプランコンテストを実施 (R4～) <ul style="list-style-type: none"> → R4：応募64件，最終審査会参加15件，来場者124人 → R5：応募48件，最終審査会参加14件，来場者122人 ・ ビジネスプランコンテスト最終審査会参加者に対し，プランの事業化に必要な費用の一部を支援 <ul style="list-style-type: none"> → R3：8 件（支援実績 9 百万円） R4：6 件（支援実績 7 百万円） R5：7 件（支援実績 7 百万円） ・ 起業準備者等に対し実践に向けたセミナー等を開催 ・ 県内において，地域課題の解決を目的とした社会的事業（ソーシャルビジネス）の新たな起業を支援【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → R3：11件（申請件数47件） R4：10件（申請件数27件） R5：12件（申請件数27件） ・ ビジネス交流・イノベーション拠点として，新産業の創出やスタートアップの育成等によるイノベーションを促進するため，県庁18階にコワーキングスペース「かごゆいテラス」を整備【再掲】 ・ スタートアップの創出・育成を図るため，産学官・金融機関等で構成する協議会を開催 <ul style="list-style-type: none"> → R4. 6：参加者数100人，R5. 7：参加者数80人 ・ 中高生や大学生等を対象に，アントレプレナーシップ養成のためのセミナーやワークショップ等を開催 <ul style="list-style-type: none"> → R4：参加者数180人，R5：参加者数33人
56	○ 県立楠集中・高校を共学に するとともに，全寮制を廃止 します。	<p>県立楠集中・高校</p> <ul style="list-style-type: none"> R2 楠集中校の生徒・保護者へのアンケート R3 楠集中校の周辺市町の首長等への意見聴取 楠集中校高一貫教育校調査検討事業による調査及び視察 周辺市町の関係者等への説明 知事と教育委員との意見交換 R4 周辺市町の意見聴取 生徒・保護者への意見聴取 PTA役員，保護者への説明

番号	マニフェストの内容	取組実績
56	○ 県立楠集中・高校を共学にするとともに、全寮制を廃止します。(続き)	<p>R5 楠集中高一貫教育校調査検討事業による調査及び視察 周辺市町の関係者等への説明 知事と教育委員との意見交換 教育委員会で「令和8年度からの共学化、通学生の受入れ等」の方針決定 知事表明(第2回県議会定例会) 生徒・保護者との意見交換等</p> <p>R6 楠集中高一貫教育校調査検討事業による調査及び視察 生徒との意見交換 楠集中高一貫教育校調査広報事業による調査及び広報</p>
	○ その他	<p>教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島みらいのデジタル人材育成推進事業の実施(R4) 県内のデジタル関連企業等との連携を図り、学校におけるデジタル人材の育成に資する授業等の実施を支援 → 出前授業への講師の派遣(協力企業:7事業所/プログラミング, 情報, モラル, ICTを効果的に活用した授業など) 小・中・高等学校等 計90校(参加人数:6,666人) ・ 県立高校における教育用タブレットパソコンの整備 国が策定した「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)」で目標とされた、3クラスに1クラス分程度の学習者用として8,676台、また、低所得世帯等の生徒が使用する学習者用として4,100台を整備 さらに、授業を担当する教員が使用する指導者用として2,189台を整備 → R2:学習者用 8,676台, 指導者用 612台 R3:学習者用 4,100台 R4:指導者用 1,577台 学習者用タブレットパソコン 計12,776台(R2.10~R3.7) 指導者用タブレットパソコン 計2,189台(R2.10, R5.3) ・ 鹿児島県立鹿児島南特別支援学校開校【再掲】 → 県立桜丘養護学校の児童生徒数の増加による施設の狭隘化、高等部未設置の状況を踏まえ、県農業試験場跡地に、高等部を有する鹿児島県立鹿児島南特別支援学校を開校 開校日 令和5年4月1日 ・ 鹿児島県特別支援学校等教育環境改善検討委員会からの提言に基づいた特別支援学校等の教育環境の改善【再掲】 → 特別支援学校等教育環境改善推進協議会(R5.4設置)において、次の取組を実施 児童生徒の増加に伴う施設の狭隘化により国の特別支援学校設置基準に適合しないことや、長時間通学の課題等を踏まえ、分置等の方針決定(R5.4) 分置候補地域(牧之原特別支援学校の曾於地区と始良地区、出水特別支援学校の伊佐・湧水地区)との協議開始(R5.7~) 曾於地区の志布志市にある伊崎田学園の敷地内に新しい特別支援学校を設置する方針を決定(R6.2) ㊦ 曾於地区への新しい特別支援学校の設置に係る整備計画を策定(R6.5) ㊦ 他の候補地についても、分置場所について協議を継続

番号	マニフェストの内容	取組実績
	○ その他（続き）	<p>→ 離島特別支援教育コーディネーターの配置及び支援研修の実施（R5～） R5：3人，R6：4人（屋久島，徳之島，沖永良部島）</p> <p>→ 全教員等の特別支援教育に関する専門性の向上を目的とした研修の実施（R5.4～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県初の県立夜間中学を，開陽高等学校の敷地内に令和7年4月に設置する方針を決定（R5.8）【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 校名を「いろは中学校」とする方針を決定（R6.1） ㊦ → 「鹿児島県立夜間中学設置基本計画」を策定（R6.2） ㊦ ・ 県立高校へのエアコン設置（R4） <ul style="list-style-type: none"> → 普通教室にエアコンのなかった県立高校について，熱中症予防の観点から，県費でエアコンを設置（山川，加世田常潤，市来農芸，伊佐農林，霧島及び福山の6校） ・ 県立高校生徒への通学費支援（R6） <ul style="list-style-type: none"> 県立高校の通学公共交通機関等を利用する生徒のうち，路線バスやスクールバスの減便・廃止の影響により，減便・廃止以前の定期代と比較して定期代の負担が増加する生徒に対して支援 ㊦ なお，令和7年度からの支援については，恒久的な支援を視野に入れて，県立高校生の通学費等の現状について令和6年度中に調査を行った上で検討 ・ 遠隔授業を推進するための「遠隔授業推進班」を設置（R6～） <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は，離島の小規模高等学校を対象に長期休業期間中の課外授業をトライアル配信として実施し，令和7年度は単位認定が可能な遠隔授業を実施予定 ㊦ ・ 学校を取り巻く様々な事案に迅速かつ適切に対応するため，該当事案に含まれる法律上の問題の所在や論点の整理などについて，校長が直接弁護士に相談を行い，法的な側面からの助言を受けることのできる体制（スクールロイヤー制度）を整備 <ul style="list-style-type: none"> 相談実績件数（対象校：公立小・中・義務教育学校，県立学校） <p>→ R2：9件，R3：13件，R4：17件，R5：11件</p>

8. 県民が安心できる行政づくり


(県政運営)

番号	マニフェストの内容	取組実績
57	<p>○ 情報公開を適切に行い、透明で開かれた県政運営を行います。</p>	<p>透明で開かれた県政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の県政に対する理解と信頼を深め、県民参加による開かれた県政を一層推進するため、情報公開条例に基づき、情報公開制度を適正に運用 ・ 開かれた県政を推進するため、情報公開の窓口として県政情報センターを設置し、広く県民の利用に供するため行政資料を収集 ・ 情報提供施策の一層の推進に係る庁内への周知 ・ 県ホームページについて、分かりやすい県政情報の発信となるよう全面リニューアル (R4.1) ・ 知事へのたより等に寄せられた県政に対する県民の意見、提案に対し、丁寧に対応 ・ 公募等による幅広い年代の方々との参加のもと、知事とのふれあい対話を県内全市町村で開催 (R2.10~R5.11) ・ 知事と県民が具体的なテーマなどについて率直な対話を行う「知事とのふれあい対話」を開催 (R6~) 図 ・ 公文書の適正な管理、歴史公文書の適切な保存及び利用等を図るため、公文書管理条例を制定 (R5.3) ・ 特定歴史公文書の利用等を積極的に推進する観点から、公文書館の設置に向け、公文書管理委員会において、求められる機能等について意見聴取を実施 (R6~) 図
58	<p>○ 県民と真の対話を行う場を設け、県政に県民の声を反映させます。</p> <p>▼知事とのふれあい対話</p>  	<p>県民対話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民が安心できる行政づくりに資するため、知事と県民が率直な対話を行う場として、県内全市町村で「知事とのふれあい対話」を開催 (R2.10~R5.11) <ul style="list-style-type: none"> → R2：6市町，R3：17市町村，R4：12市町村，R5：8市町村で開催 → 参加者578人，傍聴者1,959人 ・ 地域の現状や課題，振興策等について率直な意見交換を実施し，いただいた御意見ごとの対応策をとりまとめ，各参加者にその内容をお知らせするとともに，県ホームページに掲載し県民に周知 ・ ふれあい対話でいただいた御意見を踏まえ，県の施策・事業に反映 <ul style="list-style-type: none"> (新規事業例) → 離島・へき地におけるICTを活用した遠隔医療推進事業，女性のエンパワーメント事業，「稼げる」観光地域づくり推進事業，ふるさと鹿児島UIターン就活応援事業など (R3) → 移住・交流・関係人口拡大推進事業，離島における電気自動車等購入支援事業，特別支援学校等教育環境改善検討事業など (R4) → 特別支援学校等教育環境改善推進事業，ファミリーホーム体制強化事業，医療的ケア児等支援センター事業など (R5) → 医療的ケア児等受入促進事業，子育て支援ポータルサイト構築事業，お試し移住サポート事業など (R6) 図 ・ 知事と県民が具体的なテーマなどについて率直な対話を行

番号	マニフェストの内容	取組実績
58	○ 県民と真の対話を行う場を設け、県政に県民の声を反映させます。（続き）	う「知事とのふれあい対話」を開催（R6～） 画【再掲】
59	○ 県内市町村との連携を強化し、信頼関係を築き、協力してまちづくりなどの地域課題の解決を目指します。	<p>地域課題の解決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の多様な主体が協働して地域課題の解決等を図る持続可能な地域コミュニティ（コミュニティ・プラットフォーム）づくりに向けて市町村の推進体制の整備等に対する助言や、地域課題解決等の取組等を支援（R2.4～） ・ 各地域振興局・支庁に設置した「地域共生・協働推進協議会」において情報共有や意見交換、地域リーダー研修会等を実施（R2.9～） ・ 地域の課題解決や活性化に取り組む地域振興推進事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 承認状況：計545事業，2,843百万円（R3～R6） ・ 半島先端部地域の活性化を図るため、地元市町が行う産業振興や交流人口拡大などにむけた取組を支援する半島特定地域「元気おこし」事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 承認状況：計52件，345百万円（R3～R6） ・ 中山間地域等における集落の活性化を目指すため、中山間地域等集落活性化推進本部会議等の開催や地域活性化シンポジウム（R4.3, R5.3, R6.2）を実施 ・ 関係人口を創出・拡大するため、県内市町村と連携し、各地域の地域課題の解決に向け、地方に関心のある都市住民等を対象とした事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> → オンライン交流会（R2：計5回，延べ148人参加，R3：計5回，延べ212人参加）【再掲】 → 「マチ×かご」講座〔座学及びフィールドワーク〕（R3：計4回，延べ109人参加，R4：計5回，延べ199人参加，R5：計4回，延べ91人参加）【再掲】 → 本県に興味・関心のある人を対象に、「かごしまエンゲージメントパス」を発行し、定期的に県や市町村のイベント情報等を提供（R4.1～R6.3, R5年度末登録者数62人）【再掲】 ・ 買物弱者対策の促進を図るため、買物弱者支援推進本部会議等の開催や、市町村が行う買物弱者対策の取組を支援する買物弱者支援促進事業を実施 ・ 県市長会や県町村会等との意見交換を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 県政懇談会（R2.10） → 県政説明会（R3.4） → 県市町村連携会議（R4.4, R5.4, R6.4） → 地方自治振興促進懇談会（R3.2, R4.1, R4.11, R5.8） ・ 市町村からの要望を踏まえ、県から市町村へ職員を積極的に派遣 <ul style="list-style-type: none"> → 県から市町村への派遣：27人（R6.4） ・ 地域コミュニティを学ぶための県と市町村との合同研修を実施（R6～） 画 ・ 市町村のデジタル化の取組を支援するため、伴走支援するデジタル人材を県において確保し、6市町村に派遣（R6.6～） 画

番号	マニフェストの内容	取組実績				
59	○ 県内市町村との連携を強化し、信頼関係を築き、協力してまちづくりなどの地域課題の解決を目指します。(続き)	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時において、迅速に連絡調整を行うため、鹿児島市が職員を県コロナ対策室にリエゾンとして配置 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に健康観察などの保健所業務を滞りなく実施できる体制を維持するため、市町村職員を管轄保健所で受入れ 				
60	○ 女性の視点を県政に反映させるため、県の審議会等における女性の積極的登用を図るとともに、意見交換の場を設けます。女性職員の採用、登用を積極的に進めます。	<p>審議会等における女性登用</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議会等ごとに女性委員の年次別登用計画を作成して進行管理を行い、女性委員の登用を促進(県の審議会等委員への女性の登用率：R2年度末40.4%、R3年度末40.4%、R4年度末41.5%、R5年度末41.7%) 女性活躍推進会議の開催(R2.11、R3.10、R4.10、R5.11) <p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性ワーキンググループの開催(R2.11、R3.10、R4.7、R5.2、R5.9、R6.2) 【再掲】 <p>女性職員の採用・登用</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、県職員の女性の活躍に向けた取組を実施 <p>《採用》</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に下記の機会を通じて、女性にとっても働きやすい職場であることをPR <ul style="list-style-type: none"> → 職員ガイダンスにおいて女性の先輩職員との意見交換の実施(R2.12、R3.12、R4.12、R5.12) → 採用者確保のための合格者への採用前セミナーの開催(R2.12、R3.12、R4.9、R5.9) → 仕事と子育ての両立に関する経験談紹介(県ホームページでの動画配信(R3.1、R4.1、R5.1、R6.1)、職員採用パンフレットへの掲載(R3.2、R4.2、R5.2、R6.2)) 県職員採用者に占める女性職員の割合は、46.2%(採用者173人のうち80人)(R6.4) <p>〈参考：採用者数〉</p> <table border="1" data-bbox="689 1429 1355 1523"> <tr> <td>R6.4.1(うち女性)</td> <td>R5.4.1(うち女性)</td> </tr> <tr> <td>173人(80人)</td> <td>198人(85人)</td> </tr> </table> <p>※ R3.4.1採用の49.7%が過去最高</p> <p>《登用》</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な役職への積極的な配置や政策形成能力が必要とされる業務への配置などを通じた、将来の管理職候補となる女性の育成 管理的地位にある女性職員の割合は14.0%と過去最高(R6.4) 次長級以上の女性職員の数は11人と過去最高(R6.4) 課長補佐及び課長補佐級の女性職員の数244人、割合23.4%と過去最高(R6.4) 	R6.4.1(うち女性)	R5.4.1(うち女性)	173人(80人)	198人(85人)
R6.4.1(うち女性)	R5.4.1(うち女性)					
173人(80人)	198人(85人)					
61	○ 県庁内の意思決定システムを正常化し、責任の所在を明確にします。	<p>県庁内の意思決定システムの正常化・責任の所在の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> トップダウンではなく、庁内で活発に議論を交わし、ボトムアップにより政策をつくり上げていくことを推進 				

番号	マニフェストの内容	取組実績
61	<p>○ 県庁内の意思決定システムを正常化し、責任の所在を明確にします。(続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織体制について、喫緊の重要な政策課題に的確に対応しつつ、簡素で効率的な組織機構の整備を行うとの観点から、必要な改正を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 政策立案・政策調整機能の充実・強化に向け、部局横断的・全庁的な連携した取組を進めるため、令和3年4月に総合政策部を設置 → 新型コロナウイルス感染症対策に迅速かつ的確に取り組むため、令和3年4月に新型コロナウイルス感染症対策室を設置（R6組織改正により感染症対策課に移管） → 「稼ぐ力」の向上に向けた取組の強化のため、令和4年4月に産業政策総括監、販路拡大・輸出促進課、産業人材確保・移住促進課を設置 → スポーツ・コンベンションセンターの施設整備の着実な推進のため、令和5年4月に観光・文化スポーツ部にスポーツ・コンベンションセンター整備課を設置 → 子ども・子育て関連施策の更なる推進を図るため、令和6年4月に「子ども政策局」を設置 ・ 政策立案及び部局横断的な取組の推進に関し、必要な協議を行う総合政策会議を令和3年度に設置（通算33回開催） ・ 部局と地域振興局・支庁との相互連携による総合的な行政の推進に関し、協議等を行う県政推進会議を開催（毎年度2回） ・ 知事と地域振興局・支庁職員との意見交換会を令和3年度から開催（R3：熊毛支庁，R4：始良・伊佐地域振興局，R5：鹿児島地域振興局）
62	<p>○ 県庁の施策を県民に周知するとともに、県民の声を県政に反映させるために地域振興局を積極的に活用します。</p>	<p>県庁の施策の県民への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県政全般にわたり最も基本となる「かごしま未来創造ビジョン」について、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル化の進展、カーボンニュートラルの実現など、昨今の社会経済情勢の変化等を踏まえ、令和4年3月に改訂 <p>地域振興局の積極的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域振興局・支庁において、幅広く地域住民の意見を聴取し、「地域振興の取組方針」（「かごしま未来創造ビジョン（改訂版）」を踏まえ、各地域における特有の課題や取組の基本方向などを示す）を令和5年3月に改訂 ・ 地域の実態を的確に把握し、県の施策の充実を図るため、（南薩）地域振興局に地域連携担当職員を設置（R4～R5） <ul style="list-style-type: none"> → 地域連携担当職員による管内市町村への定期的な訪問や各種団体等との意見交換を実施 ・ 地域の企業からの相談等に対応し、そのニーズを的確に把握すること等により、関連施策の充実につなげるため、令和6年4月に各地域振興局・支庁に地域企業振興監及び地域企業支援官を設置 ・ 公募等による幅広い年代の方々の参加のもと、知事とのふれあい対話を県内全市町村で開催（R2.10～R5.11） 【再掲】 ・ 知事と県民が具体的なテーマなどについて率直な対話を行う「知事とのふれあい対話」を開催（R6～） 【再掲】 ・ 各地域振興局・支庁において、管内の市町村長と重点施策


番号	マニフェストの内容	取組実績
62	<p>○ 県庁の施策を県民に周知するとともに、県民の声を県政に反映させるために地域振興局を積極的に活用します。(続き)</p>	<p>や地域課題について協議・意見交換を行うため、地域行政懇話会を開催(各2回程度/年度, R2~R6)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策等ごとの地域との意見交換等を適宜開催 ・ 部局と地域振興局・支庁との相互連携による総合的な行政の推進に関し、協議等を行う県政推進会議を開催(毎年度2回)【再掲】 ・ 知事と地域振興局・支庁職員との意見交換会を令和3年度から開催(R3:熊毛支庁, R4:始良・伊佐地域振興局, R5:鹿児島地域振興局)【再掲】 ・ 地域の課題解決や活性化に取り組む地域振興推進事業を実施【再掲】
63	<p>○ 県庁職員の能力をさらに向上させるため、研修を充実させるとともに、その能力を十分発揮できるようにします。</p> <p>▼政策形成研修(地域共創企画研修)</p> 	<p>研修の充実など職員の更なる能力の発揮・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若手職員を中心に構成する「鹿児島県庁働き方改革ワーキンググループ」を設置し、多様で柔軟な働き方の推進や人材育成の強化等をテーマに今後の取組を検討(R4.4~) ・ 従来の職員研修(階層別研修など)に加え、管理職員のマネジメント能力や若手職員の政策形成能力の向上等を目的とした組織力向上研修を創設(R4.4~) <ul style="list-style-type: none"> → 管理職員のマネジメント能力向上研修の対象者の拡大や、県と市町村の職員の共同での政策形成研修(地域共創企画研修)の追加などの充実(R5.4~) ・ 職位にかかわらず、若手職員を含めた職員が県政課題について自発的に様々な考えやアイデアを提案し、活発に議論を交わしながら、よりよい政策をつくり上げるため、風通しのよい職場づくりを推進 <ul style="list-style-type: none"> → 若手職員アイデアコンテストの開催 ・ 目指すべき職員像や人材育成に関する基本的な方向性等を定めた人財育成ビジョンを策定(R6.3) ㊦ ・ 男性の育児休業取得促進に向け、育児休業取得経験者による座談会の開催や管理職員の意識改革の徹底等の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> ※ 令和5年度の男性職員の育児休業取得率は64.4%と過去最高(R4:44.2%)、令和6年度までの数値目標について、50%から「1週間以上の取得率75%」に引き上げ ・ 多様で柔軟な働き方の推進のため、在宅勤務及び時差出勤を本格実施(R4.4~) ・ 在宅勤務の推進に向け、半日単位の在宅勤務を可能とする制度改正等を実施(R5.1~) ・ 本庁舎執務室の一部にフリーアドレス等を試験的に導入し、組織内のコミュニケーション活性化などの効果を検証(R5.6~) <ul style="list-style-type: none"> → R5:計4所属で効果検証 ・ 管理職員に気付きを促し、自発的なマネジメント等の改善につなげることを目的に、部下による管理職員の評価(360度評価制度)を試行的に実施(R5~) ・ 人事評価制度について、職階ごとに求められる能力等を踏まえて、評価項目を見直すとともに、評価者研修を充実(R6~) ㊦ ・ 兼業・副業について、許可基準の整備等によりさらに積極的に推進(R6~) ㊦ ・ 職員の健康保持等のため、努力義務として勤務間のインタ

番号	マニフェストの内容	取組実績
63	<p>○ 県庁職員の能力をさらに向上させるため、研修を充実させるとともに、その能力を十分発揮できるようにします。 (続き)</p>	<p>一歩を確保する取組を実施 (R6～) 圖</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報スキルの向上のための全職員向け研修等を実施 (R6～) 圖 ・ 業務フローの整理、改善提案を行うなど、デジタル技術の活用による業務改革や働き方改革を推進 (R4～) ・ 様々な事務作業の効率化など働き方改革につながる可能性があるとしてされている生成AIについて、ガイドラインを策定し、運用を開始 (R5～)
64	<p>○ 政府の安全保障に係る方針や馬毛島における訓練内容等を聴取するとともに、地域住民及び自治体の意見を聞いた上で、調整を図ります。</p>	<p>馬毛島における自衛隊施設の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国に対し、関係市町長との意見交換のたびごとに、その内容を伝えるとともに、地元への丁寧で正確な情報提供を要請 ・ 国から説明を受けた内容について、関係自治体への速やかな情報提供を実施 ・ 防衛副大臣から、馬毛島における施設のイメージや、周辺環境への影響等について説明を受ける (R2. 8) ・ 1市4町の関係自治体の首長と意見交換を実施 (R2. 10) ・ 西之表市長と意見交換を実施 (R2. 11, R3. 7, R4. 2, R4. 5, R4. 8, R4. 11) ・ 中種子町長と意見交換を実施 (R2. 11, R3. 7, R4. 6) ・ 防衛省地方協力局次長から、馬毛島に自衛隊施設を整備する必要性や、馬毛島における自衛隊の訓練計画等について説明を受ける (R2. 11) ・ 南種子町長と意見交換を実施 (R2. 12, R3. 7, R4. 6) ・ 南大隅町長と意見交換を実施 (R3. 2, R3. 7) ・ 屋久島町長と意見交換を実施 (R3. 2, R3. 7) ・ 馬毛島周辺で実施されたデモフライトを現地で確認 (R3. 5) <ul style="list-style-type: none"> → 西之表市長と意見交換を実施 (R3. 5) ・ 環境影響評価方法書について、関係市町長や住民等の意見、現地調査の結果などを勘案し、環境保全の見地からの知事意見を国に提出 (R3. 7) ・ 防衛省地方協力局長から、政府予算案の概要や、馬毛島における自衛隊施設の整備に係る国の考え方等について説明を受ける (R4. 1) ・ 防衛大臣から、馬毛島を巡る様々な動き等について説明を受ける (R4. 2) ・ 環境影響評価準備書について、関係市町長及び県環境影響評価専門委員へ準備書に対する意見を照会するとともに (R4. 6)、専門委員等による現地調査を実施 (R4. 7) ・ 環境影響評価準備書について、関係市町長や住民等の意見、現地調査の結果などを勘案し、環境保全の見地からの知事意見を国に提出 (R4. 10) ・ 防衛省から、環境影響評価準備書に対する知事意見への対応の概要について説明を受ける (R4. 11) ・ 馬毛島における自衛隊施設の整備等に係る県の考えを表明 (R4. 11) <ul style="list-style-type: none"> → 国に対し、住民の安心・安全の確保に必要な対策や環境保全措置などに万全を期すため、国、県、地元市町などによる連絡体制を構築すること等について、文書により要請 (R4. 11)

番号	マニフェストの内容	取組実績
64	<p>○ 政府の安全保障に係る方針や馬毛島における訓練内容等を聴取するとともに、地域住民及び自治体の意見を聞いた上で、調整を図ります。(続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防衛省地方協力局次長から、環境影響評価書の内容等について説明を受ける (R5. 1) <ul style="list-style-type: none"> ・ 防衛省が環境影響評価書を公告 (R5. 1) ・ 防衛省が馬毛島工事に着手 (R5. 1) ・ 防衛省が国、県、地元市町などによる連絡体制を構築 (R5. 1) ・ 工事開始に伴う懸念事項についての現状や、国・各市町の対応状況などの共有を図り、今後の対応を検討するための連絡会を実施 (R5. 1, R5. 2, R5. 5, R5. 8, R5. 10, R6. 1, R6. 4) ・ 種子島1市2町と意見交換を実施 (R5. 1, R5. 2, R5. 5, R5. 8, R5. 10, R6. 1, R6. 4) ・ 関係機関・団体に対し、工事着手に係る懸念事項等について、ヒアリングを実施 (R5. 1, R5. 2, R5. 5, R5. 8, R5. 10, R6. 1, R6. 4) ・ 国から連絡体制を通じて、工事状況や当面の工事の実施予定、環境保全措置状況等について報告を受ける (R5. 2, R5. 5, R5. 9, R5. 12, R5. 12月以降は毎月報告あり) ・ 国に対し、地元の懸念事項への対応を含め、住民の安心・安全の確保に必要な対策等について文書により要請 (R5. 7月, 11月には直接国に対し要請) (R4. 11 (再掲), R5. 2, R5. 7, R5. 11) ・ 国から、馬毛島における自衛隊施設の整備等に係る県要請に対する対応状況の説明を受ける (R5. 5, R5. 10) ・ 国から、馬毛島基地(仮称)建設工事に従事する工事関係者数等について情報提供を受ける (R5. 9, R5. 11, R6. 1, R6. 3, R6. 5) ・ 県の取組や国から得られた情報等については、関係市町と共有するとともに、節目節目で記者会見を行うなど、県民への情報発信を実施 <p>米軍無人機の鹿屋航空基地への一時展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国に対し、地元への丁寧で正確な情報提供を要請 ・ 九州防衛局長から、一時展開の検討状況や、展開可否を検討するための現地調査の概要等について説明を受ける (R4. 2) ・ 防衛大臣から、一時展開の検討状況等について説明を受ける (R4. 2) ・ 防衛大臣政務官から、一時展開に係る現地調査結果や計画概要等について説明を受ける (R4. 5) ・ 国に説明を求めたり問合せを行い、国の安全対策等を確認するとともに (R4. 1~7), 鹿屋市長と意見交換を実施 (R4. 7) <ul style="list-style-type: none"> → これらを踏まえ、県の考え方を整理、表明するとともに、国へ安全対策等に万全を期すよう要請 (R4. 7) ・ 一時展開に伴う電話相談窓口を設置 (R4. 8) ・ 在日米軍副司令官に対し、安全対策等に万全を期すよう要請 (R4. 8) ・ 防衛大臣政務官に対し、積極的な情報提供、住民の安心・安全の確保を要請 (R4. 11) ・ リバティ制度の変更に際し、米軍に対し、綱紀粛正の徹底

番号	マニフェストの内容	取組実績
64	○ 政府の安全保障に係る方針や馬毛島における訓練内容等を聴取するとともに、地域住民及び自治体の意見を聞いた上で、調整を図ります。(続き)	<p>について申し入れ (R4.12)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年8月22日に発生した米軍無人機の滑走路逸脱事案について、鹿屋現地連絡所を通じて米側に対し、発生原因の究明、再発防止策の実施、それらの早急な情報提供について申し入れ (R5.8) 九州防衛局長から、米軍無人機の滑走路逸脱事案について説明を受ける (R5.9) 令和5年10月5日の米軍無人機の飛行再開を受け、国に対し、安全確保や丁寧な情報提供を行うよう申し入れ (R5.10) 米軍無人機に係る部隊撤収 (嘉手納飛行場に移駐) (R5.11)

(防災等)

番号	マニフェストの内容	取組実績																																
65	<p>○ 豪雨災害、台風、地震、桜島噴火など自然災害防止、減災対策の充実を図るとともに、避難計画の充実を図ります。</p> <p>▼河川改修 (神之川)</p> 	<p>自然災害防止、減災対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 県地域強靱化計画に基づき、各取組を実施 県地域強靱化計画「重点化プログラムの重要業績指標」進捗状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準 (時点)</th> <th>実績 (R5.4.1)</th> <th>実績 (R6.4.1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高規格道路 (高規格幹線道路) (供用延長、供用率)</td> <td>L=191.3km, 77% (H30)</td> <td>L=210.5km, 85%</td> <td>L=210.5km, 85%</td> </tr> <tr> <td>高規格道路 (高規格幹線除く)</td> <td>L=100.2km, 54% (H30)</td> <td>L=106.7km, 58%</td> <td>L=112.5km, 62%</td> </tr> <tr> <td>県管理河川の整備率</td> <td>53.5% (H30)</td> <td>54.6%</td> <td>55.3%</td> </tr> <tr> <td>県土砂災害危険箇所整備率</td> <td>36.0% (H30)</td> <td>36.9%</td> <td>37.1%</td> </tr> <tr> <td>海岸堤防等の長寿命化計画の策定率</td> <td>15.9% (H30)</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>住宅の耐震化率</td> <td>75% (H25)</td> <td>82% (H30)</td> <td>82% (H30)</td> </tr> <tr> <td>防災拠点となる公共施設等の耐震化率</td> <td>89.4% (H30)</td> <td>92.5%</td> <td>93.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>避難計画の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 県地域防災計画の修正 <ul style="list-style-type: none"> → 避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策や長期停電・通信障害等への対応強化、被災者への物資支援の充実等について修正 (R2) → 避難勧告と避難指示の避難指示への一本化について修正 (R3) → 市町村による個別避難計画作成の努力義務化、避難所の混雑状況の周知など避難の分散化に向けた対応等について修正 (R3) → 安否不明者等の氏名等公表による救助活動の効率化・円滑化について修正 (R4) → 適切な避難行動の促進や避難情報の適切な発令について修正 (R4) → 多様な主体と連携した被災者支援について修正 (R5) → 盛土による災害の防止に向けた対応について修正 (R5) 避難所管理運営マニュアルモデルの改定 (R4)、福祉避難所確保・運営マニュアルモデルの策定 (R4) 住民の具体的な避難行動計画等を定めた地区防災計画の作 	項目	基準 (時点)	実績 (R5.4.1)	実績 (R6.4.1)	高規格道路 (高規格幹線道路) (供用延長、供用率)	L=191.3km, 77% (H30)	L=210.5km, 85%	L=210.5km, 85%	高規格道路 (高規格幹線除く)	L=100.2km, 54% (H30)	L=106.7km, 58%	L=112.5km, 62%	県管理河川の整備率	53.5% (H30)	54.6%	55.3%	県土砂災害危険箇所整備率	36.0% (H30)	36.9%	37.1%	海岸堤防等の長寿命化計画の策定率	15.9% (H30)	100%	100%	住宅の耐震化率	75% (H25)	82% (H30)	82% (H30)	防災拠点となる公共施設等の耐震化率	89.4% (H30)	92.5%	93.2%
項目	基準 (時点)	実績 (R5.4.1)	実績 (R6.4.1)																															
高規格道路 (高規格幹線道路) (供用延長、供用率)	L=191.3km, 77% (H30)	L=210.5km, 85%	L=210.5km, 85%																															
高規格道路 (高規格幹線除く)	L=100.2km, 54% (H30)	L=106.7km, 58%	L=112.5km, 62%																															
県管理河川の整備率	53.5% (H30)	54.6%	55.3%																															
県土砂災害危険箇所整備率	36.0% (H30)	36.9%	37.1%																															
海岸堤防等の長寿命化計画の策定率	15.9% (H30)	100%	100%																															
住宅の耐震化率	75% (H25)	82% (H30)	82% (H30)																															
防災拠点となる公共施設等の耐震化率	89.4% (H30)	92.5%	93.2%																															

番号	マニフェストの内容	取組実績																																	
65	<p>○ 豪雨災害, 台風, 地震, 桜島噴火など自然災害防止, 減災対策の充実を図るとともに, 避難計画の充実を図ります。(続き)</p>	<p>成を支援するモデル事業の実施 (R4: 2 地区, R5: 2 地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者の個別避難計画について, 43市町村が全部又は一部策定 洪水浸水想定区域内に位置し, 市町村地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設1,543施設のうち, 1,213施設が避難確保計画を策定 土砂災害警戒区域内に位置し, 市町村地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設876施設のうち, 631施設が避難確保計画を策定 活動火山対策特別措置法に基づく避難促進施設78施設のうち, 76施設が避難確保計画を策定 避難計画等の作成状況 <table border="1" data-bbox="694 651 1401 1133"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R5. 4. 1</th> <th>R6. 4. 1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区防災計画</td> <td>90地区</td> <td>119地区</td> </tr> <tr> <td>個別避難計画</td> <td>39市町村</td> <td>43市町村</td> </tr> <tr> <td>洪水浸水想定区域内要配慮者利用施設避難確保計画</td> <td>1,532施設中 1,049施設 (68%)</td> <td>1,543施設中 1,213施設 (78.6%) ※(R5. 9. 30時点)</td> </tr> <tr> <td>土砂災害警戒区域内要配慮者利用施設避難確保計画</td> <td>830施設中545 施設 (66%)</td> <td>876施設中631 施設 (72%)</td> </tr> <tr> <td>活動火山対策特別措置法に基づく避難促進施設避難確保計画</td> <td>78施設中75施設 (96%)</td> <td>78施設中76施設 (97%)</td> </tr> </tbody> </table> 口永良部島が令和4年10月28日付で, 活動火山特別措置法第13条第1項の規定に基づき, 退避壕等の避難施設を緊急に整備する必要がある避難施設緊急整備地域に指定 <p>災害対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画に基づき, 災害発生の恐れがある場合, または, 発生時には, 災害対策本部等を設置して, 迅速かつ的確に災害応急対策を遂行 <table border="1" data-bbox="675 1424 1378 1536"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害対策本部</td> <td>2回</td> <td>1回</td> <td>2回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>災害警戒本部</td> <td>7回</td> <td>5回</td> <td>4回</td> <td>6回</td> </tr> </tbody> </table> 令和2年7月豪雨による被災現場の視察を実施 (R2. 8 鹿屋市, 大崎町, 志布志市, 伊佐市) 令和2年には台風第10号の接近に伴い, 十島村からの要請を受け, 自衛隊への災害派遣を要請し, 村の全島から本土への住民搬送を実施 (9/4:173名, 9/5:27名) 令和2年台風第10号による被災現場の視察を実施 (R2. 9 日置市, 南さつま市, 南九州市, 指宿市) 令和3年7月9日からの大雨による被災現場の視察を実施 (R3. 7 湧水町, 伊佐市, さつま町, 薩摩川内市) 令和3年10月から, 県内の港湾, 海岸等に大量に漂着した福徳岡ノ場の噴火によるものとみられる軽石を災害復旧事業, 海岸漂着物等地域対策推進事業等を活用して回収 → 回収量: 4,001トン及び17,404m³ 令和4年7月24日に桜島の噴火警戒レベルが3から5に引 	項目	R5. 4. 1	R6. 4. 1	地区防災計画	90地区	119地区	個別避難計画	39市町村	43市町村	洪水浸水想定区域内要配慮者利用施設避難確保計画	1,532施設中 1,049施設 (68%)	1,543施設中 1,213施設 (78.6%) ※(R5. 9. 30時点)	土砂災害警戒区域内要配慮者利用施設避難確保計画	830施設中545 施設 (66%)	876施設中631 施設 (72%)	活動火山対策特別措置法に基づく避難促進施設避難確保計画	78施設中75施設 (96%)	78施設中76施設 (97%)		R2	R3	R4	R5	災害対策本部	2回	1回	2回	0回	災害警戒本部	7回	5回	4回	6回
項目	R5. 4. 1	R6. 4. 1																																	
地区防災計画	90地区	119地区																																	
個別避難計画	39市町村	43市町村																																	
洪水浸水想定区域内要配慮者利用施設避難確保計画	1,532施設中 1,049施設 (68%)	1,543施設中 1,213施設 (78.6%) ※(R5. 9. 30時点)																																	
土砂災害警戒区域内要配慮者利用施設避難確保計画	830施設中545 施設 (66%)	876施設中631 施設 (72%)																																	
活動火山対策特別措置法に基づく避難促進施設避難確保計画	78施設中75施設 (96%)	78施設中76施設 (97%)																																	
	R2	R3	R4	R5																															
災害対策本部	2回	1回	2回	0回																															
災害警戒本部	7回	5回	4回	6回																															

番号	マニフェストの内容	取組実績
65	<p>○ 豪雨災害, 台風, 地震, 桜島噴火など自然災害防止, 減災対策の充実を図るとともに, 避難計画の充実を図ります。(続き)</p>	<p>き上げられ, 鹿児島市は避難指示を発令(有村町及び古里町の一部33世帯51人)</p> <p>県では県災害対策本部を設置するとともに桜島火山防災連絡会を開催し, 噴火状況や地域住民の避難状況の確認等を行うなど, 鹿児島市をはじめ関係機関と緊密に連携して対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年6月の奄美地方における, 線状降水帯等による記録的な大雨により, 長時間に及ぶ断水, 土砂崩れによる集落の孤立が発生し, 瀬戸内町からの要請を受け, 自衛隊へ災害派遣による給水活動を要請するとともに, 崩土の除去等の応急対策を実施 <p>防災訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合防災訓練 <ul style="list-style-type: none"> → 南海トラフ巨大地震による津波により, 負傷者や孤立住民が多数発生したとの想定で総合防災訓練を実施 開催日: 令和4年11月4日, 5日 開催地: 志布志市, 大崎町, 東串良町 参加人員: 101機関・団体約4,300人 → 豪雨及び地震により, 甚大な被害を伴う複合災害が発生したとの想定で総合防災訓練を実施 開催日: 令和5年5月28日 開催地: 始良市 参加人員: 103機関・団体約1,400人 → 豪雨及び地震により, 甚大な被害を伴う複合災害が発生したとの想定で総合防災訓練を実施 開催日: 令和6年5月26日 開催地: 奄美市 参加人員: 約80機関・団体約1,000人 → R2, R3については, 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止 ・ 国民保護訓練 <ul style="list-style-type: none"> → 霧島市の公園での爆破事案の発生, 空港での化学剤散布等を想定した国民保護図上訓練を実施(R3.1, R4.1) → 屋久島町を対象に武力攻撃予測事態を想定した国民保護図上訓練を実施(R5.1) → 屋久島町を対象に武力攻撃予測事態を想定した国民保護実動・図上訓練を実施 開催日: 令和6年1月18日, 21日 開催地: 県庁, 屋久島町等 訓練内容: 実動訓練(要配慮者避難) 図上訓練(合同対策協議会, 県対策本部会議) 参加人員: 約50機関, 約300人 <p>能登半島地震への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 能登半島地震への対応 <ul style="list-style-type: none"> → 要請のあった人的支援に対応するとともに, 全国知事会から支援要請があった際に, 円滑・迅速に対応できるよう, 庁内で支援調整会議(1/4, 1/9, 1/15)を開催して, 県として想定される支援策について, 必要性, 実行性等を含めて検討 → 被災地の復旧・復興に向けた支援として, 国, 全国知事

番号	マニフェストの内容	取組実績
65	<p>○ 豪雨災害, 台風, 地震, 桜島噴火など自然災害防止, 減災対策の充実を図るとともに, 避難計画の充実を図ります。(続き)</p>	<p>会等からの要請に基づき県職員延べ176名を派遣 (R6. 5末時点)</p> <p>→ 提供可能な支援物資について県内市町村も含め情報提供</p> <p>→ 県原子力防災訓練において, 倒壊家屋からの救助訓練等を新たに追加 (R6. 2)</p> <p>→ 県総合防災訓練において, 能登半島地震も踏まえ, 島外からのDMATなどの災害応急要員や資機材の輸送などの取組を実施 (R6. 5)</p> <p>「フェリーとしま2」火災に伴う支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「フェリーとしま2」火災事故により影響を受けた十島村に対し, 人流・物流の確保のための代替船確保に係る調整や代替運航等に伴う追加経費, 住民や島内の宿泊事業者等への支援を実施 → 代替運航等に伴い, 十島村に追加的経費が生じたことから, 県の特殊航路補助において, 経費約4. 1億円を令和5年度3月補正予算に計上 → 特定離島ふるさとおこし推進事業により, 住民の島外移動時の宿泊費負担の軽減や島内の宿泊事業者等への補償について支援を実施 (R5, R6)
66	<p>○ 家畜伝染病の防止のため, 関係機関と連携して万全な防疫体制を構築し, 全国有数の畜産県鹿児島島を守ります。</p>	<p>防疫体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内における高病原性鳥インフルエンザの発生に対して, 関係機関・団体と連携した迅速なまん延防止対策や, 影響を受けた養鶏農家に対する支援を実施 ・ 農場における飼養衛生管理基準の遵守状況の確認及び指導のための立入検査を実施 ・ 県防疫演習 (豚熱, 高病原性鳥インフルエンザ) を開催 (R2. 10, R3. 10, R4. 10, R5. 8) ・ 全養鶏農場 (約830農場) への殺鼠剤・消毒薬の配布 (R2, R3, R4, R5) ・ 高病原性鳥インフルエンザ対策の消毒に係る取組の支援 (R3. 1~3, R3. 11~R4. 2, R4. 11~R5. 2, R5. 11~R6. 2) ・ 農場バイオセキュリティの向上に係る取組の支援 <ul style="list-style-type: none"> → 消毒用噴霧器, 防鳥ネット, 防護柵ほか ・ 養豚農場への野生動物侵入防止用の柵整備を支援 <ul style="list-style-type: none"> → 465養豚農場 ・ 令和4年度の高病原性鳥インフルエンザ発生例 (R4. 11~R5. 2, 計13例) における対応 <ul style="list-style-type: none"> → 対策本部開催 (13回), 陸上自衛隊への災害派遣要請 (5回) → 防疫措置 (殺処分, 埋却, 消毒等) に県職員延べ8, 479名が従事, 殺処分羽数約137万羽 → 消毒ポイント (合計16か所) における消毒に延べ8, 575名 (県職員含む) が従事 → 発生予防及びまん延防止に係る緊急対策として, 県内全ての養鶏農場に消石灰及び殺鼠剤を配布 → 埋却地から汚水が漏出した事案については, 池に流入した消石灰等の除去や定期的な池の水の引き抜き, 土側溝への消臭剤の散布, 池の水が流入する筒田川の水質検査, 川底の洗浄を実施

番号	マニフェストの内容	取組実績
66	<p>○ 家畜伝染病の防止のため、関係機関と連携して万全な防疫体制を構築し、全国有数の畜産県鹿児島を守ります。(続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> → 埋却物の移設については、R5. 4から移設先の工事に着手し伐採・伐根を終え、整地を実施 → R5. 9. 25に埋却物の移設作業を開始し、R5. 10. 17に作業が完了 ・ 令和5年度の高病原性鳥インフルエンザ発生例(R5. 12. 3及びR6. 2. 11発生、2例)における対応 <ul style="list-style-type: none"> → 対策本部開催(2回、R5. 12. 2及びR6. 2. 10開催) → 防疫措置(殺処分、埋却、消毒等)に県職員約600名が従事、殺処分羽数約4.0万羽 → 消毒ポイント(合計11か所)における車両消毒に延べ約370名(県職員含む)が従事、R5. 12. 5及びR6. 2. 13から「特定家畜伝染病の防疫活動に係る協定」に基づき、消毒ポイント業務をALSOK熊本支社へ委託 → ウインドウレス鶏舎の入り口対策にモデル的に取り組む生産者を支援 → 発生予防及びまん延防止に係る緊急対策として、県内全ての養鶏農場に消毒薬及び殺鼠剤を配布(R5. 12. 24~R6. 1. 31) ・ 鳥インフルエンザ等の家畜疾病への防疫対策を検証し、必要な対策を講じるとともに、豚熱の感染拡大時におけるワクチン接種体制に備えるため、農政部畜産課に「家畜防疫対策班」を設置(R5. 4~) ・ 高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜防疫対策を着実に推進するため、農政部の「畜産課」を改組し、「家畜防疫対策課」を設置するとともに、本県畜産の更なる振興に向けた取組をより一層推進するため、「畜産振興課」を設置(R6. 4~) 画 ・ 豚熱については、R5. 8. 30及び8. 31の佐賀県の豚飼養農場での豚熱発生を受け、国は、R5. 9. 5に本県を含む九州7県をワクチン接種推奨地域に設定画 ・ 知事認定獣医師や登録飼養衛生管理者がワクチン接種できる体制を整備(R5. 9. 7~) 画 <ul style="list-style-type: none"> → ワクチン接種を円滑に行うため、県ではR5. 12. 25までに85名を知事認定獣医師として認定し、1,322名の飼養衛生管理者を登録 → 南九州3県でワクチンの初回接種を開始(R5. 9. 27) → ワクチンの初回接種完了(R5. 12. 25) → ワクチンの初回接種推進及び生産者の負担軽減のため、ワクチンの初回接種に係る手数料を全額免除画 ・ 野生イノシシの豚熱検査 <ul style="list-style-type: none"> → 国からの通知に基づき、9月~12月までの間、従来の月25頭以上の検査をつき60頭以上に強化(令和5年度386検体検査、全頭陰性を確認) ・ 県野生イノシシ豚熱経口ワクチン対策協議会の設立画 <ul style="list-style-type: none"> → R5. 12. 25に協議会の説明会(構成員向け)をWeb及び対面方式で開催し、同日付けで設立 ・ 始良家畜保健衛生所の新築移転に向けて、用地購入等の準備を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 県と高千穂地区代表者により、始良家保の建設及び建設後の運営に関する覚書を締結(R5. 10. 31) 画

番号	マニフェストの内容	取組実績
66	<p>○ 家畜伝染病の防止のため、関係機関と連携して万全な防疫体制を構築し、全国有数の畜産県鹿児島を守ります。(続き)</p>	<p>→ 移転先での工事に着手 (R5. 11. 22) 圖</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農作物に多大な影響を及ぼすミカンコミバエについて、まん延防止に向けた侵入警戒・防除対策を実施 → 調査用トラップで誘殺が確認されたが、国が策定したマニュアルに基づき、誘殺板設置などの防除対策を実施した結果、定着は確認されず R2：21市町村151匹，R3：11市町村23匹 R4：5市町村 34匹，R5：7市町 18匹 ・ キオビエダシャクの防除対策として、効果的な防除方法の普及啓発や技術指導などを実施 ・ 八代海や鹿児島湾等における赤潮被害を防止するため、水産技術開発センターによる現地調査を実施し、調査結果をHPで公表 (R2～R5) → 水産技術開発センター調査・公表 (155回) ・ 赤潮が発生した際は、赤潮注意報・警報を発出し、養殖業者へ注意喚起を実施するとともに、関係漁協や熊本県等との連携強化や漁協・養殖業者への餌止め、生け簀避難等の指導を実施 (R2～R5) → 赤潮注意報 (25回)，赤潮警報 (26回)
	<p>○ その他</p>	<p>全ての人の人権が尊重される社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨今、インターネット上の人権侵害など社会情勢の変化に伴う様々な人権問題が発生しており、さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う誹謗中傷などが社会問題となったこと等を踏まえ「人権尊重の社会づくり条例」を制定 (R4. 3) ・ 条例制定を契機に市町村人権同和行政主管課長等会議を開催し、条例の周知及び人権同和行政に係る意見交換を実施 (R4. 10, R6. 2) ・ 条例に基づき設置された「人権尊重の社会づくり審議会」を開催し、人権施策の内容や進め方について審議 (R4. 11, R5. 8, R6. 1：書面開催) ・ 県民の人権に関する意識の現状を把握し、今後の人権施策の方向性や内容を検討する上での基礎資料とするため、「人権についての県民意識調査」を実施 (R5. 9～10) 圖 ・ 性的指向・性自認についての基本的な知識や多様な性を尊重するための対応方法を学び、多様な性への理解の促進を図るため、行政職員等を含め広く県民を対象としたオンライン研修会を開催 (R3. 8, R5. 2, R6. 2) ・ 引き続き、県人権教育・啓発基本計画 (R2. 3改定) に基づき関係機関、団体等と緊密な連携を図りながら、人権啓発等の人権施策を総合的かつ効果的に推進